

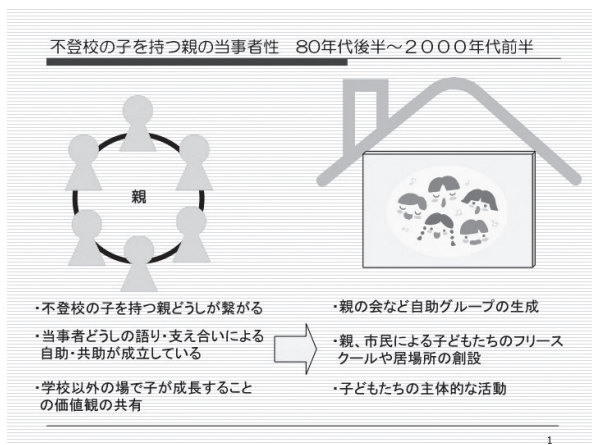
目 次

第1章 フリースクールにおけるスクールソーシャルワークに必要性について ……………	2p
1. なぜ、フリースクールでスクールソーシャルワークなのか？	
2. 助成事業実施状況	
第2章 理念と視点 子どもへの多層的な支援を考える連続学習会 ……………	5p
1. 森田ゆり「エンパワメント子どもの人権」……………	6p
2. 桜井智恵子「子どもの側に立った支援とは」……………	15p
3. 山下英三郎「子どもの関係世界と修復的アプローチ」……………	25p
4. アンケート、参加者まとめ……………	39p
第3章 フリースクールでのスクールソーシャルワーク導入の基盤整備の実践 ……………	44p
1. フリースクールでのスクールソーシャルワーク導入研修……………	44p
2. フリースクールにおけるスタッフの関わり ……………	45p
（1）スタッフの親との関わり方（見学説明会、入会懇談、家庭訪問、親の会、個別相談等）	
（2）フリースクールの子どもの関わりから見えてくる支援ニーズ	
（3）ボランティアとの情報共有	
（4）情報共有システムの構築（記録フォーマット）	
3. 公開カンファレンス……………	49p
第1回 峯本耕治・金沢ますみ／第2回 徳永祥子／第3回 幸重忠孝	
4. 関係機関との連携……………	60p
（1）学校との連携（学校連携に関するアンケートと連携に向けての試み）	
（2）精神保健福祉機関との連携	
第4章 不登校の子を持つ親のニーズ 親向けワークショップ ……………	65p
1. 社会人になるための基礎学力 ～不登校経験者に聴く……………	66p
2. 快適な生活リズムについて ～不登校経験者に聴く（ゲーム、昼夜逆転など）……………	69p
3. 親として気になる世間の目 ～隣近所や祖父母との付き合いは？……………	72p
4. 発達障害と就労……………	74p
第5章 事業成果と課題 ……………	79p
1. スタッフに求められること	
2. 「7つのこと」の作成	
3. 事業成果と今後の課題	
<hr/>	
別冊【資料編】 （PDFでも配布）……………	
1. 内部スタッフ研修資料……………	2p
2. 入会時アンケート……………	18p
3. スタッフ業務記録フォーマットのサンプル……………	19p
4. 第1回公開カンファレンス記録シート……………	28p
5. 第2回公開カンファレンス講義資料……………	36p
6. 第3回公開カンファレンス記録シート……………	39p
7. 関係機関との連携 書類フォーマット……………	42p

第1章 フリースクールにおけるスクールソーシャルワークに必要性について

1. なぜ、フリースクールでスクールソーシャルワークなのか？

1980年代半ばから2000年代前半まで、社会的に理解が得られにくい不登校の状態にある子どもや若者に対して、問題意識を持った親や市民は、当事者性・地域性に根ざして、親の会やフリースクールなどの活動を展開してきた。それは、既存の教育・行政機関では対応しきれなかった不登校に関する社会的ニーズを、当事者ニーズとして顕在化させた、ということでもある。不登校の親の会やフリースクールは、当事者運動として、学校以外の場で子どもが成長する価値観を創造し、共有しあい、生成展開してきた。

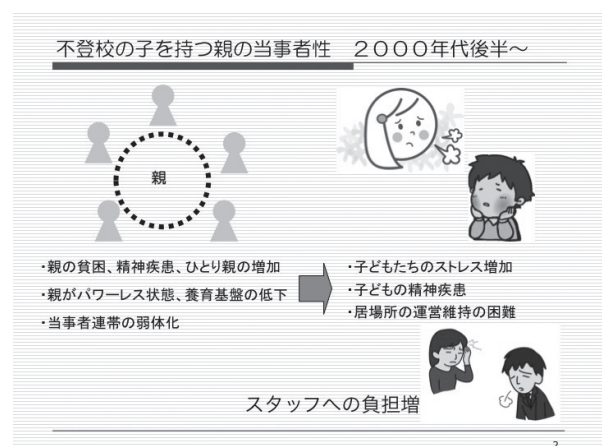


一方、教育・行政機関における不登校への対応は、教育相談・適応指導教室の配備、スクールカウンセラーを中学校に全校配置させるというものであった。また、生活問題を抱えた子ども・家族に対して、福祉的な視点に根ざした支援を行うスクールソーシャルワークの必要性がじょじょに着目されるようになり、兵庫県赤穂市、香川県、大阪府などが実験的にスクールソーシャルワーカーを配置したことを皮切りに、2008年、文部科学省はスクールソーシャルワーカー配置の全国的拡充に向けて予算を計上した。その後、スクールソーシャルワーカー配置に向けて独自に予算を計上する地方自治体が増加し、学校現場において、スクールソーシャルワーカーは浸透しつつある。

福祉的な視点に根ざした関わりの必要性は、フリースクールにおいても顕在化するようになって

た。2000年代後半から、保護者がうつ病など精神疾患を抱えていたり、ひとり親による経済基盤の低下など、子どもの養育面において負担を抱えている親との関わりが増え、フリースクールにおいても、精神医療や生活支援の視点を持って関わる必要性が認識されるようになった。生活問題を抱えた親は、生活基盤の不安定さから、人とのつながりのなかで問題と向き合う視点を持つことが難しく、結果として、ストレスfulな状況に追い詰められ、地域で孤立的しがちになる。このような状況は、当事者どうしの支え合いで成り立ってきた親の会やフリースクールの運営を難しくする大きな要因となった。

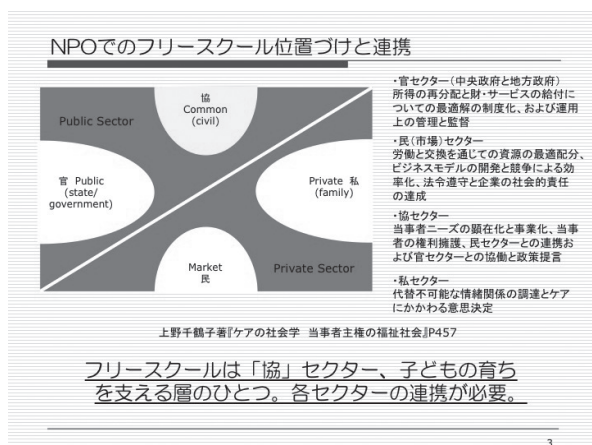
生活支援ニーズを抱えた当事者に対して、フリースクールのスタッフは、日々の関わりの中で、可能なかぎり、きめ細やかに当事者へ寄り添ってきた。しかし、その関わりは、個々の熱意や問題意識など、属人性に偏りがあることは否めず、問題に向き合おうとするスタッフであればあるほど、負担は増加の一途をたどり、燃え尽きによるリタイアなどのリスクを高め、安定した継続的な関わりの維持において、不安定さを抱えている。



このような状況下、当法人フォロにおいては、困難ケースに関わるスタッフの抱えこみ防止として、ケースカンファレンスを始めた。しかし、公的な学校機関と比べて財源・専門的基盤は脆弱であり、とくに家庭の生活問題に対する対応においては、いちフリースクールには限界があり、さま

ざまな関係機関と連携する必要性を感じ始めた。

不登校の当事者運動は、当事者性に根ざしたオルタナティブな生き方を模索するうえで、「協」セクターにおいて社会的な役割を果たしてきたが、今後、生活問題に対応するには、さまざまな社会セクターと連携していくことにより、一つの層としての役割を果たしていくことが求められると考えている。



以上のようなことから、当法人は三菱財団社会福祉事業研究助成を受け、本報告書は生活支援モデルをベースとするフリースクールでのスクールソーシャルワーク導入基盤整備を試みた記録である。

2. 助成事業の実施状況

当事業は、次の6点を目標として掲げ、ソーシャルワークの視点に基づいた関わり方をフリースクールでの関わり方に反映させ、組織的なシステムとして定着させる導入コンサルティングの実施を基軸とした。

(1) ソーシャルワークをベースに、生活問題を抱えた子ども・家族に対して、フリースクールでの相談支援の枠組（アセスメント、情報共有・記録技法、カンファレンス、グループワーク、自助グループ運営、機関連携・研修・スーパービジョンなど）を構築するコンサルティング。

(2) において構築された支援体制を運営していく人材育成。

(3) 生活問題を抱えた子どもの成長・自己肯定感を育み安心感を保障する環境調整及び機関連携

機能の強化。

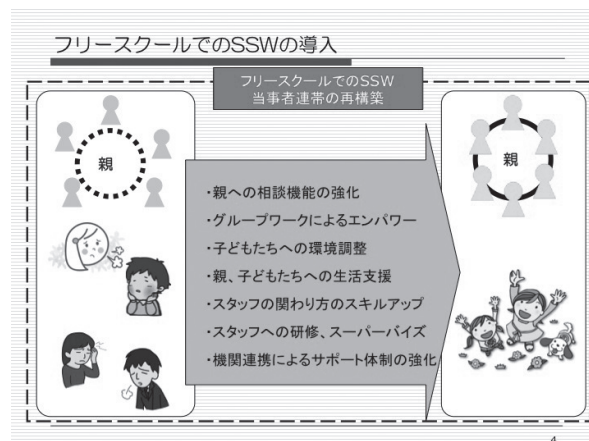
(4) 親の養育機能・問題解決能力を高めることで当事者の相互扶助機能を強化し、当事者に根ざしたコミュニティづくりの活性化。

(5) 不登校に関わってきたNPO活動の視点から、福祉・教育・医療の各分野の連携ネットワークの構築を試み、有機的な連携を促進するソーシャルアクション。

(6) 他のフリースクール機関でも活用可能なモデルの構築と汎用化、共同研修会・WEB等媒体による普及。

このようなコンサルティングスタイルを選択した理由として、次の2点の汎用性を考慮したことにある。

1点目として、フリースクールは財政基盤が不安定なため、社会福祉士・精神保健福祉士などの資格保持者を新たな人材として雇用することが難しく、現実的に考えれば、フリースクールのスタッフの関わり方に、ソーシャルワークの視点を反映させることがもっとも効果性があると思われること。



なかには資格保持者のスタッフが在籍するフリースクールもあるが、多くのフリースクールは基本的に資格保持者であることを必須としていないのが一般的である。

2点目として、各フリースクールにおけるスタッフの関わり方のスタイルが多様であるため、ソーシャルワークの視点を補完的なものとして位置づけ、個々の地域の実情に応じて取り組んでいるフリースクールの独自性を生かすことが、当事者ニーズに対応した原理原則であると思われること。

以上のようなコンセプトをもとに、当法人では、2012年9月から約1年間、スクールソーシャルワーク導入事業を実施した。

- (1) フリースクールでのスクールソーシャルワーク導入研修 (7回実施)
 (2) フリースクールの記録フォーマットの整備(3カ月)

- (3) 公開カンファレンス (3回実施)
 (4) 不登校の親向けワークショップ (事前調査と4回実施)
 (5) 公開学習会 (3回実施)
 (6) (1)と(5)を実施することによる関係機関とのネットワークの構築

●実施日

日時	内容	備考
2012/9/3	第1回スタッフ研修	「学校とSSWとの連携について」
2012/9/12	第2回スタッフ研修	「援助関係と記録について」
2012/10/1	記録フォーマットの整備	約3カ月
2012/10/10	第3回スタッフ研修	「精神保健福祉論・児童精神科治療について」
2012/10/19	第4回スタッフ研修	「児童精神科病棟見学(阪南病院)」
2012/11/1	第5回スタッフ研修	「セルフヘルプグループ～ワークショップ・ファシリテーションの活用～」
2012/11/14	第6回スタッフ研修	「修復的アプローチ(1)理念について」
2012/12/12	第7回スタッフ研修	「修復的アプローチ(2)メディエーションについて」
2013/1月	ワークショップ開催に向けての親向けアンケート	約2カ月
2013/1月	学校との連携に関するアンケート	約2カ月
2013/2/13	第1回公開カンファレンス	講師：峯本耕治さん(弁護士) 金澤ますみさん(大阪府SSW/大阪人間科学大学)
2013/3/6	第2回公開カンファレンス	講師：徳永祥子さん(阿武山学園)
2013/5/12	第1回公開学習会	「エンパワメントと子どもの人権」 講師：森田ゆりさん(エンパワメントセンター)
2013/5/18	第1回親向けワークショップ	親が知りたい不登校 「社会人なる為の基礎学力 不登校経験者として」
2013/6/8	第2回親向けワークショップ	親が知りたい不登校 「生活リズムについて」
2013/6/17	第3回親向けワークショップ	親が知りたい不登校 「不登校と世間の目」
2013/6/30	第4回親向けワークショップ	親が知りたい不登校 「発達障害と就労」
2013/6/30	第2回公開学習会	「子どもの側に立った支援とは」 講師：桜井智恵子さん(大阪大谷大学教授)
2013/9/8	第3回公開学習会	「子どもの関係世界と修復的アプローチ」 講師：山下英三郎さん(日本社会事業大学教員)
2013/9/18	第3回公開カンファレンス	講師：幸重忠孝(滋賀県SSW/幸重社会福祉士事務所)
2012/9月～	定例カンファレンス	月1回

第2章 理念と視点 連続公開学習会

子どもの育つ土壌を再生するために

～子どもへの多層的な支援を考える連続学習会～



森田ゆりさん講演会 (2013/5/12
阿倍野市民学習センター)

本助成事業では、子どもへの多層的な支援を考えることを目的に、連続公開学習会を開催した。企画全体のテーマは、「子どもの育つ土壌を再生するために」。2013年5月～9月にかけて、3回にわたって大阪市内で講演会を実施した。各回の講師は下記のとおり。

「エンパワメントと子どもの人権」

講師：森田ゆりさん（エンパワメントセンター主宰）

日時：2013年5月12日

会場：阿倍野市民学習センター

「子どもの側に立った支援とは」

・桜井智恵子さん（大阪大谷大学教授）

日時：2013年6月30日

会場：難波市民学習センター

「子どもの関係世界と修復的アプローチ」

講師：山下英三郎さん（日本スクールソーシャルワーク協会会長）

日時：2013年9月8日

会場：難波市民学習センター

参加者は、毎回50名前後。関西圏のフリースクール関係者をはじめ、スクールソーシャルワーカー、ケースワーカー、医療従事者、母子生活支援職員、学校教員など、さまざまな立場からの参加があった。

●呼びかけ趣旨

子どもが育つには、さまざまな関係に支えられている必要があります。親、家族、友だち、学校、地域などの関係の網の目のなかで、子どもはみずからの「居場所」を得て育っています。しかし、たとえば学校でいじめに巻き込まれると、「居場所」はまたたくまに崩れ、困難な状況に追い込まれてしまいます。被害者のみならず、SOSの声すら出せなくなってストレス・生きづらさを抱えている子どもは数多くいます。

一方で、子どもの育ちを支える大人も、急速に流動化する社会状況のなか、安心して働くことが難しく、多大なストレスにさらされ、生活も精神状態も不安定になっている場合が多くなりました。その結果、子どもの育ちに必要な大人の関わりにも、ゆとりがなくなっています。関係が貧困化し、子どもの育つ土壌はやせていると言えます。

そうしたなか、子どもはさまざまなかたちで、「問題」を訴えています。私たちには、その「問題」からこそ、関係を再生していくことが求められていると言えるでしょう。

この連続学習会においては、子どもの育ちをいかに多層的に支えていくかという視点に立って、家族・行政・医療・福祉・教育・NPOとの連携において、フリースクールが果たす役割として、スクールソーシャルワークの実践を試みることから「関係性の再構築」を目指しています。

エンパワメントと子どもの人権

講師：森田ゆりさん（エンパワメント・センター主宰）

日時：2013年5月12日

会場：阿倍野市民学習センター



森田ゆりと言います。こんにちは。

今日は「子どもをエンパワメントするには」というタイトルをいただいていたんですが、これでは少し欠けていると思ひまして、勝手ながら「エンパワメントと子どもの人権」というタイトルにさせていただきました。エンパワメントと人権という概念は、不可分に結びついたものです。

今回、フリースクールにおいてもスクールソーシャルワークを採り入れていきたいというお話ですが、フリースクールのさまざまな活動も、ましてやソーシャルワークというのであれば、子どもの人権をしっかりと土台に置いて考えてほしいと思っています。

いろんなセクターと協力関係を持っていくときに、何を基盤にしていくのかと言えば、いちばん根底の基盤は、子どもの人権です。いま、目の前にいる子どもが尊重されているのか、むしろ親や周囲の大人が大切にされているのではないか、子どもが忘れ去られていないか。そういうことを確認することが必要です。そのためには、理論的にも、日常的な会話のなかでも（親やスタッフ、子どものあいだで）、常に子どもの人権が話題にのぼる、そういう文化を確保していただきたいと思っています。その土台がしっかりしていないと、まちがった方向に行ってしまう。あるいは揺らいでしまうんです。そのときの時代状況や、力を持った人の声に影響されて揺れてしまう、ブレてしまう。自分たちが何でフリースクールの活動を始めたのか、そのエッセンスは何か、土台をしっかりと持っていないと、人はそのときどきの状況でブレてしまう。そのとき、立ち返る土台があれば、ブレを修正することができます。

●人権を心のレベルで考えると

まず、あらためて人権とは何か、お話したいと思ひます。

今日は人権という言葉あまり難しく考えず、法律的な人権については横に置いておきます。もちろん、法律的にも大事なもので、とくに現在の政治状況のなかでは、大切な人権が揺らいでいるように感じますから、きちんと再考する必要があります。しかし、今日は心のレベルで考えてみたいと思います。

手話で「人権」と言うとき、「人」と書いてから「力」と書きますが、まさに人権とは人の力だと思っています。誰もが生まれながらにもっている力。赤ちゃんでも持っていて、死ぬまで持ち続ける力。私たちが持つさまざまな力のうち、もっとも重要な力です。

この人権という概念は、江戸末期から明治初期にかけて、福沢諭吉や西周が翻訳したものです。つまり、それ以前には存在しなかった概念です。福沢諭吉というのはすごい人だと思っています。

『西洋事情』という本には、人権を翻訳していった事情についても書かれていますが、福沢はここで、「天賦人権」という言葉を使っています。天から与えられた人権ということですね。当時、西洋では、そういう理解ではなかったんですが（ルソーは、そういうことも言ってますが）、人権を天から授かったものと解釈したわけです。それはすばらしい認識だと思います。生まれながらにして、誰もが持っている。奪われてはならない大切な力。それが人権です。

人権と権利には二つのちがいがあります。ひとつは、人権は生まれながらにして持っているということ、もう一つは、人権は誰もが等しい容量で持っている、ということです。人権は誰もが等し

く生まれながらに持ち、奪われてはならない大切なものです。それに対して権利というのは後から獲得するもので、人によって持っている権利はちがいます。たとえば、自動車を運転する権利とか、遺産相続の権利とか……。権利は、人によって容量がちがうわけです。

安心・自信・自由

人権を心のレベルで考えると、三つあります。それは、安心・自信・自由です。赤ちゃんもお年寄りも、誰もが持っている特別な権利。これが奪われると、どうなるか。

安心が奪われると、人は健康を維持することができません。

自信を奪われても、人は健康を維持することができません。たとえば、不登校、いじめ、DVなど、自分への自信をすごく揺るがされてしまうことがあります。自分に対する自信を傷つけられて、私は私でいいと思えない。何者かにならなくてもいい、そういう自分を肯定できる、自分への自信。それが奪われると、人は健康を害します。

それから、自由ですね。これは、選ぶことのできる自由です。大切な人権のひとつですが、でも、自由って難しいと思いませんか？ 4歳の子どもにも自由をわかりやすく説明するにはどうしたらいいか。安心は伝えられる、自信も伝えられる。でも、自由は難しい。とくに日本語では難しい。日本語だと「勝手気まま」という意味合いもあるので、学校の先生なんか、「自由なんて教えないでほしい、自由より責任を」と言う先生もいる。なかなか、誤解も多くて、うまく伝えられない概念なんですね。

あるとき、小学校4年生ぐらいの子たちに「自由って何だろうね？」と聴いたら、ひとりのアフリカ系アメリカ人の子が「自由って奴隷じゃないことだよ」って言ったんです。そのとき、「そうだ、自由って選べるってことだ」と思ったんです。奴隷は何も選べない。住むところも食べるものも、着るものも何も選べない。それ以来、「自由って選べることだよ」と言っています。

自由という言葉も福沢が翻訳したものです。それ以前の日本には、人権概念としての自由は存在

しませんでした。福沢はその際、「リバチイとは自由のことである」「でも、この自由は勝手気ままという意味ではないからまちがえないように」と書いている。自由という言葉は明治以前からあるんですが、それは「勝手気まま」という意味だったんですね。あるいは、仏教用語としての自由解脱という意味合いだった。そこに、人権概念としての自由を相乗りさせたわけです。しかし、同じ言葉に相乗りさせたものだから、日本の近代史のなかで、自由の概念は混乱してきました。人権概念としての自由なのに、勝手気ままという意味と混同してしまう。勝手気ままには、主体性という概念がない。一人ひとり個人に物事を決める力があるという概念がない。でも、選ぶということは、選ぶ主体がある。選んだ結果、まちがえたら、そこから修正していく、選びなおしていく。選び続けていくこと。それが自由を行使していくということです。

奪われてはならないもの

安心・自信・自由、この三つは、奪われてはならないものです。

安心できず怖かったら、自分なんかどうでもいいやと自分に自信を持てなかったら、そして選ぶ自由がなかったら、人権は奪われています。そういうとき、その状態を解決してくれる手段がちらっと見えるような瞬間があります。自殺、です。この苦しみから逃れられるには、と思えてしまう。しかし、それは人権を奪われた状況に追い詰められたということです。

もし、自分の気持ちに、怖いな、自信がないな、苦しいなと思うことがあったら、それは大変なことなんだよ、赤信号だよ、ということです。でも、だから、できることがある。それをやってみよう、と。その第一は、誰かに相談することです。

この心のレベルで考える人権は、子どもだけではなく、大人自身も、活用していくことのできる人権理解だと思います。この人権理解を、子どもとも親とも支援者とも共有していきたい。

これは、コミュニケーションのなかでも使えます。いま、安心がないよ、怖いんだけど、いま不快なんだけど……。安心・自信・自由の三つを奪

われそうだったら、それを取り戻すことが必要です。

いま、憲法を変えようとしている人の言葉を読むと、安心・自信・自由が奪われていく動きがあることを強く感じます。一人ひとりが大切な存在で、国家の主体として、政治家は人権を守らないといけないのに、逆を向いている。人権を維持していくためには、法律や制度、政治のあり方が大きく影響してくる。ですから、政治への発信も必要です。アサーション（相手も自分も尊重した自己表現）ですね。社会、権力へのアサーションを実行することが私たちの役割のひとつでもあります。

●エンパワメントとは

エンパワメントについては、私の著書では、どの本にも書いてますが、とくに『子どもと暴力』（岩波現代文庫）では、深く書いています。エンパワメントというと、力をつけることのように思われがちですが、そうではありません。力を外からつけるものではないんですね。エンパワメントというのは、本来、人は力を持っているという前提に立って、その力を発揮することが外からの力で抑えつけられているとき、それを取り払って、本来の力を発揮できるようにしよう、ということです。

身分制社会では、誰もが自分の力を自由に発揮することはできなかった。人権が尊重される社会は、誰もが自分の力を発揮できる社会です。

赤ちゃんは、いろんな力を生まれながらに持っている。たとえば、赤ちゃんは自分をいちばんケアしてくれる人（お母さんが多いですが）のマネをする能力を持っています。あるいは、近くで別の赤ちゃんが泣くと、自分も泣き出したり、模倣するんですね。現在の脳神経生理学では可視化されてきていますが、赤ちゃんは、脳のなかのいろんなホルモンを活性化させながら成長している。たとえば、ミラーニューロンという神経システムを活性化させてお母さんとコミュニケーションをしている。このコミュニケーションがうまくいかないと、赤ちゃんはたいへんな、大きな課題を、ときには一生抱えていくことになる。それを反応性愛着障害と言います。愛着関係が1～2歳のあい

だにできなかった子どものなかには、言葉も発達しない、共感性が発達しない、人間関係をつくるのが難しくなる、そういう症状を示す子が現れます。

生まれたばかりのときに、赤ちゃんのミラーニューロンシステムを、特定の人を受け取りながら、コミュニケーションしていく。赤ちゃんは、その人を匂いなどでかぎとって、そのなかでのコミュニケーションが愛着形成になっていく。不特定多数ではダメなんですね。特定の人とのなかで、愛着関係は形成される。

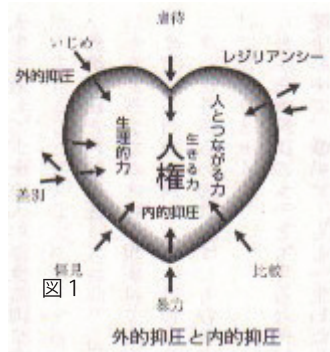
日本は、先進国のなかで、唯一、この愛着形成ができない子ども環境を制度としてつくっている国です。乳児院ですね。乳児院では、特定の人との関係性を維持できない。養護施設みたいに、もう少し大きくなれば、ダメージはまだ少ないですが、乳児のうちに、特定の人との安定した関係が築けないと、子どもは健全に脳を発達させることができないんです。これは神経生理学上ハッキリしていることですが、なかなか廃止の方向にはなっていない。ほかの先進国では乳児院は廃止されて、里親や少人数の施設に替わっています。ただ、厚労省も批判されているので、今後は変わっていきたくらいと思います。

赤ちゃんは、いっぱい力を持っている。泣くことで誰かに発信している。この持って生まれた力を豊かに大きくしていくこと。それが幸せな人間の成長です。ところが、現実には、それを阻むような社会がある。それを、私は外的抑圧という言葉を使っていますが、その人が持っている力を外から押し込めるような力が働く。いじめなど、自分を否定され続ける環境であったり、あるいは、比較というのも外的抑圧です。たとえば、親が何気なく小さな子に、「あなたはお姉ちゃんとちがって美人じゃないから、頭のほうでがんばりなさいよ」なんて言うと、子どものほうは「私はどうせブスなんだ」と、大きな抑圧になってしまう。そういう環境が、多かれ少なかれ、人にはある。それがシビアな環境の場合もあるし、それほどシビアではなくても、比較されたり、親のストレスを受けてきたり、そういう経験をしていく。

外的抑圧と内的抑圧

そうなると、しばしば起きるのは、外的抑圧の内化です（図1）。

たとえば「くさい」と言われ続けていると、「僕はくさいから、いじめられても仕方ない」と、自分の抑圧にしてしまう。あるいはレイプを受けた人やセクハラさ



れた人が、暴力を受けたのに、「二次会まで付き合った私が悪かった」と、自分で自分を抑圧してしまう。そういう作用が働いてしまう。虐待された子の多くは、自分が悪かったからだと思っている。施設を刑務所のように思っている子どもも多いですが、「僕が悪かったから、こんなところに入っているんだ」と思っている。そうすると、外からの抑圧の力と、自分で自分を抑圧する力で、ぎゅっと自分を小さく小さくしてしまう。本来は、豊かな可能態として生きているのに、外的抑圧と、その内化によって自分を小さくしてしまっている。多かれ少なかれ、人々はそういう状況を生きています。

子どもたちの持つ弾力性を

フリースクールを必要としている子どもや家族にも、こういう抑圧が働いているケースは少なくないことと思います。図1の内側から外に向かっている矢印は、レジリアンシーと呼んでいます。レジリアンシーというのは弾力性のことで、もともとは物理の用語です。ぎゅうっと押すと、はねかえる力がある。社会教育の分野では80年代末～90年代にかけて使われるようになりました。

社会教育は、もともと「貧困層の地域の子どもたちに、こういうプログラムを届けよう」というように、持っていない子どもたちに上から与えようという発想でした。しかし、レジリアンシーというのは、そういう環境にあるからこそ、子どもたちは弾力性を持っていると考えられるわけです。困

難な状況を跳ね返そうとする力を持っている。だから、プログラムを提供するなら、その力を活用する。リッチな地域の子どもたちにはない力。それは国際協力なんかでも使われています。豊かな国から貧しい国に何かをあげるのではなく、その人たちが持っているものを見つけ出し、アクセスし、それを発揮できるように、ひきだす関わり方。エンパワメントというのは、この抑圧されている状況を変えていく関わり方のことです。

エンパワメントの二つのステップ

外的抑圧は、第一に社会の構造から生み出されています。たとえば虐待にしても、個人が起こしていることだけでも、その背後には社会のあり方が色濃く影響しているわけです。虐待している親には三つの要素があります。ひとつは、さまざまなストレスです。経済的な状況もそこに含まれます。二つ目に、身体的虐待の場合、体罰をしてもいいという考え方です。これは社会がつくり出したものです。三つめは孤立です。どれも個人の問題ではなく、第一に社会の問題です。子どもと二人だけで密室での子育てなんて、かつてなかったことです。

社会のあり方を変えていくというのは、エンパワメントの第一ステップです。法律や制度などを変えていく。第二ステップは、外的抑圧を内的抑圧にしまわれないように、個々の関わりをつくっていくことです。支援者、教師、スタッフ……当事者との個別の関わりの中で、その人を受け入れ、信頼関係を持ち、本人が持っている力を出せるような環境をつくっていく。そういう力があると信じて、それを伝えていくこと。そういう試みのたくさんくり返しのなかで、本人が自分のなかにある力に気がつき、それを活性化していく、使っていくことができる。本来、持っている力を引きだしていく、そういう関わり方のことをエンパワメントといいます。

そのためには、共感することや、ほめること、相手を受け入れ、信じ、見守ること、無条件の愛によって関わるのが不可欠です。そうすることで、一人ひとりが自分の持っている力に気がつき、発揮できるようになる。

別の言い方をすると、支援者が虐待する親

に、「そんなことをしたらダメよ、やめなさいよ」と助言や指導をするという従来のやり方では、虐待を止めることはできないんですね。虐待にいたるまでには、その人の内面のいろんなものが重なっている。いくら、そんなこととしてはダメと言われても、それは無理なんです。エンパワメントの関わり方は、その人の持っている力にアクセスする。外から注入するのではなく、本人がどれだけ自分の持っている力を信じていることができるのか、そこにアクセスする。

私は「マイツリーペアレント」という親が虐待をやめていくためのプログラムも開発しました。児童相談所からリファーされるケースには、深刻なものが多いですが、その人たちには助言指導は使えない。使えるとしたら、プロセスを経たあとのことなんです。

その人の問題を外から分析して指摘し、指導することでは、その人の変化にはつながりません。いくら分析して指摘しても、実際に、その人にどういう力がある、どういうときに使えるのかを、その人といっしょに考え、指摘し、その人が受け入れられるような言葉で伝えていくのは、すごくスキルが必要です。どんなにひどいと思える親でも、いろんな力を本来持っている。それを信じていく。信じるというスタンス、立場。それがなかったらエンパワメントにはなりません。

体罰の問題もいっしょです。罰を与えるという関わりをしていると、悪いところばかり、バツばかりが見えてしまう。脳がそういうふう訓練されてしまうんですね。そうではなく、マルを探すよう訓練しないといけない。マルが見つかったら、それをその子に伝えていく。それは特別な才能とかではなく、「あの子にこんな言葉をかけてあげたね」とか「掃除をしたね」とか、そういうマルがいっぱい増えて、子どもに自信ができていく。そうしてくれる先生や親とのあいだに安心な関係が生まれる。安心と自信があって、自由という行動選択をしていくことができる。痛みや恐怖で子どもをコントロールする体罰は、いっさい役に立ちません。たいへんな状況にある子どもに、いかにマルをいっぱいあげていくことができるか。いかに、その子自身が自分の力を発揮でき

るようにできるか。それが、教育者、親、フリースタールのスタッフなどが学んでいくべきスキルだと思います。

子どもは関係のなかで癒やされる

私たち一人ひとりが子どものエンパワメントに不可欠な環境になること。環境を整備するというのは、公衆衛生学の考え方なんです。環境を整備することで、すべての人の健康を保障していく。その環境というとき、大きな要因は人間です。児童精神科医で脳神経生理学者のブルース・ペリーが次のようなことを言っています。

トラウマとそれに対する我々の反応は、人間関係を考えに入れずに理解することはできない。地震にあって生き延びた場合でも、繰り返し性的虐待を受けていた場合でも、一番問題となるのは、こうした経験がその人の人間関係にどのような影響を及ぼすかだ。あらゆる不幸な出来事において最大のトラウマにつながる部分は、人間関係の崩壊である。子どもの場合は特にそれが顕著に表れる。(中略)トラウマやネグレクトからの回復は、すべて人間関係に関わってくる。信頼を再構築し、自身を取り戻し、安心感を得、あらためて愛情を手に入れるのだ。(中略)われわれが治療した後にめざましい成長を見せた子どもたちは、例外なく、強力な人間関係のネットワークに囲まれ支えられていた。(ブルース・ペリー&マイア・サラヴィッツ『犬として育てられた少年：子どもの脳とトラウマ』)

彼の持っているケースは、深刻なトラウマを持った子どもたちばかりです。被災体験や虐待体験、カルト教団で育った子どもたち……。彼は、そういう深刻なケースにおける治療方法論を確立したんですが、それは脳の発達研究から来ているんです。彼は脳神経生理学者であると同時に、とってもすぐれた子どもの対話者、すぐれた児童セラピストです。

彼の治療法は、シークエンサーモデルというものです。0歳児だったら脳幹を中心とした治療

で、マッサージなどですね。1～2歳だったらリズム感と、年齢の発達に応じた治療方法になっています。脳のいろんなホルモンの影響もわかってきているので、それに基づく薬も、適切なものを適切に使っています。しかし、そういうものが子どもを癒すわけではないと、彼はハッキリ言っています。そうではなくて、子どもを癒やすのは身近にいる人間の関係なんだと。親であり、親戚であり、友だちであり、そういう人間関係なしに子どもを癒すことはできないと言っています。

主催者の方たちの今後の事業の方向は、ソーシャルワークのアプローチを活用して、いろんな分野の人たちの人間関係のネットワークをつくっていく、ということでしたね。子どもを癒やすには、人間関係のネットワークが不可欠です。

もう1カ所、引用します。

乳児が正常に発育するには、主に一人か二人の特定の養育者から献身的な世話を受ける必要がある。この養育者には、新米の親に課せられる多大な負担を理解してあげる優しいコミュニティが必要だ。核家族社会以前は、母親、父親、祖父母、親戚、近所の人など、幼い子ども一人につき4人の若者や大人がいるのが平均だった。人間家族の歴史をさかのぼると、母親だけで、あるいは母親と父親だけで子どもを育てるのは普通ではない。コミュニティで育てる。他人から育てられることに慣れた子どもは、社会を穏やかなところと受けとめ、それにふさわしく行動する。(前掲書)

●怒りの仮面

いろんな困難、痛みを抱えてきた子どもたちのなかには、行動を怒りで発揮してしまう子どもたちも少なくありません。みなさんも、攻撃性に向き合うことが少なからずあるかと思います。ほかの子に暴力をふるってしまうとか、DVの家

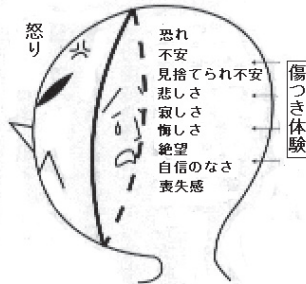


図2 怒りの仮面

森田ゆり著『子どもと暴力』
(岩波現代文庫)より

族であったり、すぐに暴力をふるう父親との面談など……。そういうときには、この怒りの仮面という図を思い出していただきたいです。役に立つと思います。

私は、怒りには二種類あると考えてます。ひとつは健康な怒りです。怒りというのは、本来は健康なものです。人は許せないことがあると怒る。たとえば、いまの政権への怒り。憲法9条改正などにも腹が立つ。大事な人権を簡単に変えてくれるなどと思う。それは何かといえば、自分にとって大切なものが脅かされているから怒るわけです。怒りは、自分にとって何が大切かを教えてくれます。『気持ちの本』に、次の絵(下図)を載せています。



森田ゆり著「気持ちの本」(童話館出版)より

これは健康な怒りですね。小学校1年生の絵です。ピアノが後ろに見えますが、親が練習しろとうるさいって言うんですね。「しようと思っているときに言われると腹が立って、耳から煙りが出してくる」と言う。おてんとさんもいっしょに怒ってくれている、健康な怒りで、ここには裏も表もありません。表現したら消えてしまうような怒りです。

もうひとつの絵を見てみましょう。こちらは小学校4年生の子の絵です(次ページ)。



森田ゆり著「気持ちの本」（童話館出版）より

つり上がった目から涙が出ています。これは、怒りの仮面をととてもよく表している絵だと思えます。どういう構造かという、表面は怒りなんです。攻撃性、暴力が出ている。でも、それは仮面にすぎない。ちょっとズラしてみると、裏側にはどんな顔があるかという、泣いている顔なんです。怒りの裏側には、いろんな感情、恐れや不安や見捨てられ不安がある。圧倒的に大きいのは、見捨てられ不安です。いろんな感情があって、いっぱい、いっぱいになっている。こういう感情が、その人の人生の傷つき体験から生まれている。その絶望感や不安が、ケアされないまま、ずっと来ている。だから、どんどん積み重なって、いっぱいになってしまっている。そうすると、外からのちょっとした刺激があると、噴出する。たとえばDVの場合、妻の帰りが遅いという理由で、怒りがコントロールできなくなる。妻の行動が、仮面の裏側を刺激している。それは、どんな行動でも刺激になりうるんです。そして、これが爆発すると、怒りの仮面をかぶってしまって、暴力的な行動になってしまう。

仮面の裏にある感情に

虐待を受けたことで、発達障害と似たような症状を出している子どもも少なくありません。とくに多動性、暴力性など、ですね。そのとき、抑え込もうとしては絶対にダメです。あくまで仮面であるということを理解して、その裏側の気持ちを推測してみることが大事です。ときには、それをこちら側から言ってみてもいい。「いま、○○

ちゃんは、お友だちがそばに来ると怖い気持ちになるのかな？」とか。ヒットするときもしないときもありますが、経験を積むとあたるが多くなります。裏側の感情に焦点をあてるわけですね。

怒りをコントロールしようとして行動療法をしても限界があります。裏側の感情を自分で観ていくこと。それは勇気のいることです。だから、その作業をヘルプしてくれる人がいることが大事になってくる。とくに男性にとって、仮面の裏側をみることは怖いことです。誰かをコントロールすることで自分は強いんだと思ってきた人が、自分の弱さを認めることは難しい。あるいは、少年時代に怖かったことなどを思い出さないといけない。それをしないと、怒りの仮面は、なかなかなくなります。DV加害者のなかには、親から厳しい体罰を受けてきた人が、私の経験からすると多いです。本人は、親から体罰を受けてよかったと思っている。そういう人が、小さな少年の自分を思い描いたとき、どれだけ怖かったか、さみしかったか、そういう自分に泣いてあげる。そういうプロセスが必要だと思います。

時間になりましたので、傾聴力や共感について、まだお話できていませんが、割愛させていただくとして、質疑にうつっていただければと思います。

●質疑

A：いろいろな子が学べる個人塾を開いています。そのなかに「発達障害があるかな？」という子がいます。小さいころから父親に体罰を受けてきた子で、ピークになったとき、父親を殺してしまうかも、と話しています。私ひとりではどうにもできないので、情報を渡そうと思って、アクセスできるところを紹介しました。話を聞いていくうちに、おさまっていく感じはあって、緊急事態ではないと思うのですが、「ほんとうに困ったときは、連絡して」と言っています。そういうことでよいのかなと迷うのですが、どうでしょう？

森田：まず、情報を渡そうと思ったのは、いいステップだったと思います。そのときにかける言葉も、あなたとその子との信頼関係の強まるものがあったらうし、よかったと思います。どれだけの時間をその子と過ごせるのかわからないですが、あなたを相談役にできればいいと思います。父親との関係において、どういうことがあったのか、話せる関係ですね。なんでも話を聞くよということを発信してればよいだろうと思います。

会場のなかでも、助言いただける方はいませんか？

B：相談をされた人が話を聞くのが一番で、相談を受けた側は、自分自身が抱え込まないように、自分が相談できる先があればいいと思います。

森田：すごくたくさん感情を抱えていて、「どうしていいかわからないけど、なんかわかってよ」という気持ちで、そういう言葉として出ているのでしょね。

A：ありがとうございます。実際、困ったときに、支えてくれる人たちと連携できてはいるので、ありがたいなと思っています。

森田：感情とか気持ちを聞くのは、解決のすごく重要なステップです。『気持ちの本』を出したのは十年ほど前ですが、気持ちに善い・悪いはなく、どんな気持ちでもOKです。怒ったっていい、気持ちって大事なんだというメッセージで出版しました。出版直後、手紙をもらったんですが、5通のうち3通が不登校の子からでした。「言いたかったことが書いてあった」とか、お母さんから「うちに置いていたら、子どもが勝手に読んで、それから、すごく顔つきが変わった」という内容でした。ちょっとしたことでも、気持ちを出していいんだというメッセージが伝わるだけで、大きな安らぎがあったり、こわばりがとれることもあるんだと思います。

C：元不登校の子どもの親です。子どもを保育所に入れながら働いてきました。子どもが小さいこ

ろ、私自身、赤ちゃんへの働きかけが、わからなかったんですね。子どもを寝かして、自分の好きな本を読んだりしたいのに、なんで子どもに笑いかけないといけないのかと思っていたりしました。親としてのスキルを誰からも教えてもらえなかった。生後2カ月のころ、夜中になると泣いていたんですね。1時～7時まで、ずっと。でも、どこに電話しても、誰も答えてくれなかった。どうしていいかわからないとき、親向けの研修が必要だと思います。でも、実際にはカウンセリングしかなくて、しかしカウンセリングは費用が高い。経済的にしんどくて、相談もできない人もたくさんいます。公的な機関は忙しくて、ゆっくり話を聞いてもらえない。そういうなかで、親も怒りを出せないように感じます。

森田：アサーティブ・コミュニケーションの練習が必要かなと思いますね。自分の怒りを、相手を傷つけないから抑え込んでしまう。アサーティブというのは、相手を傷つけずに率直に自分を表現する方法です。「わたしメッセージ」など、ちょっとした工夫、スキルがあると、ずいぶんちがうんですね。私も日本に帰ってきたときに講座など開いていますので、よかったらご参加ください。

それから、親のスキルを教えてもらえなかったということですが、あなたは忙しくて、子どもの相手をしていなかったという記憶を語られているけれども、たぶん、ニコニコ笑いかけていたこともあったと思います。記憶って、自分が取り出したいことだけを取り出すものです。もっとできていたかも、ということは重要です。

親のスキルを高めるという仕組みづくりは、虐待の分野でもやっています。保健師さんが家庭を訪問するときに、お母さんに働きかけるスキルですね。赤ちゃんとのコミュニケーションの取り方でも、泣かないのは危ないよ、揺すぶっちゃだめとか、たしかに、もっと知っていたら、ということ、ありますよね。

D：フリースクールを主宰しています。私もフリースクールをやっていて、体罰で学校に行けな

くなった子が3人います。自分が受けたわけではなくても、友だちが受けていて、という子もいる。アメリカの体罰をめぐる状況を教えてください。

森田：アメリカでは禁止されていますので、学校でも部活でも体罰はありません。その代わりに、アメリカは戦争する国で、税金の半分が軍隊に使われている国です。ブートキャンプなどに、非行した子や高校なんかで排除された子が行っています。軍隊経験をさせるんですね。それはイヤだなと思っているんですが……。

体罰について進んでいるのは、スウェーデンなどスカンジナビア諸国、EU諸国、オセアニア、あたりです。そういう国々は家庭のなかの体罰も禁止しているし、法律でも子どもの尊厳を守る、親であっても許されないと明記されています。それを多くの国に広めていこうという動きがあって、日本でも呼応する動きがあります。スウェーデンでは79年に法律ができてから、劇的に体罰が減りました。60年代までは親が子どもに鞭をうつのが当たり前だったのが、法律を制定したことで、非行やDVも減少しています。

日本では、学校教育法、民法で子どもへの懲戒権を認めてきました。少し改正されて、2012年1月に施行されています。まだまだ不十分ですが……。

もともと、日本は体罰をしない国だったんですね。1930年代まで。江戸時代に日本に来たルイス・フロイスや、多くの外国人が「この国では、子どもに鞭をうつようなことを見たことない」と書いてますね。体罰史の本を読むと、明治～昭和のはじめまで、体罰はしていない。武士道でも、体罰は禁止されてるんです。人を辱めてはいけない、という理由で。体罰は身体へのダメージだけではなく、心理的なダメージも大きいです。みんなの前ではずかしめに合わせるわけですから。これは武士道に反する。体罰が広まったのは、軍国主義のもと、軍隊のなかでのことです。そう考えると、いまの私たちは後退してしまっている。日本の伝統的な子育てを見直してもいいのかなと思います。

子どもの側に立った支援とは

講師：桜井智恵子さん（大阪大谷大学教授）

日時：2013年6月30日

会場：難波市民学習センター

桜井智恵子です。私は生まれも育ちも大阪なんですが、案外、大阪でお話させていただく機会は多くないので、今日はみなさんにお会いできて、うれしいです。

不登校の親の会などでも、おたがいにつながりあって考え合っていくことが難しくなっているということですが、ある意味では、そういうことができてきたというのは、恵まれた状況だったんだと思います。

私は70年代から釜ヶ崎で炊き出しなどの活動に関わっていますが、そのころから、あいりん地区の公園で寝泊まりしているおっちゃんたちは、つながることの意味もコミュニケーションもわからない当事者でした。そのなかで、できることと言えば、ここにいたらなんとかなるという場所と、あなたとともにいるという人と、そういう雰囲気や視覚的・感覚的に見せること、ぐらいでした。ほんとうにしんどい状況にある人は、方法を持っていない。いまの時代状況は、たちまち、そういう人をたくさん生んでいる、ということだろうと思います。

昨年（2012年）、川西市の子ども人権オンブズパーソンを満期で退任して、その後、大津市で起きたいじめ事件に関わるようになって、今年（2013年）4月からは、大津市の「子どもをいじめから守る委員会」に入っています。

大津のいじめ事件については、報道では、毎日のように教育委員会がバッシングされていて、オリンピックまでは毎日、そういう記事が消費されていました。しかし、そのことで大津市や滋賀県は行政が動かざるを得なくなった。いま、滋賀県のいじめ対策研究チームにも参加しています。そこで、子ども条例を制定して、子どもオンブズ制度をつくるという方向になっています。いじめだけではなく、子どもの権利保障という観点に立った制度です。県レベルで制度があるのは埼玉だけ



でしたので、画期的です。

子どもをいじめから守る委員会では、5名の委員のひとりとして、子どもの話を聞いたり、学校や福祉現場をまわって、連携をとるような仕事をしています。

大津市の状況を見ても、どこにもつながらない家庭が増えてきたように感じています。川西市では、しょっちゅう家庭訪問していました。やはり、厳しい状況もありましたが、なんとかつながれていた。ところが今、どうしようにもつながれないケースに出会います。手紙を書いて出したり、おうちの近くに行ったりしているのですが……。街にはものすごい高層マンションが建ち並び、マンションはオートロックで、子どもを見かける近所の人もいない。

あちこちで、そういう状況が生じているのだと思います。現場で関わる人たちは、子どもの側に立つどころか、子どもの気持ちを受けとめることもできなくて、頭を悩ませている方も多いことと思います。現場での課題も多いことと思いますが、目の前の問題だけではなく、どうして、こんな状況になったのか、整理して、構造的なことを頭におくことも大事なことだと思います。個別のケースワークだけではなく、ケースをまなざす社会を批判的に見ていくこと。オンブズは、個別ケースだけではなく、社会への問題提起が仕事として重要です。どこを改善すべきかを考え、制度や社会のあり方を提言していく。個別救済と制度改善はつながっているんですね。

●子どもの側に立つのは難しいけれど

さて、子どもの側に立った支援ということですが、難しいですよ。いちばん痛んでいる人の立場に立つといっても、ほんとうに立つことはできない。「そばに寄らせてね」と近づくことしかできない。それでも、そういう大人が多いほうがいい。上からの専門的な寄り添い方ではなくて。そもそも、「寄り添う」ということ自体、上から目線ですよ。そういう気配は中学生の子たちは察知しますし、きらいます。当然だと思います。

子どもは、さまざまな表現をします。

「集団からはじかれたらやってけない」と言った子がいます。自分を出したらきらわれるから、ほんとうの自分を出さない。封印する。だから、こちらから話すことはしない。

「もう慣れたからいい、あと何年か耐えればいい」と言ったのは、大人（親ではない）から暴力を受けていた中学生の男の子です。達観していました。まだ、その大人とは、しばらくいっしょにいないといけない。そのときの目は冷たく、人は信頼に耐える存在ではない、安心して自分を見せられる人間なんていない、と表現していたように思います。しかし、その彼も、何度も訪ねて、いっしょに過ごしているうちに、「生きているのも悪くない」と言うようになりました。まだマシな大人かなと思ってもらったら、チャンスです。フォロのような良質なNPOや居場所につないで、世の中には、こういう大人もいるんだと知ってもらうことができる。子どもは大人よりはるかに動きや変化が速くて大きいからです。

子どもたちは、凍るような言葉を最初は言いません。関わっていると、すったもんだしながら、ハラハラしたり、いろんなことがありながらも、人は信頼に足る、世の中悪くないと思えるように、粘り強く関わっていくことが大事だと思います。

「ストレスたまるとちょっとの振動でこぼれてしまうんよ」

コップの水が、もういっぱいいっぱい、表面張力ぎりぎり、ちょっと入れただけでこぼれて

しまう。でも、自分の心のなかには空っぽ。ひょうきんなんだけど、ちょっと何かあると攻撃してしまう。その子の家庭は、親が自分の親との関係で困難を抱えていました。親御さん自身が相当のしんどさを抱えていて、それが子どもに伝わってしまっていました。

「担任の先生も優しくていい人。でもうまく説明できないけど、学校に行くのがつらい」

ハッキリ、いじめや先生の問題があるのではなく、何も問題は見えないのに、なんとなく学校がつらいという子どもがいます。こういう場合を「真性の不登校」と言ってもいいかと思います。学校の持っている価値観が、真綿で首をしめるように子どもを殺していく。そういうことを感じとっている表現です。さらには、学校を取り巻く社会状況のしんどさがある。それを感じとるナイーブな子どもが学校に行けない。ここしばらくの政治状況は、より弱者がしんどくなるようになっている。こういう逆行を、どうしのいでいくのか。

オンブズパーソンは相談を入口に、実際に関係に働きかけて事態を動かすのが仕事です。その子にカウンセリングをしたり、心理の問題にはしない。その子を痛めている周りをさわって、改善していく仕事。電話がかかってきたら、その子に会って、その子の環境をみていく。

大阪府の門真市から教育委員も依頼されていますが、教育委員の仕事というのは、教育委員会の事務局に対して、意見を言うのがそもそもの義務です。しかし、多くの委員は、事務局に素直で、私はと言えはいちいち意見を述べるので、少々いやがられています（笑）。しかし、葛藤しても、いっしょにやっていくことに意味がある。つい、3日ほど前も、門真の教育委員のメンバーで小学校を訪問しました。小学校の授業を見せてもらって、5年生といっしょに給食を食べた。

●学力をつけさせればいいのか？

学校現場をみていて、最近、とても気になるのが授業量なんですね。西日本は経済的にも厳しくて、大きな同和問題があって、解放教育の土壌が

広く、そのなかで、差別を乗り越えるには学力を身につけるしかない、その子を活かすのは学力保障だということで現場はがんばってきたんです。先生は学力を身につけさせることに命がけでがんばっている。しかし、オンブズの立場からすると、そのことが、より状況をよくなくさせていると見えて仕方がない。学力が喫緊の課題という認識は、某大阪市長と重なりますでしょう。先生は夜8～9時まで授業準備をしているし、生徒は先生に応えようと必死にがんばっている。しーんとして、一条乱れぬ感じで算数の授業を受けている光景を見ると、私は眉がひそんじゃいます。一条乱れぬ子どものいる集団づくりが、子どもの学力を育てているとは思えない。そのなかで子どもがちょっとしゃべったり、うつ伏せになっていたりすると、かえってほっとする。ここでは子どもの生きる酸素が残っているかしらと思って。とにかく学力で乗り越えようと言っている人には、先生がしっかり関わるといのは、学力を教え込む関わりではなくて、子どもから信頼される安心できる大人になるということですよ、と伝えていきます。

●競争社会と自己責任

さて、社会状況について考えるとき、子どもも大人も、競争にさらされていることの問題が大きいですね。アベノミクスも新自由主義、大事なものは競争で、競争を生き延びてもらう人たちが、そのおこぼれで、かわいそうな人を保障する、という仕組みです。おこぼれでNPOに支援をする、福祉や教育におカネを出す。何があっても、個人に責任を還元する。この仕組みが人を痛めて、人の命をおとしめている。

大阪も（市長の慰安婦発言以降、維新の会はやや失速しているように見えますが）、この新自由主義を強く推し進めてきたわけです。痛んでる地域ほど競争主義を支持するというメカニズムがあります。大阪は子どもの犯罪率も大人の犯罪率もダントツ1位。しんどい地域ゆえに、競争が支持されやすい。

しかし、嘆いてばかりもいられないので、競争では立ちゆかないことを行政の人間にも説明する

必要があります。仲間内でぼやくのではなく、異質の他者に出向いていく人が必要です。私も、あんまり怖い人のところには行きたくないんですが、しっかりご飯を食べて力をつけて、出向くこともあります。出向いてみると、「そうだったのか、はじめて聞いた」という人が3分の1くらいはいる。思っている以上に、納得してくれる。

まだまだ、しばらくは競争にさらされることでしょう。そのなかで、研究者にかぎらず、井戸端でも、市民に理解を求めていく地道な作業が必要です。また、地方分権ですから、地域で悪くない仕組みをつくっていくこともできていると思っています。

学校では、先生もしばらく本を読んでないとか、余裕がないんですね。「先生に何か伝えようと思ったら、分量は4ページまで、文字の大きさは12ポイントまで」と言ってます（笑）。それくらい先生は疲れていて、自分の手もとのところで手いっぱい。書類、授業準備などで、アタマとココロが忙しい。そのなかで全国一斉学力テストを実施するといって、保護者も求めている。国民の支持で競争が採用されている。そのことで、よけいに子どもがしんどくなっている。

私自身、あんまり集中できない子どもでした。小学校2～3年生で時計の読み方を習いますが、「でも、今日はいいお天気で、雲がめっちゃきれい。あれは入道雲かな」とか思って見ている、ふっと我にかえると授業は進んでいて、ついていけない。そのとき、ちょっと戻って教える余裕が、いまの学校にはない。指導要領が分厚く増えていて、3分の1の子しかわからない。落ちこぼれどころか、わかったらおめでとう、みたいな話です。子どもは質問する意欲もわからない。そうなったら、何かのきっかけで、子どもは自分を攻撃したり、他者を攻撃するというメカニズムに、ずっと持って行かれる。授業がわからないことがきっかけになって、被害攻撃感情になりやすい。そのなかで、ふだんだったら、なんとか持つ人間関係の葛藤に、めげてしまっただけで学校に行かないという子ども多いです。

●子どもの置かれている状況は

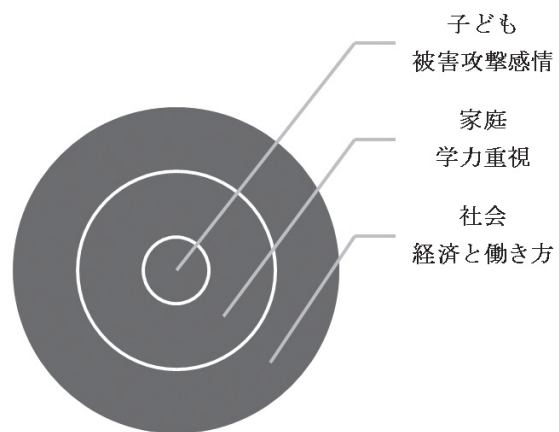
保護者が抱えているのは、教育不安と孤立です。「この子は仕事につけるのだろうか?」という不安。右図は三重丸になってます。一番外側は、社会の「経済と働き方」です。雇用が「柔軟」化し、派遣労働など非正規雇用が増え、労働の質が悪化し、自己責任論が広がっている。親たちは、そのなかで仕事をしなければならない。仕事の状況が悪化することで、子育てどころじゃなくなっている。親自身が病んでいる。やるが多すぎて、がんばってもハードルが高すぎる時、人は病んでしまう。それを回避するには、ハードルを下げるか、やることを減らすかしない。

三重丸の真ん中は、家庭の学力重視です。こういう状況があると、親は「なんとか仕事に就いてほしい」と、小さいころから、英語やお稽古事に子どもを通わせる。そうできない経済事情の厳しい家庭は、教育を投げ出してしまう。もう、考えたくない。なかには、ゴミだらけのおうちがあったり、お風呂に何日も入ってないとか、そういう家庭もある。そういう環境で、子どもが暮らしている。

三重丸の一番内側は、子どもの被害攻撃感情です。こういう状況のなかで、子どもは自分で自分を痛めつけるか、あるいはいじめなど、他者へ攻撃してしまう。非行は激減していますが、非行行為になることもある。子どもたちのしんどさは、学力に直結しているのではなく、こういうメカニズムのなかにあるわけです。

もうひとつには、子どものコミュニケーション能力のサバイバルが著しいです。いまは、とにかく明るく楽しくノリがよくないといけない。そうでない自分は否定すべき存在です。授業のなかで、学生たちにマイクをまわすと、しゃべりすぎてマイクが回りきらなかったのは、いじめについての授業です。複数の学生が、その日の休み時間が何回あるか数えて、数が多いと憂鬱になったという。休み時間は守りが無い、むき出しの自分で、子どもたちはしんどい。

小学校ではまだ、門真市で訪問した学校でも、ドッジボールやケイドロに誘ってくれたり、そう

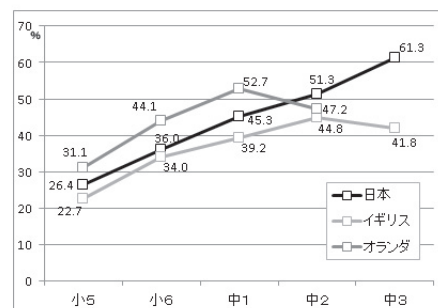


いう光景がある。でも、中学生あたりになると、厳しいですね。ノリに遅れないように全神経を集中していっしょに過ごすか、ハブられてひとりで過ごすか……。

●傍観者と同調圧力

被害攻撃感情について、他国と比べて日本が変わっているのは、傍観者の出現率です。

「傍観者」の出現率の学年別推移



国立教育政策研究所・文科省編「平成17年度教育改革国際シンポジウム「子どもを問題行動に向かわせないために～いじめに関する追跡調査と国際比較を踏まえて～」報告書」

上のグラフは、日本とイギリスとオランダの比較です。傍観者の率は、どの国でも小学校高学年から上がっていきます。中学生になると半数近い子どもが傍観者になる。しかし、中学2年生あたりになると、イギリスもオランダも介入者が増えていく。それに対して日本は右肩上がりです。介入しないように、傍観者になることが大人になることになっている。このグラフは、おそろしい日本の状況を言い当てています。それは、また、いまの政治を表している。同調圧力、異質の意見を言うてはならないという掟が蔓延している。そのなかで、人より暗かったり、ゆっくりだったりする個性は封印しないとけない。群れのなかで生

きることに命がけになっている。なんで、そういうことになっているか。

日本は昔からそうだったのかといえば、そんなことはありません。私は思想史が専門ですが、明治・大正・昭和初期あたりの文献をみると、日本は介入者だけなんです。いろんな人がおせっかいに介入しては、さまざまなトラブルを地域や周囲の人間関係のなかで乗り越えていた。自分で自分のことを決定するというは、近代の概念です。

たくさんの外国人が「日本は子育て天国で、欧米とはちがう」という感想を述べています。厳しい子育てというのは、つくられた価値観です。とくに、高度経済成長が大きく影響しています。私の博士論文は60年代の教育ですが、この時代に、よくないベースがある。大人の忙しさが状況をよろしくない状況にしている。この時代から、子どもも大人も、社会と交渉することをやめ始めています。

60年代は、中曽根が原子力基本法をつくったり、とにかくアメリカに追随したわけです。その代償として経済成長した。戦前は天皇のための教育だったのが、戦後、アメリカ主導で民主化をするわけですが、途中でマッカーサーがクビになって路線が変更されます。なぜか。朝鮮戦争で大もうけしたアメリカが日本を基地にして、日本を利用しようとした。米軍基地を日本に置いて駐留費を日本の負担にする。そのためには、日本が自立して基地を負担してくれるだけの経済活力が必要だったわけです。マッカーサーに代わったリッジウェイが主導したのは、民主化よりも経済成長という路線です。そこに直結したのが教育です。経済成長のための人材を育てる。学校では子どもをコントロールして管理する。

それは、経済成長のためのエネルギー源として原子力発電を始めたのと、根は同じ問題でしょう。原子力が危ないことがハッキリとわかったのは、チェルノブイリの事故です。86年のことです。日本でも相当な反原発運動が起きた。ところが、そのときは30基もなかった原発は、いまは54基。チェルノブイリのときの倍近くになっています。なんで、あのときに止められなかったのでしょうか？ それは…「忙しかったから」でしょ

う。社会的なこと、政治的なことに対してノーを言えない。つながりながら、イヤなものはイヤと言えない。

電力を過剰に使う暮らし方も、見直す必要があります。70年代の電力会社の内部資料では、中部電力の社長が「電力は余っている」と言っていたんです。それではもうからない、もっと使わせるためにどうしたらよいか、ということで、家庭のケーブルを100Vから200Vにした。同時に大量に電力消費する機材が開発されていく。私たちの暮らしは、電力を過剰に使う、異常な暮らしになっている。たとえば、海外に行くと自販機はありません。コンビニでも、24時間営業なんてしてない。壁一面の冷蔵庫もないし、商品の数もこんなに多くない。日本は、お茶だけで何種類あるでしょう？ 多くの国では、そんなにたくさんの電力を使うことは市民が許さない。きちんとモニタリングされる。電力を使いすぎるのはどうなのか、議論できる市民がいる。私はフィリピンにも1年いましたが、食品の扱い方について、日本は後進国だと思います。

●個ががんばれるのは……

学校は、3～5%の人材をつくるために厳しい競争主義を強いている。それに対する批判知としてフリースクール運動が起きたわけですね。国家的な人間づくりからの自由という、偉大なメッセージを含んだ運動だと思います。フリースクールを営むことによって、いまの社会が、いかに人間を痛めているかを表現している。政治・経済と一体化した教育に対する批判。イギリスのブレアが首相のときに「教育、教育、教育」と語ったような教育への批判。学校はどこが悪いかわからないけど、行けないという子の感性は、そういう状況とつながっていると思います。

日本の状況はといえば、相変わらず経済成長だ、アベノミクスだと言うてる。政策は豊かさ維持のための政策が必然となっている。議会制度は死んでいるかのようです。日本が経済優先で、個別の人への保障に不備があるのは、国際的に有名な話です。

そういうなかで、社会科学の研究者が必死にな

って援用しているのが、ロバート・パットナムの議論です。社会関係資本と言うんですが、地域経済を立て直すのは社会関係資本だということを実証研究しています。経済を活性化させるのは、道路よりも何よりも、安心できる人間関係のある市や町だと言うんですね。でも、これは危うい議論でもある。経済を活性化させるために人間関係を上手に、コミュニケーション能力を鍛えようという議論にすり替えられる。どんな人でも安心して生きられる社会関係資本であるべきと、もうひとつ深めて議論する必要があります。

競争社会のなかで、日本は「自分のせいでうまくいかない」という国民をたくさん生み出した。社会構造が問題なのに、構造を問わないで自分が悪い、自分の能力のせいだと責める。ミシェル・フーコーが「規律権力」ということを言っていますが、権力が内面化されているんですね。

そういうなかで、自分を痛めつける人が増えている。眠れなくなって、睡眠薬や抗うつ剤をたくさん投与されている子どもたち。子どもへの多種多剤処方が問題になっています。子どもたちは薬によって起きられなくなったり、ものを考える力を奪われている。

あるいは、社会のまなざしによって痛めつけられている。あの子は人前で話せない、あの親はPTAの活動ができないなど、自分はダメだという周囲のまなざし。そのなかで自我が抹殺される。そういうことが重なって、いまの社会をかたちづけている。

カウンセラーが、いくらがんばって、その子の声を傾聴したとしても、その先に行けないような社会のなかで、人は楽になれません。

サッカー選手の本田圭祐が、サッカーのワールドカップ出場決定の際のコメントで「必要なのは個だと思う」と言ってたんですね。テレビではそこばかり流してましたが、コメントをぜんぶ聞くと、「日本のストロングポイントはチームワーク。チームワークに支えられて個は強くなる」と言っているんです。「いいこと言うやん」と私のなかで本田の株がググッと上がりましたが、人間、ひとりではがんばれないんですね。当たり前のことです。安心できる関係に支えられて、個は

がんばれる、自立できる。ロナルド・ウィニコットという精神科医が「人は誰かといっしょのときに、ひとりになれる」と言っています。それは自立と呼べる。見えないけれど、誰かの存在があること。自分のなかに誰かがいる、存在を感じられるから、自立できるんです。

●子どもの権利条約の思想

国連子どもの権利条約は、ポーランドの小児科医、ヤヌシュ・コルチャックの思想から生まれたものです。コルチャックは第一次、第二次世界大戦で従軍医として働いた。そこで、資源を奪い合う戦争への問題意識を持つんですね。戦争には、学歴主義、学校教育が絡んでいる。そこでコルチャックは、ユダヤ人とポーランド人の戦争遺児が暮らす「子どもの家」を創設します。子どもの家では、子どもの自治を行なって、子どもも大人もひとり一票で議決していました。彼は、教育、学校の立ち上がり方を批判していました。子どもたちの命を奪うような戦争、それにつながるような教育システムはあってはならない。子どもの権利条約は、そういう思想に基づいています。1989年に国連で採択され、子どもの意見表明権、子どもの最善の利益などを定めています。日本は批准をしぶって、世界で159番目、1994年によく批准しました。

子どもの権利条約は、子どもにとって最善の利益であることが、国家にとっても一番いいことだと書いている。子ども、社会的弱者が真ん中に来ることがいい社会だと表明している。そして、子どもにとっての最善の利益は大人が決められないので、子どもの意見表明権が重要なんですね。この二つはセットです。表明権を考えずに教育的配慮とか言う、あやういことを言う人もいますが、子どものことを大人だけで勝手に決めるのはおかしいです。当事者の言うことをよく聞きながら考えないといけない。それは、子どもの言うことを、その通りにするというのではないんですね。なかには、とんでもないことを言う場合がありますけど、あわてず十分に時間を使って、いっしょに考え合うことが必要だということです。

子どもの権利条約の批准国には、定期的に国連

に報告書を出すことが義務づけられていますが、日本政府は毎回、模範解答を出しています。これまで3回ありましたね。それに対して、NGOや日弁連などが、国連にカウンターレポートを出しています。政府の見解だけではなく、民間からの報告も読んで、国連子どもの権利委員会は見解や勧告を出しています。一番最近の意見では「競争の激しい教育制度で、その結果として子どもの身体や精神の健康に悪影響が生じている」と指摘されています。

それなのに、全国一斉学力テストをするか、ということですよ。いま、いじめよりも進路を理由に自殺しているケースが増えています。また、意外と知られていませんが、年間に120名ほど、先生たちが自殺しています。教育に関わるものが自殺するような、異常な日本なんですね。

●オンブズの仕事

2009年、イタリアでG8サミットが開かれた際、G8各国の子どもオンブズが「オンブズ8サミット」を開き、G8首脳に各国のオンブズパーソンが意見書をわたしました。日本は国家オンブズがないので、日本で一番最初にできた川西市から私が行って来ました。G8(カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、ロシア、イギリス、アメリカ)のうち、イギリスと日本とアメリカは国家オンブズがありません。

子ども施策にかぎらず、自分の仕事に対して文句をつけてくれるシステムをつくるのは、質を高めるために当たり前のことで、先進国では常識です。第三者機関ですね。どこかにくみせず、利害関係なく、徹底的に当事者の側に立って意見する。その意見が全体を良質にする。

川西市は1998年に、条例で子どもオンブズを設置して、14年目になります。公的第三者として、子どもの最善の利益の観点から、相談を入口に子どもの課題解決のため、関係に働きかける、それが特徴ですね。

相談内容を見ると、子どもからの相談は次のようになっています。

- ①家族関係の悩み
- ②交友関係の悩み

③いじめ

④教職員などの指導上の問題

対して、親からの相談は、次のようになっています。

①不登校

②子育ての悩み

③教職員などの指導上の問題

④学校・保育所などの対応の問題

親と学校が対立する案件も多いですが、まずは子どもの気持ちをしっかり聞いてから動くことが大事です。子どもが思っていることは、親が思っていることとも、学校ともちがいます。子どもを中心にすると、状況は動きますし、わりと早くに事態が収束します。そういう意味でも合理的だと思います。

相談員は4人で、週に4日勤務です。臨床心理士などの資格は必要なくて、子どもを尊重できることが条件です。ケース会議では、全員参加での課題整理をしていて、ひとつのケースに時間をかけて、事実確認よりも気持ちを重視しています。堅くなった糸をほどいていく。児童相談所につながり場合も、基本的に子どもに了解をとっています。勝手に動くことはしません。親にも、勝手には言わない。守秘義務を持っています。こういうことができるかどうかは、行政やシステムをつくる側の覚悟の問題だと思います。

相談にはマニュアルはありません。メールでの相談も受けていません。その子に出会うことを徹底しています。

相談員は熱心さゆえに、抱え込みすぎたりします。ですから、その人たちの気持ちを聞くことも大事です。ゆるめること、ですね。それはオンブズの大きな仕事のひとつです。オンブズパーソンもひとりで動くことはしません。かならず共有して、チームに支えられながらできる。相談件数は年間延べで700件、案件で170件ほどです。ほとんどの案件で、子どもは自分の言い分を聞いてもらいたいということに尽きます。それを個々の案件にとどめず、さらに、社会につなげていくことがオンブズの仕事です。

●ゆるめることができれば

最後に、当事者の側に立つとはどういうことか。

考え続ける、ということだと思います。できないけど努力すること。そのとき、当事者の側に立って、家族の問題にすませず、その背景を視野にいつも入れておくことが、ほんとうに大事です。経済成長優先社会の構造的な問題ですね。そういう目を持っておくこと。誰かひとりのダメさ加減に問題を帰すことができない。ですから、ワーカーには勉強がある。社会の成り立ち、歴史、それを自分の見方にしてほしい。

本田圭祐の話のように、個人が活躍できるのは、誰か信頼できる人がいるからで、チームにストロングポイントがあるわけです。個で乗り越えるのではない。社会関係資本のもとになるのは、ここです。

経済が成長することよりも、収入を増やすことよりも、関係がゆるやかにあって、よく眠れる社会。それはどれだけ豊かな社会か。そういう関係を地域につくりだしていく。仕事はあったほうがいいですが、いろいろ厳しい状況のなかで、不安症になっていて、時間のおりに動けない人もいます。ですから、自立支援という言葉もやっかいです。不器用でも不安でも、そういう人が生きていける場所をつくっていきたい。そのなかに仕事もあるという仕組みができるといいですよ。滋賀県甲賀市で最近、20代後半の若者がNPOを立ち上げて、子どもの居場所と働く場所を連携した取り組みをしています。あるいは、さまざまなあやしい若者がシャッター商店街に入り込んで、安心する居場所をつくらうというような動きが、全国あちこちに生まれてきてます。地域で物々交換したり、おっちゃん、おばちゃんらと若者がつながり始めている。それは、アベノミクスとはちがう風景です。

でも、そこでも、あんまりがんばるのではなくて、きつくなった状態をゆるめることができればいいんやと思います。がんばっても、うまくいってなくても、おたがいを思いっきりほめあうとか。そのへん、大阪は上手ですけどね。

そういう取り組みを、心構えだけの問題ではなく、仕組みとして、制度として社会に位置づけて

いく必要があります。そこでこそ、フォロのような、しっかり考えて絆を保ってきたところの出番です。現状だけを見ると、しんどいことがたくさんですが、いまはしんどくても、問題意識を持っている人は全国にたくさんいます。子どもの側に立った支援は、難しいけど、これからの社会に向けた取り組みだと思います。ご静聴、ありがとうございました。

●質疑

A：ほかの国の電力消費について、もう少し聞きたい。

桜井：どの国も、日本ほど、ひどく電力を消費していないと思います。3.11以後、節電と言われるようになりましたが、震災直後でも、東京駅は薄暗かったですが、新大阪は煌々と明るかった。フィリピンも、人々がエネルギーを使いすぎることは神様に対して失礼だと思ってます。分け合うことを大事にしている。

ドイツは、メルケルが3.11後、それまでと180度転換して原発廃止の方針を示しました。それはメルケルの政治判断だったのでしょう。ドイツでは、食と暮らしを考えるとところから緑の党ができて30年、草の根の力も大きいです。

オランダはワークシェアリングの国で、パートタイムでも正社員です。子育て中はパートタイムで働いて、年金も保険もつく。子育てしている親に「子どもの将来が心配では？」と聞くと、「どうして十年後のことを心配するの？」と聞き返されました。「もし、うちの子が子どもどうして遊ばないで勉強ばかりしていたら心配だけど」とも言われた。つまり、教育の問題は、その後の働き方の問題と直結しているんです。逆に言えば、制度改革という意味でも、大きく動かせる可能性があることだと思いました。

B：原子炉ではないですが、学校も炉だと思えます。労働力を取り出すための炉。バラバラに原子化された個人を競争させて、そこから労働力というエネルギーを取り出している。フリースクール運動は、子どもを産業のためのエネルギーとする

のではない教育のあり方を追求したんだと思います。しかし、だんだん、そういう問題意識が見えづらくなって、NPOなんかでも、行政との連携と言いつつ、その実は下請けになってしまったり、たんに補完するだけのものになってきています。あるいは、支援というのも難しい。学校に戻すことのみ、就労支援のみが支援と呼ばれます。学校も労働現場も悪化しているのに、その状況を問うことが難しくなっているように思うのですが……。

桜井：問題が見えづらくなっているかどうかはわかりませんが、私は、学校は必要悪だと思っと思っています。なくすことはできないけど、それがすべてと思ったらまちがいです。産業も必要だけど、いかに人が生きることを中心に組み直していくか。学校も、軸をとらえ返すことが必要です。教職員のほとんどは、保護者軸で考えています。それを子どもを軸にするんだと言っていく。産業も、金儲けではなく人を軸にしていく。それを確認する作業が少なくなっている。それが人を苦しくさせている。学会でもそうです。制度や産業を補完するような研究が多い。批判知ではなくなっている。

3.11のあと、小児科医の山田真さんといっしょに、福島で母子相談のお手伝いをさせていただいたことがあります。そのとき、「あちこちに放射能が蔓延していて、生きるのが怖いんだけど、それを言えないことがつらい」という相談がしばしば多かった。思っていることが言えないという、戒厳令下のような状況がありました。一方、学校は一刻も早く平常に戻す、と言っている。少々放射線量が高くても……。平常に戻すことより、暮らしや人間を大事にすることを軸にした。それを提案することが、そのときの仕事でした。

相談も、うっかりすると、行政の補完みたいになってしまう。原発を再稼働させていくための、原発システムの補完。意識していないと、取り込まれてしまう。ですから、かならず、個別救済と制度改善の両方が必要だと思います。

C：私立学校の子どもたちも、オンブズパーソンと関わることは可能でしょうか？ 川西市の場合

を教えてください。それから、海外の国家オンブズについて、活動内容を少し教えていただければと思います。

桜井：川西市の場合は市の条例で設置された制度なので、対象は市の機関のみです。先日、川西市で県立高校生のいじめ自殺がありましたが、オンブズは、直接、意見表明や勧告などはできませんでした。そういう限界はあります。それから、私学の場合は、強制力は持てませんが、いままで、私立の高校生から相談はたくさん受けて、私立高校に協力をお願いをして、断られたことはありません。

海外の国家オンブズについてですが、最近、ロシアにもできました。アメリカと日本とイギリスが残っている。カナダは州立であります。たとえば、カナダのある州のオンブズパーソンは、ネイティブ・アメリカンの子どもたちの差別問題について報告していました。親がアルコール依存だったりして、児童養護施設で育っている子が多い。とりわけ、ある一つの部族で、厳しい状況があって、その地域では、学校で差別問題を解消するための道徳教育プログラムをやっていました。しかし、3年やっても変わる兆しがない。それをやめよう、教育では無理で、むしろ、現状はどうかを市民に知ってもらおう、という動きをしました。それは個別救済と同時に、調査などで現状を広く知らしめる活動ですね。

フランスでは、オンブズパーソンは国家システムに対して意見を言うことができます。ハーグ条約の問題も扱っていました。ノルウェーでは、携帯会社のノキアが就学前の子どもの携帯をつくりたいと言っていたのに対し、国家オンブズが、電磁波だけではなく、子どもたちの生活やコミュニケーションを一変するくらい悪影響があるから止めるようにという意見を出して、ノキアはつくりませんでした。

D：お話をうかがって、世の中のことがつながっていることがわかりました。学校は平常に戻そうとするというのは、その通りだと思います。あかんと思うけど、親も平常に戻ってほしいと思って

いたり。そこに、どんなふうに関わりかけているのでしょうか？

桜井：福島の学校で聞き取りした際、運動場の放射線量が高いのに、保護者たちは、数名を残して全員が再開してほしいと言っていました。内申書、進路で困るからと言うんですね。学校はそこで、平常に戻してはならないと言うべきだったと思います。

学校のなかでの制度改善は、比較的できます。西宮市では、イベントで忙しい学校があったのですが、子どもの気持ちも聞いて減らしましょう、職員会議で話しましょうと提案したら、実際にスケジュールを二つ減らしました。指摘されるまで、先生も思考停止になっていたりするんです。ですから、外からのまなごしやアドバイスが必要なんだと思います。異質な意見が持ち込まれる関連性が必要です。

E：道徳教育を強化しても事態は変わらなかったという話ですが、日本では、いじめをなくすために、道徳学習を強化と言っています。こういう国家のよろしくない動きは、どう止められるのでしょうか？

桜井：道徳教育は、いま論点になっています。いじめ防止法とセットで道徳教育を言っている。私も共同通信のコラムやNHKの取材に応えたんですが、それを採点するのかが論点ですね。採点はなしにしようということに、いまのところはなっています。でも、科目になると、採点されることになりそうですよね。道徳に教科書を導入する件についても、国家主義的な教科書をつくりたがっている。反論もたくさん出ていますが、政局の流れは、そっちに向いてますね。でも、道徳教育は役に立たないと思います。

F：オンブズパーソンは南河内にはありますか？
日本では、どこにあるんでしょう？

桜井：南河内にはありません。全国で20くらいです。子どもの権利と言うと、多くの市議会議員

は反対するんですね。子どもの権利とか大嫌いな方が多い……。今回のいじめ防止法にも、子どもの権利は入ってません。しかし、権利とか子どもの最善の利益の文言が、前文に入るだけでもちがう。

子どもオンブズは、札幌市、豊田市などでもできています。川西に研修に来られて、ノウハウを伝えています。大津でも、川西の経験者に入ってもらっています。堺市でもつくりたいという話は持ち上がっています。条例をつくる戦略が必要でしょうね。川西の場合は、学校でアンケートをとって、クラスにひとり自殺したい子がいるという結果をもって、市議会にかけました。

G：最近のいじめ自殺事件で、いじめと自殺は関係なかったという調査結果が出ていましたが、保護者が異議を唱えていますね。客観的に調査すると、いじめと自殺の関係性はなかったのでしょうか？

桜井：その調査報告は、県教委の第三者委員会の報告書です。いじめと自殺に関係があったかどうかは、難しいし、わかりません。県教委の報告も、マスコミはその部分だけ出していますが、全体としては、いい報告書になっています。先生や子どもの立場、それぞれが出ています。川西市のオンブズも報告書を出していて、そちらでは「自殺の原因となった可能性は極めて高い」と結論づけていますが、どちらもいい報告書になっていると思います。両方とも公開されていますので、もしよかったらお読みください。

H：状況がしんどくなっているなかで、親とも先生とも、いろんな方と、できるだけつながって分かちあっていきたいと思っていますが、その際の知恵とか工夫を教えてください。

桜井：「聞かせてもらおう」と思って行くといいと思います。何かを言おうと思って行くと、ダメですね。まずは、お話を聞かせてもらって、帰ってくる。その次に話をするということでしょうか。それが第一歩かなと思います。

子どもの関係世界と 修復的アプローチ

講師：山下英三郎さん（日本スクールソーシャルワーク協会会長・日本社会事業大学教授）

日時：2013年9月8日

会場：難波市民学習センター

みなさんこんにちは、山下英三郎です。今日は、「子どもの関係世界と修復的対話」というテーマをいただきました。私は、もともとスクールソーシャルワークを仕事にしてきましたが、人と人の関係が私たちの生活の質を下げている場面に出会うことも多く、そこを何とか改善したり再構築したりできないかと考えてきました。そのなかで修復的アプローチという考えに出会ったんですね。修復的対話は、もともと英語では Restorative Justice と言いますが、修復的司法、修復的正義、修復的対話などと訳されます。ただ、司法分野だけではなく、学校や地域社会や家庭での対話を促進して、生活が改善されていくことにつながるヒントが示されていると思いますので、私は修復的対話とか、修復的アプローチと呼んでいます。今日のお話が、それぞれの場でヒントになればと思います。

●関係に焦点を当てる

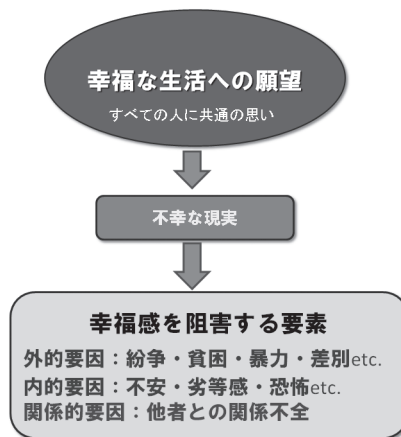
少し大きいところから話を始めたいと思います。地球には60億人以上の人が住んでますが、どの人も幸福に生きたいと願っていますね。人類共通の願いです。しかし、現実には、幸福感を持ちながら生きるというのは簡単ではない。むしろ不幸を嘆いたり恨んだりしながら生きている。願っているのに実現できない。だから、そのギャップを問い直す必要がある。不幸な現実を少しでも改善できないか、幸福感を阻害する要素は何か。

外的な要因としては、戦争、貧困、差別など、自分の力ではどうしようもないことがあります。もうひとつは、内的な要因です。自分の心のなかの葛藤や不安、恐怖。そこで、カウンセラーや医療的な関わりを必要とする人たちがいたりする。

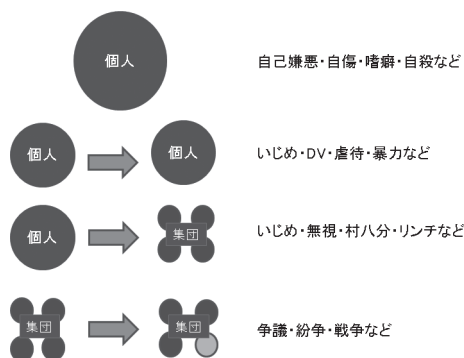
そのほかに、関係的な要因があります。学校、地域、職場、家庭での関係。これらの三つはバラバラではなく関連しています。この三つのなかで、関係要因による不幸福感は、ある程度、改善できます。解決とは言わないまでも、関係によるコンフリクト（摩擦）、トラブルは、調整が可能です。

関係といっても、個人と個人、個人と集団、集団と集団のトラブルがあります。伝統的な手法では、個人に焦点をあてて、一方では激励したり、一方では叱責・懲罰・処罰したりしてきました。いずれにしても、トラブルは個人の原因によって生じたととらえて、個人に焦点をあてて解決をはかることが一般的でした。

関係に焦点をあてると、調停・仲介・修復・和解をはかることになります。しかし一方では忍耐・分断・抹殺・排除もあって、むしろ、いままではこちらのほうが多かった。仲裁の場合でも、それぞれのニーズをくみとるのではなく、妥協して忍耐を強いる。個々人のニーズに焦点を当てての関係改善はなかった。



関係によるコンフリクト(=トラブル)



関係不全の究極的な解決手段は裁判です。たとえば、いじめ自殺事件の訴訟裁判は、1975年～2012年6月まで33件あります（私の調べたかぎり）。このなかで、遺書がほとんど残されているのですが、その事実をもって訴訟しても、46%が原告敗訴です。関係改善の役に立っていない。むしろいじめの事実を否定されて傷を負うことになる。勝訴は30%、残る24%は和解です。和解といっても、おたがいに納得しての和解というよりも、妥協の産物です。裁判には、おカネも時間もかかる、そういう負担に耐えられず、かぎりなく敗訴に近いようなかたちで和解することが少なくありません。ケースによっては最高裁まで行って敗訴している。解決を目指して裁判を起こしても救いになっていないという現実があります。

●暴力・攻撃性の再生産

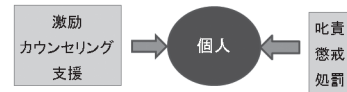
子どものトラブルに対する伝統的な対応法は、つねに一方的で、子どもに対して、大人が判断して指示したり指導したり懲戒するものでした。規範に対する違反に焦点をあてて、責任を問う。その結果、懲戒・懲罰を加える。さらには、当事者は切り離されて、それぞれに対応される。そして、謝罪や許しを強要する。これは日本だけでなく、アメリカでも同じです。

いじめの場合でも、加害者と被害者を握手させるとか、「相手が謝っているのになんで握手しないの」と言ったりしますが、握手しても問題の解決にはなっていない。それはカタチだけの皮相な解決です。しかも、過去にやったことばかりに焦点を当てている。結果的には、大人に相談したら、いじめは深刻化する。本人たちの気持ちや感情を無視して、一方的に大人が対応して、関係を分断してしまう。いじめを生んだ背景には働きかけることができない。だから、くり返されます。

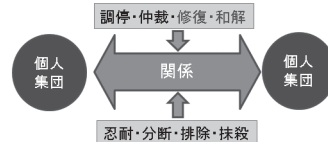
心理学者のアリス・ミラーは、虐待の世代間連鎖について、長年の研究の結果、虐待された人がかならずしも虐待するようにはならない、と言っています。その人のことを理解して支えてくれる人が一人でもいれば、虐待しない可能性が高い。そういう人のことを「事情をわきまえた証人」と言っています。あるいは、大きくなってからでも、支

どのように折り合いをつけるか

1. 人に焦点

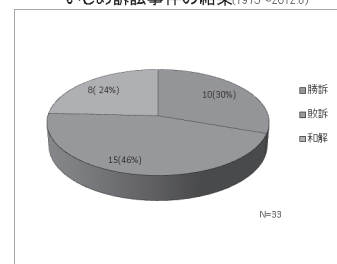


2. 関係に焦点



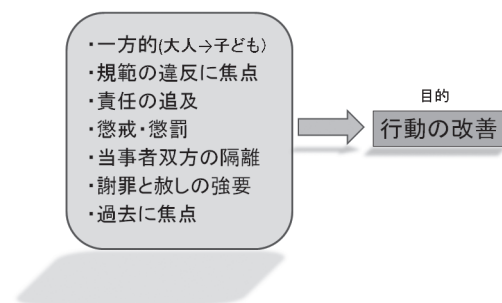
裁判—究極的対立解決法

いじめ訴訟事件の結果(1975～2012.6)



日本の子どもたち
<http://www.jpa.apc.org/jraca/akedis/index.html>
 をもとに作成

伝統的な対応法



えてくれる人がいればいい。それを「助ける証人」と言っています。これは虐待にかぎらず、暴力性、攻撃性すべてに通じる話です。

いじめの場合も、同じです。いじている子ども被害体験を持っている。そのときに、きちんと支えたり、理解する人がいれば、攻撃の再生産を食い止めることができる。

しかし、まったく逆の手法として、いま「ゼロトランス」が言われていますね。これは寛容度をゼロにして厳罰化をはかるという考え方です。アメリカで90年代に広がった方法で、今回のいじ

め対策法にもゼロトレランスの影響があります。

ゼロトレランスは寛容度ゼロで、どんなささいなことでも厳罰に処すわけですが、実際には効果がなく、いまはアメリカでも弊害が多いと言われています。不寛容な対応がだんだんエスカレートしていくんですね。たとえば、酸素吸引ボンベや爪切りが武器とみなされて出席停止、ボーイスカウトのナイフをクルマに積んだままだったのを発見されて退学、教室のなかで撃つマネをしたら出席停止など……。あまりにひどいので、アメリカでも見直されつつあります。そういう政策を日本は取り入れようとしています。これは子どもを抑圧するだけで、怒りや不満が蓄積されて、どこかで暴発することにしかありません。怒りの再生産のサイクルです。これでは問題は解決されない。

●当事者の声を聞くこと

大事なことは背景を把握して共感的に理解することです。大人の側の一方的な価値判断ではなく子どもの側から考えること。子どもの価値基準にそって判断する。子どもたちの価値基準と大人の価値基準をいっしょにしては、判断は正当になされません。

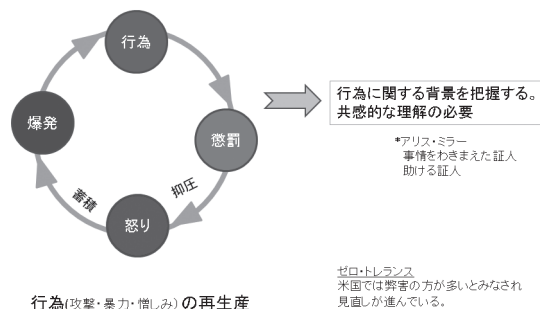
よく「子どもたちはコミュニケーションがヘタだ」という人が言いますが、本当でしょうか？子どもの世界では、コミュニケーションのツールが広がっています。メール、SNSなどで多様にコミュニケーションしている。低下しているのではなく多様化しているだけです。かつて電話が広がったときも、年配の方は懸念したのでしょう。新しいものは絶えず排除されてしまう。

大人が子どものことを判断するとき、子どもは圧倒的に弱者です。子どもは常に負けてしまう。立つ瀬がない、逃げ場がない。だから「大人はどうせわかってくれない、信じられない」となる。

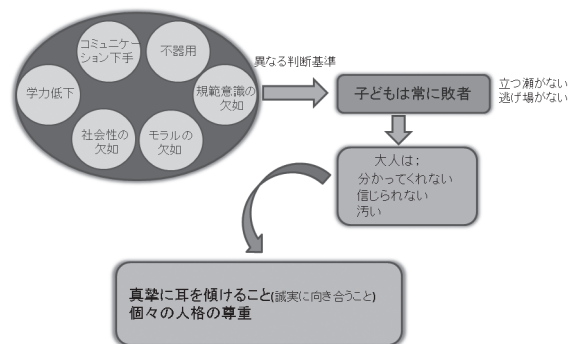
不登校のことを考えても、これまで文科省は不登校を減らすために多くの力を入れてきましたが、不登校の比率は減ってないですね。いじめについても同じです。大事なことは、子どもの声に真摯に耳を傾け、子ども個人の人格を尊重することです。

どんな場合でも、子どものニーズをキャッチ

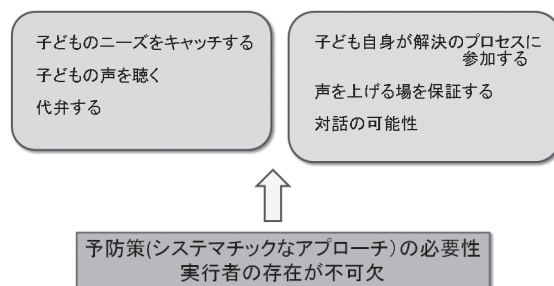
厳格な対応



子どもの側から考える



子ども(当事者) 主体の対応



し、当事者の声を聞くことが大事です。場合によっては、大人が権利擁護のために代弁することもあります。さらに、子ども自身が解決のプロセスに参加すること、そういう場を保障すること、対話の可能性を保障することが必要です。そのひとつとして、スクールソーシャルワークはあると思います。

私は1986年～98年まで、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）として活動しました。当時、SSWは日本で私ひとりだけでした。いまは全国に広がっています。なぜ、私がSSWをや

りたいと思ったかという、きっかけは校内暴力です。全国で校内暴力が相次ぎ、子どもたちが社会的にバッシングされていた。あるいは「親がなっていない」「教育がなっていない」など、そういう言われ方に違和感を持っていました。子どもたちが異議申し立てをしていることに対して、その背景を見るべき、聞くべきではないか。それを聞かないで対策を立ててもズレてしまう。その方法として、SSWの考えを知ったんですね。アメリカで行なわれているのを知って、これは日本でも必要だと思って留学しました。

その後、埼玉県在所沢市から委嘱されて実践活動していましたが、最初はパイオニアだと意気込んでいたものの、10年くらい立つと、日本ではムリかなという感覚も、正直、ありました。しかし、実際の活動では手応えを感じていた。直接、子どもの声、親の声を聞くことで、彼らの安心感につながっているという実感があったのです。子どもの声に耳を傾けるという考えにもとづいて対応することには間違いがない。しかし、そういうスタンスが広がっているかというと、そうでもない。だから声を聞くというやり方を、もっと進めていかないといけないと思います。

●双方向的な対話

修復的アプローチは、双方向的な対話です。大人と子どもが双方に対話する。誰かが一方的に決めるのではない。当事者双方で話し合う。そして、出来事の影響を重視する。その結果として、責任の取り方を重視します。責任を問わないのではありません。ただ、大人が一方的に決めるのではないということです。責任の取り方も対話のなかで模索する。謝罪や許しも自発性を大事にします。強制されるものではありません。関係を構築し、分断しない。分断は、コミュニティ全体にとってもマイナスです。当事者はその後も、地域のなかで生きていくわけですから。人間関係のネットワークが分断されては、大きな意味で社会的なマイナスになっていく。いかに関係をつないでいくか。破綻した関係を、どう再構築できるかが重要だと考えます。いまの社会で、いちばん深刻だと思うのは孤立です。マザー・テレサは「この世

でいちばん不幸なのは、だれからも必要されないと思って生きていること」だと言っています。おカネがどんなにあっても、孤立していたら不幸です。

それから、修復的対話は、過去ではなく現在および未来に焦点をあてます。未来を志向して関係改善を目指す。

修復的アプローチ

- ・双方向的
- ・当事者双方による対話
- ・できごとによる影響を重視
- ・責任の取り方の模索
- ・自発的な謝罪と赦し
- ・関係の構築に焦点
- ・現在および未来に焦点

→ 関係の改善

伝統的社会におけるトラブル解決法

近代刑事司法における修復的司法

民族紛争解決手段

刑事司法分野

宗教分野

学校・地域社会

民族・国家

対話の内容

目的	ダメージ・損害・関係の修復/回復 (適正な状態にまでもっていく)
構成	ファシリテーター & 関係者
課題	ニーズ・損害・義務/責任の 明確化
展望	今後どうしていくか

ファシリテーターの関与が重要。スクールソーシャルワーカーに期待される役割。

修復的なアプローチは、かならずしも新しいものではありません。世界各地で、関係が不調和になったとき、平和的・調和的に対話する方法として、こういう方法がありました。たとえばネイティブアメリカンのナバホ族は、自治政府を持っていて、裁判所もありますが、「ピースメイキング」という話し合いによって解決することを重んじています。そこでは法的な責任を問うのではなく、勝ち負けを決するのでもなく、おたがいが問題解決に向かって、よく話し合うことが求められます。あるいはハワイの「ホ・オポノポノ」やマオリ族の「ワカハ」、南アフリカの「ウブントウ」など、さまざまな方法があります。「ウブントウ」はアパルトヘイト後に当時のネルソン・マンデラ大統領が組織した真実和解委員会（TRC）にも大きな影響を及ぼしています。こうした世界各地の平和的な対話方法に共通するのは、おたがいを尊重する、人間を尊重するということです。ニュージーランドのマオリ族の言い伝えでは、どんなにひどいことをした人でも話し合いの場では、ひとりの人間として尊重されるといいます。

近代の競争社会、人を蹴落とす、強い者のみが生き残るといった社会では、こういうやり方は薄れています。それが修復的アプローチによってよみがえっています。1970年代半ばくらいからカナダで始まり、アメリカでも、いまでは司法分野では大きく広がっています。ゼロトレランスなど、従来の対策に効果がないことが明らかになるなかで、その限界を感じた人たちが取り組み初めています。アメリカ、カナダ、ニュージーランド、オーストラリア、イギリスなどでは、学校でも修復的対話が行われています。また、民族紛争の解決手段として、東ティモールなどでも使われています。とはいえ、まだメジャーではあるとは言えませんが……。

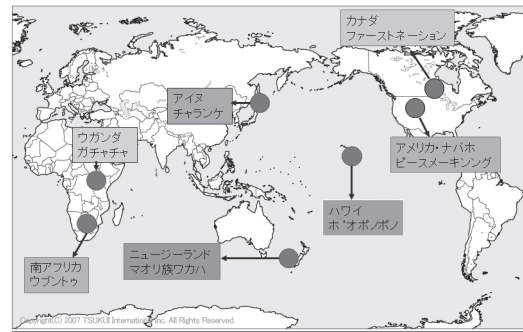
●修復的対話の定義

修復的対話を、ハワード・ゼアは次のように定義しています。

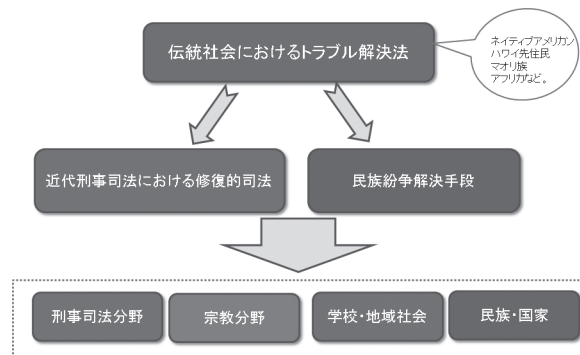
修復的対話とは、個人あるいは集団が

- ① 受けた傷を癒し、事態を望ましい状態に戻すために、
- ② 問題に関係がある人たちが参加し、

修復的対話の源流



修復的アプローチの系譜



司法分野における沿革

犯罪の被害者と加害者の対話は一箇所で誕生し、それが展開したというわけではなく、世界のいくつかの場所で生まれた。

- 1974年：カナダ・オンタリオ州キッチナーでヤンツィという保護観察官が22件におよぶ器物破損行為をした二人の若者を、被害者に直接会わせ弁償金を支払わせたことがきっかけとなった。（二人の若者は被害者に会って謝罪することに同意した）
- 1977-1978：インディアナ州エルクハートでのプロジェクトがきっかけとなり、全米中にVORPが広がっていった。
- 1989年：ニュージーランドでは「児童少年および家族法」によって、犯罪少年はコンファレンスに参加するべく規定された。オーストラリアのワガガ・ワガガという地域でも、NZの取り組みに刺激されて、警察でコンファレンスを取り入れた。

現在：世界各国の刑事司法分野において導入が広がっている。

*国、地域レベルでの適用も多い（例：南アのTRC(真実和解委員会)

修復的司法(RJ)の定義

RJとは、個人あるいは集団が：

- 1) 受けた傷を癒し、事態を望ましい状態に戻すために、
- 2) 問題に関係がある人たちが参加し、
- 3) 損害やニーズ、および責任と義務を全員で明らかにすると同時に、
- 4) 今後の展望を模索する過程である。

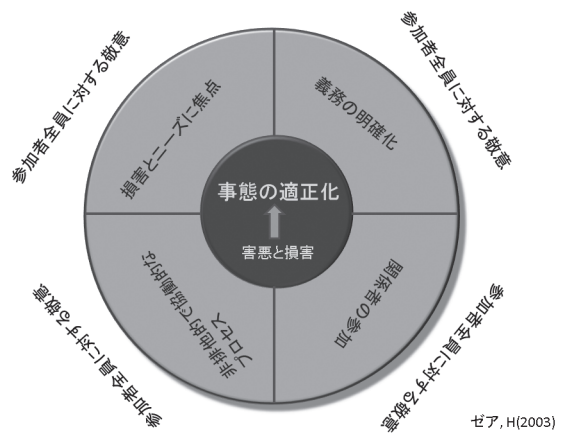
- ③損害やニーズ、および責任と義務を全員で明らかにすると同時に、
- ④今後の展望を模索する過程である。

修復的対話では、当事者だけではなくて、関係者がみんな参加するんです。そこが、これまでのアプローチと違う。関係者全員の対話によって、ダメージや損害を適正な状態にもっていく。ただし、参加は強制されるものではありません。自主的な参加が前提です。また、対話には円滑な進行を図るためにファシリテーターが入りますが、この存在が大きい。対話の前提は、参加者全員への敬意です。実際には、ここが難しい。とくに被害者が加害者を尊重するというのは難しいです。ですから、修復的対話には、準備が何よりも重要だと言います。それは、話し合いの土壌をつくっていくことなのです。「とにかく、準備、準備、準備」だと、準備の重要性が強調されます。

また、修復的対話は、非排他的で協働的なプロセスです。個々人を尊重して、協働していく。対話にはコンファレンスとサークルの大きく分けて二つの種類があります。ベースにあるのは、おたがいの敬意と、参加者の対等性です。それから、全員の発言の機会を保障すること。実際の場面でよく使われているのはトーキング・ピースです。モノは何でもいいんですが、それを持った人だけが話せる。私も、授業なんかで使っていますが、これがあると、すごくいい。ふだんはほとんど話さない人が、トーキング・ピースがあることで、安心感をもって話せる。あちこちで広く採り入れられている方法です。

広義の対話の場を「サークル」と言います。対立があっても、若干マイルドな対立です。対立が先鋭化したときには、「コンファレンス」を開きます。「コンファレンス」では、対立を解決するため、比較的定型に沿った進行をします。そして、話し合ったことについて合意書をつくり、何が合意されたのか、おたがいに確認します。

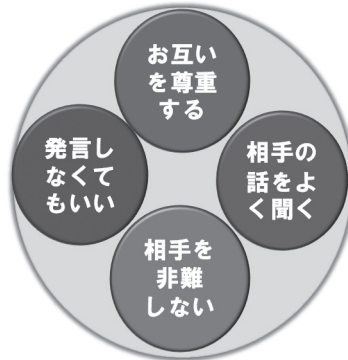
話し合いのルールは、「おがたいの尊重」「相手の話をよく聞く」「相手を非難しない」「発言しなくてもいい」の四つです。このほかに、守秘義務があります。しかし、実際は難しいですね。



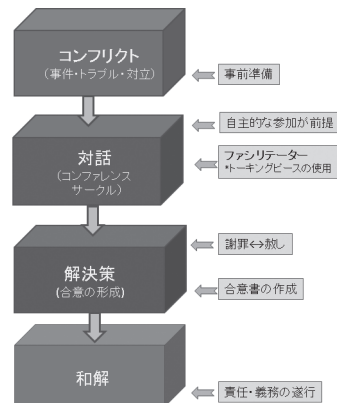
コンファレンスとサークル 対話を実践する方法



基本的なルール



修復的対話の流れ



先日もヒートアップした親御さんどうしのカンファレンスに立ち会いましたが、ケンカになってしまった。でも、そういう場面でも、思いのたけを出して、それが受けとめられることが感情の浄化にもなっている。感情も、ある程度は出してもらうことも大事です。その際のリテーターの対応が重要です。

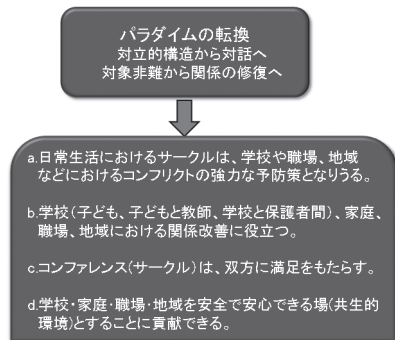
修復的対話は、参加者自身が解決能力を持っていると考えます。そのなかで、調整し、落としどころを見つけていくわけです。

●修復的対話の意義

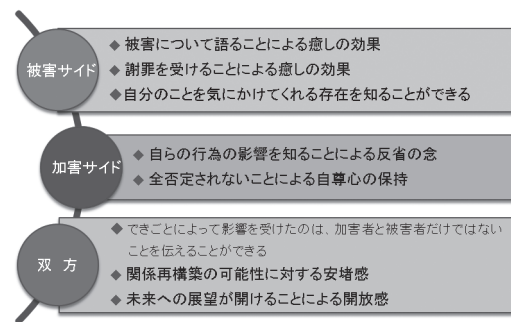
対話の意義としては、まず被害サイドに立った場合、被害について語ることの癒やし効果があります。私自身の経験で言うと、SSWをしているとき、スクーターを盗まれたことがありました。当時、スクーターで家庭訪問をしていたのですが、非常勤で月給12万円の私にとって、スクーターは大きな買い物でした。それが盗まれた。駐輪場にカギをかけて置いていたのに……。しかし、スクーターがないと仕事ができないので、泣く泣く、新しいのを買いました。心の中は怒りでいっぱいでした。

しばらく後に近所にある中学校から電話があった。「うちの生徒3人が盗んだ」ということでした。裏山に捨ててあるのが発見されて、「これから謝りにまいります」と先生が言う。しかし先生に謝ってもらっても仕方ない。「先生はスクーター盗めと指導したんですか?」と聞くと、「いや、とんでもない。では、親御さんに謝らせませう」と言う。それも意味がないと考えて、私は「子どもたちと話がしたい」と言いました。先生も「わかりました」ということで、日曜日の朝、子ども3人と、その親御さんたちが来ました。私は冷静に、スクーターがなくていかに困ったかを伝えて、二度としないでほしいこと、親御さんも恥ずかしい思いをされているということ、そのあたりをわかってほしいと伝えました。子ども自身に気持ちや聞きかたを聞こうとしたんですが、黙っていたのでわかりませんでした。しかし、自分自身がすっきりしたんです。後に、被害を語ることの癒やしについて修復的対話で知って、このことだったかと思

展 望



対話の意義



いました。

また、謝罪を受けた場合、その癒やし効果もあります。海外の修復的対話の関係者には「日本人はすごい」と言われるんですが、なぜなら「よく謝るからだ」と。たしかに外国に比べると、そういう側面もあるかもしれないが、私は皮相な場合も多いように思いますがね。

それから、自分のことを気にかけてくれる存在がいることを知ること。この意味も大きいです。

加害者のサイドに立った場合、自分の行為の影響を知ることの意義があります。遊び半分だったと言ったりすることが多々ありますが、頭ごなしに人間として全否定されるのではなく、自尊心を保ちながら、自分の行為の影響を知り、反省をすることができる。

双方への意義としては、当事者間だけの問題ではないことを知ることです。そして、関係が再構築される可能性があることの安堵感、未来への展望が開けることの開放感がある。

● 日常での対話が大事

修復的対話といっても、いきなり犯罪の加害・被害というシーンで導入することは難しいです。むしろ、日常の場で、サークルなどで実践していくことが大事です。ふだんからの対話の文化、土壌ができてくる。そういう積み重ねがあると、いざ深刻なケースに出会ったときに、修復的対話が可能になってくる。

いろんなところで対話は行なわれています。地域のなかでも行なわれているものです。ただ、そこに枠組みとか言葉を与えるものとして、修復的対話があります。こういう考え方があると、対話の基盤になる。

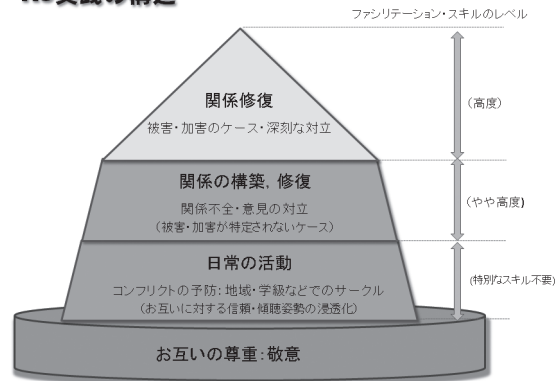
私も、1987～2010年まで、所沢市で居場所に関わってきました。中学生～30代の人たちのフリースペースで、多いときは60人くらいが参加していました。それぞれの課題も多様で、トラブルもたくさんありました。そのときは、修復的対話という枠組みは知らなかったんですが、誰も排除せずに対話することを大事にしていました。そうすることで、少なくとも関係が破綻しませんでした。修復的対話は日本では難しいという意見もありますが、そうやって、近いことを実際にやってきた経験があるので、それほど難しいとは思っていません。

● 対話の具体的な流れ

カンファレンスの事前準備を具体的に言うと、まず、誰が参加するかを決める。どの範囲まで参加するか。多すぎても難しいので、参加者をファシリテーターと当事者で決めていきます。ファシリテーターは、参加者の情報を事前に知っておく必要もあります。相手の性格や背景を知らないままでは難しい。それから、ファシリテーターへの信頼関係＝ラポールの形成です。さらに、場所の問題もあります。実際の場面では、会場のつくり方、イスや机の配置、座る場所、話す順番なども細かく検討します。

対話の段階では、まず、参加者に対する謝辞を述べ、主旨を説明します。誰かを裁く場ではないこと、責めたり価値判断したりするわけではない

RJ実践の構造



Step 1 事前準備

- 参加者の決定
- 情報収集(事案・参加者)
- ラポールの形成
- 場所の決定

Step 2 コンファレンス

① 予備段階

- 会場の設定
- 座る場所の決定
- 話す順番の決定

② 対話の段階

- 参加に対する謝辞
- 主旨説明
- 参加者全員の紹介(ファシリテーターから)
- ルールの説明< * >
- 開始

③ 最終段階

- 合意事項の確認
- 記録
- フィードバック

Step 2(続き)

- 協力に対する謝辞
- クーリング・オフ
- スナック&飲み物

Step 3 フォローアップ

- モニタリング
- 合意事項が守られているかどうか見守る
- フォローアップ
- 合意事項が守られないようサポート
- 実情にそぐわない場合は、内容の調整を提案
- コンファレンスの再開
- 新たな課題が明らかになったり、再度の対話が必要となった場合

*コンファレンスの再開は、同一の事案に限られる。別の問題については、新たなコンファレンスを開く。

ファシリテーションにおいて抑制すべき事項

- ★態度や声で、相手を認めないこと。
- ★自分の個人的な意見を述べたり、判断をすること。
- ★どちらかの側につくこと。
- ★何が、どうして起きたか分かっていると
思いこむこと
- ★相手にこうすべきだと指示すること。
- ★頼まれもしないのに助言をすること。
- ★謝罪と仲直りを強要すること。

こと、相手を非難しないこと、など。

そして、話し合った結果は合意事項を確認して、記録して残しておく。

また、コンファレンスの後は、クールダウンのために、お茶とかお菓子とか、いっしょに食べたり飲んだりすることも、関係をやわらげる上で大事な部分です。たとえば、震災のあと、被災地の学校の先生を対象にサークルをしたことがあります。休みなく働いていて、先生たちの被害体験も聞く必要があると考えたのです。話の中では、こちらが言葉をなくすような体験をみなさん話してくださいました。そのあと、そのまま日常に帰るのはまずいので、お茶飲んだり、お菓子食べたりして、最後はクーリングオフをしました。こうしたことも大事なんですよ。

それから、コンファレンスを終えたあとも、決めた合意事項に対して、フィードバックを求めています。合意事項が守られるように、フォローアップも必要です。守られない場合は、合意事項の修正も含めて、調整をはかります。場合によっては、コンファレンスを再開します。

コンファレンスでファシリテーターの注意すべきところは、まず、自分の個人的な意見で判断するのではない、ということです。自分が仕切るのではなく、相手が決める。ファシリテーターはリーダーではありません。どちらかの側に立つのでもない。これは教師がする場合には難しい場合もあります。指示したり助言するのでもない、謝罪や仲直りの強要はしない。そして、準備です。被害者への配慮が大事で、二次的な被害が生じないようにすることが大事です。

そして、中立の立場を保ちながら、損なわれた関係を、そこそこのところまで持っていくことができれば良いと考えるわけです。

●修復的対話への評価

修復的対話を実施したところの調査では、評価が高いです。たとえば、ウィスコンシン州の学校での調査（N = 490）では、92%～100%の人が「役に立った」と回答しています。ほかにも、いろんな調査で評価が高い。その要素のひとつとしては、自主的な参加が前提ということがありま

対話に関する留意点

- ◆十分な準備と被害者への配慮が不可欠
二次的な被害が生じないという保証が前提
- ◆対話へは自主的な参加が条件
- ◆加害者の糾弾は逆効果
屈辱感→攻撃心の高まり
- ◆対話の実行者は中立的立場であること
加害者を審判することではなく、損なわれた事態を適正な状態にすること



RJと学校

- 米国:
1996年、ミネソタ州児童・家族および学習局(旧教育局)が学校における取り組みを州レベルでした。通常の懲罰の代替手段として適用。コロラド・ペンシルバニア・フロリダでも同時期に始まる。
- カナダ:
2000年プリティッシュコロンビア州ラングレーの35学校区で導入(どこで最初に始まったかは、定かではない)。
- ニュージーランド:
1999年教育省とワイカト大学と協力して、ワイカト周辺地域でパイロットプロジェクトを実施。停学処分ではなく、学校に留まれる方策を模索するために取り入れられた。
- オーストラリア:
1994年クイーンズランド州の学校でNZの家族コンファレンスを参考にして導入された。直接のきっかけはハイスクールでの暴力事件。懲罰的ではない対処法として試みられた。
- 英国:
2002年にディボンとコオウールの警察が6つの中学校でコンファレンスを導入した。その後、教育・司法・警察が共同でプロジェクトが実施されている。

参加者の評価

(04-06年度)

Q. サークル・コンファレンスは役に立ったか

	はい	いいえ
生徒	92%	8%
教員	95%	5%
家族	94%	6%
友人・関係者	100%	0%

N=490

ウィスコンシン州オッシュコシュ学区のデータ



フェビアン校長

校長:
私はずっと懲罰的な対応では効果がないと思っていたので、RJの考え方に会ってこれだと思いました。いじめ対策だとか、コンフリクト解決法とかいろいろプログラムがありますが、それぞれが独立した取り組みになりがちです。RJのいい点は、全体的なアプローチだということです。

教員たちの話

- ・従来の考え方ややり方とかなり異なるので慣れるまでは葛藤があった。
- ・生徒たちが自ら考え問題解決していく力があることを知る機会となった。
- ・教師があまり口出しをする必要が少なくなったので、楽になった。
- ・このプログラムを導入してから懲戒がなくなった。
- ・ファシリテーターの力量が大きな要素を占めると思う。

す。先生たちにも直接話を聞きましたが、確信をもってよかったと言っていました。最初は、価値観のちがいに葛藤もあったと言いますが、「やってみたら、自分たちがラクになった。子どもが解決能力を持っていることを信じられる。懲罰はなくてよくなった」などと話していました。

生徒にも話を聞きましたが、生徒のひとは「一方の話だけでなく、両方の意見を聞くことができるのがいいです。他人の立場から話を聞いてみると、自分の方が正しいわけではないことに気づくことができました。人の話をよく聞くことができるようになりました」と話していました。

その学校では、トラブルのときだけではなく、日常のサークルを大事にしていました。毎朝、20分、サークル活動を開く。全校生徒を12人に分けて、教職員がファシリテーターになって実施していました。小学校でも、授業の合間にサークルを開いたりしていました。

オーストラリアのシドニーでは、就学前の子どもたちがサークルを実践していました。そういう習慣があることで、いじめがあったときでも、深刻化させないことができる。トラブルは、常にあります。しかし、そのことで、人が問題解決能力を高めることもできる。修復的対話は、家庭のなかでも、地域社会のなかでも、職場でもできるものです。

課題としては、まず、社会的認知の問題があります。許しを強要しているなど、誤解も多いです。それから、時間と手間がかかることです。ていねいに対応していればいいのですが、中途半端だと、逆に不信感となって問題も生じてくる。

あと、ファシリテーター人材の養成です。誰がどこで養成するのか。難しいけれども、知識を蓄積していけば方法論も見えてくると思います。非難や批判より対話、展望が見えることで予防にもなっていく。

修復的対話の考えが広まり、実践が広まれば、安心で安全な場をつくっていくこと、関係を構築していくことができる。そのことが人々の幸福度を高めていくことにつながる。環境をいいかたちに変えていける。そう思っています。

生徒へのインタビュー



タータニーシャ (8年生)



ステファニー (7年生)

一方の話だけでなく、両方の意見を聞くことができるのがいいです。他人の立場から話を聞いてみると、自分の方が正しいわけではないことに気づくことができました。人の話をよく聞くことができるようになりました。

私の悪口を言いふらした人と話し合うことは最初は凄まじく感じましたが、話し合ってみたらうまくいきました。自分の気持ちを素直に表現することができるようになりました。

予防的取り組み

安全・安心な学校環境づくり



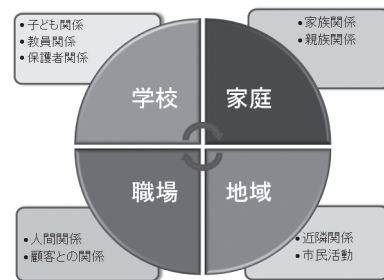
オーストラリア・シドニー
就学前幼児のサークル活動



アメリカ・ウィスコンシン
中学校のモーニング・ミーティング



修復的対話の適用可能性



課題

- ★社会的認知の問題
新しい概念や方法に対する抵抗、あるいは消極性によるように対処するか一教しを強要するという誤解。
- ★時間と手間を要する
参加人数が多い。ひとりひとりの発言を保証。
- ★ファシリテーター養成
誰がどこでどのように人材の養成をするか。



ご静聴ありがとうございました。あとは、質疑をお受けしたいと思います。

●質疑

A：山下さんの居場所での実際の経験について、もう少し聞かせてください。

山下：居場所での経験については、少し以前のこととなりますが、盗難や子どもどうしのケンカなどトラブルもありました。子どもどうしても力関係の差もあったり、難しいこともたくさんありましたが、結局は子どもの関係のなかで軽減していったように思います。大事にしていたのは、排除しないということです。とくに年長の子が年少の子に対して何かしてしまった場合、年少の子のほうは恐怖感が大きいですから難しいですが、年少の子へのケアをしながら、加害した子も排除しませんでした。排除しても問題の解決になりませんから。その子も、ほかに居場所がなくて来ている。ここで排除しても、別のところで問題を生み出すだけです。むしろ、くりかえさないように関わっていくことが必要です。ある年長の子は「オレに来るなと言えればいい」と言いました。しかし、絶対に「来るな」とは言わなかった。「君がここを必要として来ているんだから、来ていいんだ」と。

それがどこまでうまくいったか、検証はできていませんが、そういうかたちで悪戦苦闘しながらやってきました。少なくとも事態を悪化させることはなかったです。話し合いの意味はあったと思います。

B：最近はお親御さんの状況も不安定になっているので、学校とも連携をとる必要性を感じていますし、学校も以前より対応してくれるようになったと思います。フリースクールなど民間の居場所が学校と関わることについて、意見をお聞かせください。

近代刑事司法制度とRJの比較

刑事司法制度	R J
侵害は罪を生み出す	侵害は義務を生み出す
犯罪は、法律と国家に対する侵害である	犯罪は、人と関係に対する侵害である
正義は、国家が罪を決定し処遇することによって実現される	正義は、事態を適正化するために、被害者およびコミュニティのメンバーを参加させることによって実現される
加害者の否定&被害者の無視	参加者への敬意と平等性
国家、専門家の主導	参加者の交流
過去に焦点	将来に焦点
一方的な宣告	対話の重視
対立的&勝敗による決着	協働的&合意による決着
応報による均衡感の実現	回復による均衡感の実現
主眼は、加害者にふさわしい報酬加えること	主眼は、被害者のニーズと危害を修復するための加害者の責任にある

	ソーシャルワーク	RJ
価値	IFSW国際定義倫理綱領	価値の定型なし 大まかな合意
概念	人間尊重 社会正義の追求 包括的視点	人間尊重 包括的視点 過ちの適正化 関係の修復
目的	生活の質の向上 ウェルビーイングの実現	謝罪・弁償・賠償 責任の遂行 関係修復(和解)
機能	個別&集団援助 仲介・調整・連携・代弁 資源開発	対話 調整・仲介 ファシリテーター キーパー つなぎ
方法論	ケースワーク・ケースマネジメント ケアマネジメント コミュニティワーク	コンファレンス サークル
対象	参加:半強制,自由意志 人数:1人,時に複数	参加:自由意志 人数:常に複数

山下：たしかに最近、学校も手詰まり感があって変わってきていますね。私たちのころは、民間の居場所が学校と関わるのは、なかなか難しかったですし、そこが課題でした。学校にとっては異質な存在で、不審がられていました。

いまは、学校とは連携しやすくなっていると思いますが、一方で、学校が責任を持たずに、外側に責任を丸投げすることも増えていると思います。トラブルが起きているケースでも、本人の話でいいに話を聞かず、緻密さに欠けているために、感情が悪化したり激化していることが多いです。最初に、きちんと誠実に話を聞くことが大事です。協力することと同時に、当事者性はどこにあるか、問い返していくという姿勢も大事なかなと思います。

C：大阪で、フリースクールに関わっています。9月になって学校で問題があって行けない子の親が複数、ひんばんに相談に来ます。夏休みが終わって、やっぱり行けない。現実にあわてている。相談に来る人の背後には、もっとたくさんの学校

に行きづらい子がいます。相談を聞いていると、いかに学校が荒れているかが、うかがえます。学級崩壊していて、勉強したくても行けなかったり、若い担任の先生がいじめられていたり……。子どもの安心・安全に学ぶ権利が侵害されているのに、何も学校は処置していない、見て見ぬふりのように思います。SSWなどをつくっても、学校の側の体制がどう改善するのか、その展望を知りたいです。学校は、問題を出すまいとして子どもを抑圧しているように思います。

山下：SSWは、子どもの権利擁護のためのシステムのはずが、配置されても独自性を持たずに、学校側の利益のために動いてしまっていることも、たしかにあります。雇用関係にある上、基盤が脆弱ですからね。原点にもどって、ちゃんと行動しないといけないと思います。自分の身分を確保するためではなくて、子どもの側に立つことができているかどうか。SSWは、広めるよりも、活動の質を確保し、深めて高めていくことが大事だと思っています。それは、私自身、SSWを推進してきた責任として、そう思います。

しかし、学校がなかなか難しいのは、ずっと以前からですね。一挙に変えるのは難しいですね。しかし、一点突破はできると思います。修復的対話についても、いま、ある教育委員会と契約しています。その市では、修復的対話の研修を各学校でやっている。ロールプレイなどもやって、その教委ではモデル校を来年度指定して、サークルを日常的にやっという話になっています。教員とファシリテーションを勉強することもやり始めています。教育長自身が、今までの教育のあり方は、子どものニーズとずれているという認識を持っている。ほかにも、都内で1カ所、関心を持っているところがある。一つひとつ、かたちとして広げていくことが現実的だと思います。

D：とても示唆に富んだお話でしたが、実際問題として、対話のルールを守ってくれない人が来たとき、排除したくなりますし、葛藤がすごくなります。

山下：ファシリテーションをする上で難しいところですね。ある人がほかの人の機会を奪ってしまう場合、ぜんぜん話ができないとき、どうするか。話をよくする人であれば、なんらかのメッセージを発するので、そのなかで言葉をつないで返していくことはできます。サークルのなかでは、ファシリテーターも意見を言っていていいですし、トーキングピースは役に立ちます。構造として工夫を入れていくことで、改善することはあると思います。

加藤（司会）：フリースクールのスタッフも教師もSSWも、生身の人間ですから、自分の感情をはき出せる場が必要だと思います。自分へのケアが大事。全力でやるとバテるので6割くらいの力で関わることができればと思います。

山下：相談者として大事なこととして、私はいつも、「自分をいい状態に保つこと」と言ってきました。自分のなかにも怒りや悲しみ、ネガティブな感情がある。そのまま相手に向かうと、相手の話を聞けなかったりする。だから、自分をいい状態に保つことが大事です。しかし、それがきわめて難しい。でも、意識することで、ある程度、コントロールできる。感情的になることがあっても、この場では出さずに、ほかの場ですとか。相談者に向き合っているときは出さなくてすむような工夫。冗談で「相談の仕事は健康にいい」と言ってます。つねに、自分をいい状態に保とうと意識するので（笑）。

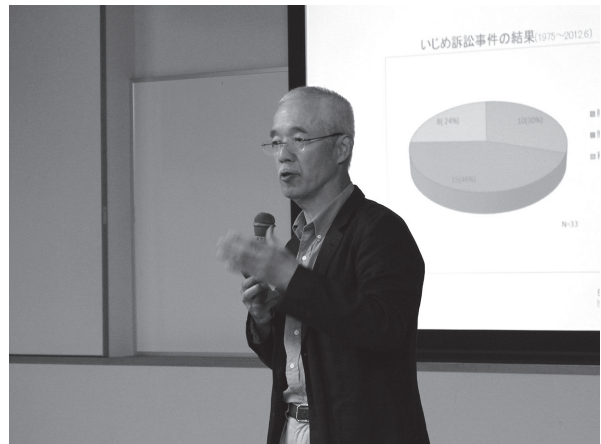
E：子どもから学んだ経験のエピソードを教えてください。

山下：具体的にパッと出てきませんが、子どもたちの力は、いっぱい感じてきました。自分がサポートしてきたというより、むしろ世話になった、子どもたちからもらってきたと思っています。とくに、子どもたちの柔軟性には感服してきました。自分が傷ついたり苦しいときにでさえ、私を受け入れてくれた。その心の広さに支えられてきたんだと思います。

F：若者の居場所に関わってます。対話は、子どもどうしだけではなく、若者どうしでも難しいです。今日のお話は、採り入れたいと思うことたくさんありました。準備が大事とおっしゃってましたが、自分のほうで準備と思っても、相手にも準備がいきますよね。いま、対話したいと前のめりになってるんですが、そんな私にアドバイスを。

山下：みんな前のめりになりますよね。私もなります。その気持ちにいかにかにブレーキをかけるか。解決を急がないことです。世間では早期解決とか言いますが、急いで解決をはかってうまくいくことはないです。根本的な解決にはならない。時機とかタイミングは向こうからやってくるので、そのタイミングを逃さないことだと思います。アンテナをはっておいて、時機を待つことでしょうかね。

人間のコミュニケーションはノンバーバル（言語ではない部分）が3分の2をしめると言いますし、相手がそれを感じてサインを示すことがあると思います。



「フリースクールでの修復的アプローチの視点」

～フリースクールでの事例から考える～

9月8日の学習会では、山下英三郎さん講演のあと、事業コーディネーターの加藤直人（精神保健福祉士・社会福祉士）から、フリースクールでの具体事例にもとづいて、修復的アプローチについて考えるプレゼンテーションを行なった（次ページにパワーポイント資料を掲載）。

なお、具体事例については、個人が特定されることのないように、過去の複数の事例にもとづいて加工したものである。

ケース1 フリースクールの盗難 盗難事例

1. スタッフの財布から現金がなくなる。
スタッフルームの置いてあったスタッフの靴の財布の現金が減っている。
2. フリースクールのゲームがなくなる。
みんなで遊ぶためにフリースクールで購入したゲーム(対戦型)や子ども同士が遊ぶために置いてたゲームがなくなる。
3. ロッカーの私物がなくなる。

2013/09/08 フリースクール・フォロ 2

ケース1 フリースクールの盗難 盗難が発生すると

- 被害者、加害者の発生だけでなく、“居場所”の安全性やフリースクールの運営にまで影響する。
- 例：被害にあった子どもは、フリースクールに来所しづらくなる。
備品管理に限らず(対人的にも)、再発予防として管理的・懐疑的な雰囲気が発生する。
- 加害者が明確にならないとき問題に対して対応が長期化する。
 - 関わりのあるスタッフに負担が集中する。

2013/09/08 フリースクール・フォロ 3

ケース1 フリースクールの盗難 スタッフが抱える問題

- ・スタッフの対応として、裁判官的な対応が求められがちになる。
- ・事実確認の難しさ
- ・状況的要因から盗難をしたと100%明確になっている子どもの否認に対する難しさ
→「自分が加害者ではない、違う」と言っている子どもに対して、信じない態度をとることは、フリースクールのスタッフとしては難しい。
- ・盗難をする子どもの背景として、コミュニケーション上の課題によっていじめにあい傷ついた経験から、対人関係において不審感を持っていることがある。加害者の被害者性について考慮すると、事実究明することで追い込んでしまうリスクがある。その一方で、被害にあった子どもへの心情的な配慮を最優先することを忘れないようにしなければならない。

・被害者は、自分の気持ちを加害者に直接伝えることができない。
・加害者は、加害責任を果たし、反省、謝罪する機会を持たない。
・被害者・加害者・周囲への配慮など、スタッフ一人に複数の役割が求められる。個々に寄り添うことと、中立性のジレンマに陥る。
・明確に解決しにくい不安全感が厳罰や応報的な感情の引き金を引く。

2013/09/08 フリースクール・フォロ 4

ケース1 フリースクールの盗難 方針

被害者・加害者の直接対話で問題と向き合うことが困難な場合の方針

1. 関係者(子ども・スタッフ・ボランティア・保護者)が問題を共有する。
2. 安全性や関係性を修復するために必要な雰囲気作りを重視する。
3. 当事者に限定せず、フリースクールというコミュニティとして問題に向き合うコミュニケーションを重ねていく。

2013/09/08 フリースクール・フォロ 5

ケース1 フリースクールの盗難 問題への対応

- スタッフの態度表明
 - ・スタッフは裁判官的な役割を担わないことを明示する。
 - ・犯人糾明ではなく、フリースクールが安心して過ごせる為に必要なことを第一であることを主張する。
 - ・関係者が感じ・考え・話し合ったことを、被害者・加害者の両方の視点・立場を考慮してまとめる。
 - ・加害者からの謝罪開示を待つ。
 - ・加害者を追い込まないメッセージを出す。具体的には、名乗り出た場合の安心確保を提示する。

- 対応の流れ
 1. 子ども・親・ボランティアに聞き取りをする。
 2. 緊急ミーティングを開催する。(子ども・スタッフ・ボランティア全員で)
 3. ミーティング議事録をフリースクール関係者に伝え(FAX・通信など)情報を共有する。
 4. 必要に応じて、個別対応(面談・手紙)・少人数ミーティングを実施する。

終結状況(或る一定の安定状態)になるまで1~4を繰り返す。(約半年程度)

2013/09/08 フリースクール・フォロ 6

ケース2 活動ミーティングの成立の難しさ。子どもの背景

子どもによる、活動企画ミーティングが成立しづらい。
フリースクールの活動は、大人が事前に活動内容を事前に準備することより、子ども達のミーティングを基本に企画し展開していくことをベースとしている。しかし、最近の傾向として、ミーティングが成立しづらい。

・他者とのコミュニケーションを重ね活動性を高める以前に、**安全に休息できる居場所が子どものニーズとして高い。**
・他者と粘り強く関係性を維持することが難しい。

子どもの背景として、親の生活問題(ひとり親・精神障害・経済問題など)によってストレスを抱え疲弊している状況がある。

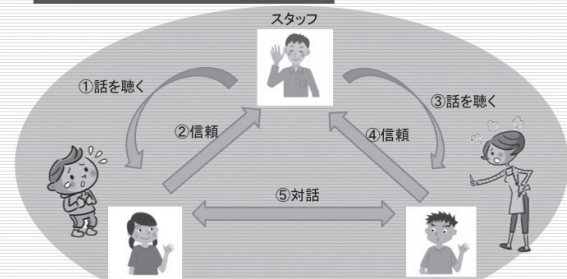
2013/09/08 フリースクール・フォロ 7

ケース2 活動ミーティングの成立の難しさ。親と子が抱える関係性の問題

- ・親子が、人の繋がりの中で生活の困り事を解決する機会が少ない。
- ・親子が、人と繋がりを持つことすら、できない状況に追い込まれている。
- ・親子がお互いのストレスをぶつけてしまっている。
- ・子どもが生活問題のストレスを感じていて、良い子を演じることで解決になるという思考に追い込まれる。
- ・親子間で、ぶつかり合って、トライ&エラーの経験の積み上げがやりにくくなっている。

2013/09/08 フリースクール・フォロ 8

フリースクールでの修復的アプローチとしての構造



フリースクールというコミュニティとして

2013/09/08 フリースクール・フォロ 9

アンケート回答より（掲載可のみ）

第1回 森田ゆりさん講演会

・福祉関係者の暴力をどうやめさせるかということを知りたいです。福祉の人が、生活保護の水際作戦をするのをやめさせるようになってほしいです。社会福祉協議会の人対象の人権教育、公開講座をしてほしいです。チラシを重点的に配る、知らせるなどお願いします。

・体罰により不登校になった、中学生男子の母です。外的抑圧が内的抑圧になり、自分が悪いと言います。今日のお話とつながりました。信頼の再構築、これがなかなか難しいようです(先生との)。今日のお話を学校の先生に理解してもらえたら、と強く思いました。

・たいへん明確にお話下さったので、自分のあいまいさを整理できてありがたかったです。ありがとうございます。

・人権・怒り・エンパワメントなどのキーワードに沿って1つ1つ説明していただいて、わかりやすかったです。「○」を見つけられる脳をトレーニングしていきます。

・子供の人権を中心に据えて考えるという視点はとても大切だと感じた。

・今私は某フリースクールの一スタッフとして、子どもたちやスタッフとの関わりの中で、さまざまな疑問や矛盾を感じていました。今回「今日の学習会に参加してきて」と言われ、お仕事の一環として参加しましたが、森田さんのお話の中に、多くの答えや示唆がありまして、大変感銘を受けました。フォロさんが「フリースクールでのSSW基盤整備事業」については初めて知りましたが、すごく意義のある取り組みだ！と感じまして、自分の団体にこのことを持ち帰ってシェアしていきたいと思っています。私事ですが、私は親のDVの中で育ち、結婚後は元夫の精神的DVに悩み

つつ、わが子のネグレクトに悩み、たしか2002年頃に森田ゆりさんの「マイ Tree プログラム」に宝塚市で参加したことがある者です。その後わが息子は、不登校を乗り越えて大学受験にチャレンジしながら自活をしており、歳月が過ぎて再び森田さんにお会いできて、今後私がすべきことの指針が見えたような喜びを感じます。ありがとうございました。"

・私たちが地域の中で何をしていかなければいけないか、たくさんのヒントをいただきました。ありがとうございます。体罰についても考えが整理できてよかったです。

・今の日本の多くの方々には「人権」という言葉を聞いても、ピンとこないのではないかと思います。子どもの頃に抑圧的な教育をされていて、今の若者は学校のみならず親からも抑圧される。「人権」の概念が分からないので自分に価値を感じれず、簡単に自殺まで追いつめられると思いました。「怒りの仮面」の話は分かりやすくて良かったです。今は、こういう状態の人が多すぎてケアしきれないと思います。

・子どもの人権、目の前の子どもがきちんと尊重されているのかどうか。これが基本！ そうそう！ ゆりさんは、どまん中で、顔も全体、字だらけになりながら、さすがの「エンパワメント」スピーチでした。ブルース・ペリーさん、読んでみます。乳児院問題、深刻です。

・問題を外から指摘することでは人は変わらない、という話が印象に残りました。親の「学校へ行ってもらいたい」「子どもに～してほしい」という気持ちが、わかるだけに面と向かって言いにくかったり、どう言えばわかってもらえるのか、と悩むことがあります。大人にも持っている力を見つけて、引き出すようなかわりが必要なんだなと、改めて思いました。

・今まで理解していた「安心・自信・自由」という言葉を、より具体的に自分の生徒さんへの関わ

りと結びつけて考えることができました。学校に行っている子もいない子も、「障がい」を持っている子もいない子も、どんな子どもも、どんな大人も、安心して学べること、学ぶことが自信につながることで、そして、自分にとっての力のつけ方のプロセスを選べることで、そういうことをやってきたのかと、そしてこれからもやっていきたいと、改めて思うことができました。このご時勢、いろいろ頭に来ることもあります。そういう日常の中で、それこそ、「安心・自信・自由」を感じさせていただいた講演でした。ありがとうございます！

・私は、教育に携わっていきたいと思いつつ、大学で教育学を学んでいます。高校での経験がその動機となっていたのですが、教育の形として具体的に不満だったという部分があったのですが、それだけでは自分の不満を言葉にできないなと思っていました。今日、エンパワメントについて詳しく話していただいたのをきいて、私の不満への1つの答えのようなものを提示していただいたように思います。人のもっている力を信じていくことをもっと自分の行動にしみこませたいと思いました。

第2回 桜井智恵子さん講演会

・私は9歳のころから学校へ行っていません。自分が「数値化」されることに耐えられなかったのだと思っています。大人になった今でもそれは変わらず、おかげで労働市場とうまく関わりをもつことができません。政治のお話が出てきましたが、「日本は充分豊かになった。これ以上の成長はムリだ。この先どのようにゆるやかに降りていくかを考えよう」という政治家が一人もいない中、次の選挙を向かえることが、何となくイヤでなりません。あまり関係のない話、失礼しました。

・子どもの声や意見を大切に、子どもの側に立った支援というものの必要性、実践の仕方を分かりやすく話してくれて良かったです。学校、教

育の問題点、原発などのエネルギー問題とか経済や社会の問題とかも分かりやすかったです。心を壊しながら競争を強いられる若者、経済、労働問題から子どもを育てる余裕のない親。日本の現状とオンブズパーソンなどでどのように取り組むか、その中でいろいろ良い言葉があって、来て良かったです。僕としては、子どもが今の社会にどんどん追いつまれていくのを何とか、教育や子育てを考え直していくことで、軽減できたらと思います。

・「子どもの声を聴く」ことの大切さを常々感じつつも、私自身が心がけること、親御さんに伝えること、通信などで手渡せる範囲で人にお伝えすること、ぐらいしかできていません。制度改革につなげていくためには、いろんな機関との連携が必要だと思っているのですが、まだまだ努力不足なので、今後しっかりやっていきたいなと……（そこが大事だと再確認しました）。教育不安に陥っている親御さんに、伝えきれない力不足も感じてしまいますが、こういうお話を聞かせていただくと、力をもらえます。ありがとうございます！

・オンブズパーソンという機構についてまったく知識がなかったので、ご活躍のようすや成果、行政を動かせる影響力など具体的に知ることができて、とても感動いたしました。また、現代において親も子も生きづらいなか、個人の問題としてそれぞれが抱え込んでしまったり、自他を責めてしまう事例をよく聞くので、フリースクールの分野でもそれらに取り組んでいけるよう、より多くの人とシェアしていきたいです。毎朝登校する中高生の子どもたちの疲れてこわばった姿をよく見かけるので、とても胸を痛め、何とか変えられないのか！？と置いていたところでした。ありがとうございました。

・世の中のすべてのことが密接につながっていることを知りました。

・とても興味深い内容でした。初めて聞く内容も

あったので、まずは学びを深めていきたいと思いました。

・とてもおもしろかったです。学校で子ども達と“いじめ”について考えています。今後考えていく方向性が見つかったような気がします。もっと多くの人に聞いてもらいたい内容だと強く思いました。ありがとうございました。

・子育ての大変さ、大人も子どもも感じている生きづらさの理由がわかりました。理由がわからないから、どうしたら変えられるのか、わからないから、さらに苦しいです。今回のような学びの場は大切だと思いました。ありがとうございました。

・いいお話が聞けました。体系的、時系列的、申し分なかったです。本を購入してしまいました。

・「オンブズパーソン」という単語を聞くのも初めてだったので、今日は良い学びになりました。私自身、「個別救済」の枠になるカウンセラーとして対象家庭に関わっていく立場なので、現象的な不登校などの解決策の一つとしてフリースクールの情報やオンブズパーソンの連携を強めていかなければダメだなあ……と感じました。ありがとうございました。

第3回 山下英三郎さん講演会

・普段の業務をふりかえることができ、今日、学んだことを実務に活かしていこうと思った。

・課題の解決のために対話していくことが大切だと思いました。

・仕事柄もあって、興味深いお話でした。ひとことひとこと響くことばがありました。対話、当事者性、あせらず、ていねいに聴きとること——私にとくに不足していた点でしたので、再確認になりました。あらゆる場で実践してみたい！ です。仕事、子育て、フリースペース……などで取り組んでみます。

・山下先生の 修復的対話のお話をしっかりお聞きしたくて来ました。たいへんわかりやすく、説得力がありました。私自身の経験からしても、このような対話の場があれば、心が癒され、前向きに生きていく力が湧くと思います。学校や地域のいろんな場に広まればいいと思います。フォロの現場からの課題提起、とても根本的で大事なことだと思いました。フリースクールで大事にする7つのことは学校でも大事にしなければいけないことだと思います。学校だって、子どもの安心安全な居場所なのだから。

・山下英三郎さんのお話は分かりやすく、しんどくならなかったです。現在、不登校児を抱えていますが、SSWの方に、どんどん活躍していただき、問題がスムーズに解決できたら良いと思います。

・修復的アプローチ、山下英三郎さんの講演、すごくよかったです。貴重なお話がうかがえてよかったです。ありがとうございました。

・修復的アプローチを実践されてこられたお話や、時系列的な背景などを知ることができて、大変感銘しました。日本における時代の流れは懲罰を強化し、子どもへの管理抑圧を強めていく方向にあると思うのですが、このアプローチをさらに広め、実践していくことが急務になっていくことでしょう。その実現に向けて動いていけるよう、多くの方の努力を期待していますし、私も微力ながら学んでいきたいです。

・話し合いの大切さ。当たり前なことだが、なかなか現実的には難しい。友人どうしても親子でも、話し合いって、なかなかできないと思う。自分の心を本当にどこまで言えるか、その人たちによって違うと思うし。しかし、海外で就学前からやっているのは素敵と思った。そういうことをできるファシリテーターなどがたくさんいるといいが、ファシリテーターのほうは相当な中立性があるなあ。そういうことのできる人はなかなかの人

格者でもあったと思った。あとは、フォロさんの話も、具体例がある方がわかりやすかった。なんとなくわかった、という感じだった。イメージがわきにくいから。β版は読み上げなくてもいいです。山下さんとの質疑応答がいっぱいの方がよかったです。

・小さなフリースペースをしていますが、自分たちがしてきたこと、考えてきたことの再確認になってよかったと思う。ただ、経験は少ないので、事例を聞いたり学んだりする機会が、もっとあればいいと思う。

・NPOフォロが取り組んでいる若者の居場所に6年間通っている元・不登校、現ひきこもり(?)の25歳です。私自身、居場所に関わっている人のひとり、という認識です。山下さんのお話は、居場所に通い続けて一つ一つ学んできた私自身の軸にいてねいに触れて下さり、やっぱり私は人と関わって生きたい、と少しずつ身を引きしめることができました。生きていく上で絶対に必要なしみわたる水のようなものを、受け取らせていただきました。本当にありがとうございました。人との関係はままならなくて当たり前ですよー。そこがスタート！

・「子どもは常に敗者」と言う言葉に強く共感しました。精神科でソーシャルワーカーをしていますが、RJはデイケアなどで活用できると感じます。ファシリテーターとしてのトレーニングを受けたいです。

・修復的アプローチ、初めて学びましたが、今後の実践に役立てていきたいと思っています。しかるべき分野に広めていけたらと思いました。貴重なご講演、誠にありがとうございました！！参加してよかったです。先生からの相談者の鉄則、感銘を受けました！

・「子どもの育つ土壌を再生するために」修復的アプローチの話は、内容の説明をしっかりとされましたが、それを現実的にしていくための具体的

な方法が「土壌」を再生するためには一番必要だと思いますが、そのへんがあんまり認識できませんでした。日本の制度がすごくおこなっているなー。早くなんとかしないと子どもたちが……。

・RJについて、日本では無理だと思っていたのですが、その理由は「いそがしい」が、参加しない理由として多くあると思われていたのです。しかし、その点が、結局、問題解決から遠ざけていたのだと、知らされました。もう一度、取り組んでみたい。

・山下さんのお話を直接お聞きできてよかったです！同時に、加藤さんから、フリースクールでの具体的な問題を例にあげてのお話が聞けてよかったです！難しいのは私のところでは、関わるのが私一人であるということです。

・子どもたちの話を聴く、話し合う、ということを中心にしているつもりでいましたが、自分の中での結論ありき……の調停になっていることがある、と気づかされました。修復的アプローチを自分の基盤とするファシリテーターとしてやっていけるよう、ふり返ることが多くありました。

・修復的アプローチについて、具体的にわかりやすくご説明いただき、ありがとうございました。学校の立場でも、充分必要であり、活用すべき手法だと思います。フォロのβ版の大切にしている7つのことの「フリースクール」を「学校」に置き換えて使ってみようと思います。本日はありがとうございました。

・学校現場にいると、一方的な対応法が多くみられ、先生方も、解決につながらず困っておられます。本日の研修で教えていただいたことを学校現場で共有して、子どもの最善の利益になる支援をみんなでしていきたいと思いました。本日はありがとうございました。

学習会の成果について

3回にわたって、エンパワメント、子どもオンブズパーソン、修復的アプローチなど、さまざまな角度から、子どもの人権を軸として、関係を再構築していく実践を具体的に学ぶことができた。

また、目の前の現実に対する対処法だけでなく、社会状況、社会制度を広く見渡すことで、大きな方向性を共有することもできた。

各フリースクールなどでは、子どもをめぐる状況が厳しくなるなか、目の前の現実に追われ、スタッフが抱え込みがちになったり、疲弊している現状がある。そうしたなか、大きな方向性を共有し、状況改善に向けた視座を持ちつつ、連携していくことが必要であると実感した。

公開学習会には、フリースクール関係者のみならず、スクールソーシャルワーカー、ケースワーカー、医療従事者、母子生活支援職員、学校教員など、さまざまな立場からの参加があった。

学習会を契機として、母子生活支援施設や学校の教員がフリースクール・フォロに見学に来られるなど、その後の現場視察交流にもつながった。

今後は、学習会を通じて、見えてきた理念をいかに具体的に共有し、実践として活かしていくことができるかが課題となっている。

第3章 フリースクールでのスクールソーシャルワーク導入の基盤整備の実践

1. フリースクールでのスクールソーシャルワーク導入研修

●研修の狙い

本事業では、フリースクールでのスクールソーシャルワーク導入に必要な基本的な視点を持ち実践するための研修を実施した。

現在、スクールソーシャルワークを体系的に学び実践するには、養成課程を経て、社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得し、一定程度の現場経験を持つことが望まれている。その理念とスキルの習得を数回の研修でカバーすることには基本的に無理がある。よって、この研修においては、フリースクールでのスタッフの日常の関わりに、スクールソーシャルワークに関連する理念・視点・技法等を反映させることに焦点を定めた。

●フリースクールに必要なスクールソーシャルワークの視点

フリースクールのスタッフが子どもと信頼関係を築き、安心できる“場”を生み出すには、大人が子どもを一方的に決めつけるのではなく、子どもを主体において、子どもの声を聴き、その存在を受けとめることが求められる。それは技法によってできるものではなく、スタッフの側も、自分の実存を子どもに差し出し、役割によって隔てられた関係ではない、生身の関係を築くことが求められている、とも言える。

学校に行かない子どもたちは、学校に行くことの意味を根本から問い直しているとも言える。スタッフは、将来への必要性よりも何よりも、まずは、“いま・ここ”を生きる子どもたちの存在を受けとめる柔軟さが求められる一方、子どもの背景を理解することが求められる。

フリースクールのスタッフにおける醍醐味は、子どもの導き手としてではなく、子ども本人が主体的に苦勞し、成長していく過程において、共感共苦をリアルタイムで分かち合えることにある。それは、葛藤を含む経験によってしか培われない

資質だと言えるだろう。

また、保護者との向き合い方においても、フリースクールのスタッフは難しい仕事をしている。スタッフの側が親を指導したり、「正解」を示すのではなく、子どもと向き合う主体として、ともに考えることを目指している。

それはしかし、人の喜怒哀楽の感情の浮き沈みに向き合うことでもあり、スタッフ自らの気持ち揺さぶられることも多く、感情面において相当の負荷を伴う。フリースクールのスタッフは、ソーシャルワーカー・心理士・医師・看護師・教師などの対人援助職と同じように、感情労働従事者であると言える。

また、スタッフの関わり方は、マニュアルや技法に依存しない反面、個々の問題意識・技量・経験に左右される。マニュアルではない信頼関係を築くことのできる一方、関わりの歯車が狂いトラブルが顕在化した際、関係が一对一の閉鎖的な関係構造となっていると、他のスタッフと問題点やその背景を共有することが難しくなり、結果として、信頼関係の低下による関係の断絶や、スタッフの抱え込みや燃え尽きのリスクを誘引しやすくなる。

このような状況を改善する為に必要なことは、記録によって関わりを可視化し、スタッフ間で情報を共有することであり、加えて、関わり方の検証に取り組む定期的なカンファレンスである。

カンファレンスを実施する目的としては、スタッフの日常の関わりに対するスーパービジョン機能や、医療・法律・生活問題など、フリースクールでの対応に限界が顕在化した際に、フリースクールが単体で問題を抱え込まずに円滑に機関連携を促す情報管理とそのスキームを構築することにある。

このような問題意識に基づいて、フリースクールでの関わり方にスクールソーシャルワークに関連する視点を反映させ、フリースクールでの子ども・親との関わり方が体系的に継続性を持って検証されるシステムを構築することを目的に研修を実施した。その研修は次の通りである。

○内部スタッフ研修

第1回「学校とSSWとの連携について」

第2回「援助関係と記録について」

第3回「精神保健福祉論・児童精神科治療について」

第4回「児童精神科病棟見学（阪南病院）」

第5回「セルフヘルプグループ～ワークショップ・ファシリテーションの活用～」

第6回「修復的アプローチ（1）理念について」

第7回「修復的アプローチ（2）メディエーションについて」

→資料編 2p～18p

○公開カンファレンス

第1回公開カンファレンス

講師：峯本耕治（弁護士／長野総合法律事務所）

金澤ますみ（大阪府SSW／大阪人間科学大学助教）

第2回公開カンファレンス

講師：徳永祥子（阿武山学園）

第3回公開カンファレンス

講師：幸重忠孝（滋賀県SSW／幸重社会福祉士事務所）

2. フリースクールにおけるスタッフの関わり

(1) スタッフの親との関わり方（見学説明会、入会時懇談、家庭訪問、親の会、個別相談等）

フリースクールと親との出会いの場は、月1回開く見学説明会である。フォローが大事にしていること（入会は子どもの意思で決めること、何かをしなければならない場所ではなく、自分を大事にして過ごしていいところであることなど）、フォローが親の会の有志で立ち上げてきた経緯などを説明し、子どもと関わるスタッフを紹介する。

見学説明会は、親を対象に開いているが、子どもがいっしょに来ている場合は、子どもはスタッフやメンバーと過ごしてもらい、親は親どうしでおたがいの事情や思いを話し合う懇談形式をとってきた。しかし、仕事や家庭の事情などにより、月1回の日程になかなか合わせられない家庭が増え、親どうしで話すより、個々の相談にのってほしいというニーズが高くなってきた。そのため、見学説明会を月2回の開催にするほか、個別対応で説明会を開くケースも出てきた。

説明会后、子どもは4回の体験入会をする。そ

の間にスタッフは親と懇談をもち、フリースクールに対する子どもの思いや親の考えを聞き、子どもと関わっていく上での注意点などを親から情報収集する。入会後は引き続き定期的に懇談を行い、スタッフと親とのあいだで情報交換し、コミュニケーションをはかっている。しかし、こうした懇談がちゃんとできないまま、親と連絡が取れなくなってしまうケースも出てきて、スタッフと親との信頼関係の構築に課題があった。

そこで、スタッフと親との関わり方を見直し整理する必要から、見学説明会、体験入会開始時懇談、入会時懇談、会員の定期的な懇談、退会時の懇談の流れをフローチャートにまとめた（2014年度より実施予定）。説明会では、〈フリースクールで大切にしている7つのこと〉（86p参照）を確認し、その後は個別に事情を聞いてニーズを確認することを目的とする。入会時にはアンケート（資料編18p参照）をとり、親の不安や心配事、フリースクールへの要望をリサーチし、よりよい信頼関係づくりにつなげたい。また、退会時にもできるだけ懇談をして、課題を見つけやすくしたい。

現在、月に1回、親の会を開いている。この親の会は、広く親に宛てたメールマガジンで広報しており、子どもがフリースクールに通っている親だけでなく、子どもの不登校についてともに考え合い、情報交換し合うことを目的に集まってくる親たちは少しずつ増えてきた。しかし一方で、子どもがフリースクールに通ってきている親たちが集まる懇談会を企画しても、遠方だったり、仕事や体調不良などの理由で参加者が非常に少ない。そこで、子どもがフリースクールに来ている家庭への家庭訪問を実施した。公立小中学校とは異なり、フリースクールに通うには、電車バスなどの交通機関を利用し、なかにはいくつも乗り継いで通ってくる子どももいる。スタッフが、家からフリースクールまでの道のりをたどり、利用する交通機関や道路事情、家の周りの環境などを知ること、子どもや親との関係を深めることを目的として実施した。結果、子どもの生活環境がわかり、親とのコミュニケーションがとりやすくなるという効果があった。

親の会とは別に、希望者には個別の面談をして

いる。継続的に、月に1回～数カ月に1回のペースで、母親、あるいは両親が面談に来ている。子どもがフリースクールに通っていなくても、親の面談だけでも利用できるようにしている。個別面談を実施していく上では、担当者がケースを抱え込み、重荷になっていかないよう、ケースカンファレンスを開き、相談事業部全体で協議し対応している。

さらに、子どもがフリースクールに通う親に対して、フリースクールの体制についての説明や、フリースクールでの子どものようすをわかりやすく写真など交えて見てもらい、意見交換する懇談会を定期的に関くことを企画している。

公立小中学校とはちがい、地域での交流は望めないし、親の経済状況の悪化や一人親の増加、病気や障害などを抱える家庭の事情などの背景の中で、スタッフが親との信頼関係を築き、ともに子どもにとってのより良い環境整備に取り組み、それが親や家庭への希望につながるような取り組みをしていく必要がある。〈親とわかち合いたい7つのこと〉(第5章)にあるように、つらい思いを自分一人で抱え込んでしまわないよう、親の会、個別面談、懇談、懇談会、学習会など、さまざまな機会に安心して話せる場を提供し、スタッフと親だけではなく、親どうしの信頼を深め、自己への信頼の回復につなげていく必要がある。

(2) 子どもとの関わりから見えてくる支援ニーズ

・子どもどうしの人間関係の変化

フリースクールでは、ミーティングを活動の基盤とし、子どもの自治を謳ってきた。しかし、近年はミーティングが成り立ちにくい状況があった。子どもどうしが、トラブルやもめ事を抱えながらも、葛藤しつつ、関係を深めていくということが難しくなり、それぞれがスタッフとの一対一の関係のなかでは、感情を吐露するものの、関係のなかでは出しにくい。そのため、スタッフが抱え込むことになりがちであった。

しかし、この間、ミーティングを再構築する工夫を重ね、一定の成功はみている。トラブルが生じた際の対話は難しい面もあるが、お出かけ企画や旅行企画など、企画をスタッフとともに、自分

たちで考えるものとして、具体的に話し合いながら進めていくなかで、企画に向かってのミーティングにおいては、対話が醸成されつつある。

・生活習慣について

食事や睡眠など、生活習慣上、気がかりな子どもが増えてきている感は否めない。フォローでは、一昨年から週に2回、お昼ごはんを提供することとした。ご飯をともにすることで、こちらが見えることも多く、また、ちゃんと食べていないがために不安定だった子どもが、食べることで安定するようすも、うかがえる面があった。

・学習へのニーズ

学校でさまざまなことがあって行かなくなり、フリースクールに来ている子どもにおいては、勉強へのコンプレックスは少なからずあると言える。しかし、「勉強は？ 将来は？」と不安視され続けているなかでは、子どもは安心して過ごすことができない。いったんは、そういう価値尺度から離れ、安心して過ごせる場が何より必要である。その反面、ホンネでは不安に思っていることが、フリースクールでは出しにくいということもある。フォローでは、昨年から水曜日を「スタディ・デー」とし、ほかの曜日と切り替える日を設定した。また、学習へのニーズについては、待っているだけではなく、こちらからインテークできる相談体制が必要だと考え、スタッフ体制の充実をはかっている。

・親子間における葛藤について

かつては、親子間で葛藤があって、スタッフが相談を受けた場合、そのことを親にフィードバックし、関係調整をはかっていた。しかし、近年では、親自身が追い詰められていて、余裕をなくし、不安定を余儀なくされているケースも多い。そうしたなか、親を追い詰めずに、まずは親自身の思いや不安を聞き、こちらとの信頼関係を構築することが必要だと感じている。保護者との対話の回路については、個別面談の窓口をつくるなど、試行錯誤を重ねている。

(3) ボランティアとの情報共有

ボランティアで関わる人自身が、不安定で流動的になっているという問題に直面している。学生さんも忙しくなっており、ボランティア希望のなかには、会社を精神疾患で休職している方が自身のリハビリとして希望されることも多い。ボランティアの参加間口は広くとってきたが、子どもに関わる情報をどこまで共有してよいか、迷う局面も増えている。そこで、研修を強化したり、ボランティアのなかで段階を設けるなど、ボランティア体制や情報共有の枠組を検討している。

(4) 情報共有システムの構築

～記録フォーマットについて～

一般的にソーシャルワーク現場でのカンファレンスやケース会議では、共通の記録フォーマットと一定の記録ルールに基づいて実施される。その目的は、個別の関わりと組織的な関わり方の方針にズレがなく、外部機関との連携を可能とすることにある。

しかし、フォロの場合、まず、スタッフの抱え込み防止を第一の目的としてカンファレンスを開いてきた。初期のカンファレンスでは、スタッフが口頭で報告をすることで、自身の関わり方を振り返り、感情負荷を軽減させることがおもであった。

カンファレンスを重ねるうちに、しだいにその目的は、個々のスタッフの抱え込み防止から、関わり方を検証することによって新たな方針を立て、外部連携を検討する本来的な機能にシフトし、属人的な関わり方から組織としての関わりを目指すことに変化していった。

しかし、一方で、スタッフの問題意識やカンファレンスの機能性が高まるにつれ、報告ケースが増え内容も複雑になり、多くの時間を要するようになった。

カンファレンスの効率を高めるには、共通記録フォーマットの整備が必然となる。カンファレンスを始めたころ、スタッフ業務の記録は手書きによる自由記述であり、共通記録フォーマットは整備されたものではなく、標準構造に欠け、記述方法も個々のスタッフによって異なっていた。記述方法が異なると、スタッフ間において、記録に対する視点や焦点のバラツキが起りやすくなり、

ささいな共通認識のズレの確認や方針決定でも時間がかかることになる。それが口頭であれば、なおさらのことである。

このような経緯から本事業では、効率的な情報共有システムの構築を目指し、次のようなことに着手した。

- ①記録に関する研修会の実施
- ②記録のデジタル化（エクセル使用）
- ③記録入力項目のルールの取り決め
- ④スタッフ業務記録フォーマット・面談記録・カンファレンスシートの整備
- ⑤記録フォーマットの運用実施・モニタリング・改善

①記録に関する研修会の実施

まずはじめに、記録機能の基礎知識を共有する研修会を実施した（内部研修第2回／資料編4p～5p参照）。

②記録のデジタル化

これまで手書きの自由記述の日記を、PCソフトのエクセルを活用してデジタル化をする方針を立てた。デジタル化することのメリットは、エクセルの関数・リスト機能などを活用して、記録入力・集計・データ分析・転記が迅速に実施できることにある。ただし、デジタル化については、個人情報保護上の情報管理セキュリティ対策や個々のスタッフのPCスキルの習熟度のちがいに対する配慮が必要なため、スタッフ業務の現実的な状況に即した運用管理を進める必要がある。

③記録入力項目のルールの取り決め

記録フォーマットは、フォロの構成員が組織として情報を共有していくための起点となる。記録フォーマットの入力項目は、組織による関わり方の共通認識を定めたものとなる。記録フォーマットについては、ソーシャルワーク記録やスクールソーシャルワーカーがケース会議において使用するカンファレンスシートなどをベースに、リースクール仕様にアレンジして、組織での共通認識が構築される入力事項や記述方法について協議した。

④スタッフ業務記録フォーマット、面談記録、フォロー・カンファレンスシートの整備

記録入力項目のルールを取り決めて、各種記録フォーマットを作成した。

・スタッフ業務記録フォーマット

整備したフォーマットは、出席簿、日誌、日誌検索用、スタッフカンファ用の4点である。

出席簿：出席簿は、フォローの会員利用状況の集計が基本である。集計機能を活用して、利用状況を把握することにより、理事会など経営上に必要なデータなどを集計する。また、会員の在籍校から出席実績の扱いとするために情報提供が求められた場合、子ども・親の同意確認のもと、この出席簿のデータから集計する。

日誌：出席簿のメンバー名を、日誌のひな形シートへ転記する設定をしておき、ひな形のワークシートをコピーすることで、1日ごとのワークシートを作成する。

入力項目は、医療・看護分野で用いられる問題志向型記録・フォーカスチャータリング方式を参照に、「場所・時間・スタッフ・メンバー・できごと・家庭・詳細・備考・今後について」と定め、エクセルのセルの1行で管理できるローデータラインを作成した。

日誌検索用、スタッフカンファ用：日誌検索用は1日ごとに作成した日誌のローデータラインをコピーペーストして保存しておき、エクセルの並べ替え・フィルター機能を活用して、必要な情報を検索できるようにしておく。検索したデータを所定のセルにコピーペーストすると、関数を用いてスタッフカンファ用のワークシートに転記され、スタッフの会議・カンファレンス用の簡易記録としてまとまる設定となる。

・面談記録

面談記録は、フリースクールスタッフ・相談事業部相談員の共通フォーマットとして作成した。

・フォロー・カンファレンスシート

フォロー・カンファレンスシートは、現場での関わりが複雑化したケースについて組織的に方針を

立てるために、事前にスタッフが日誌・面談記録からの情報を整理したものを記述することで、相談事業部の定例カンファレンスにて協議することを目的に整備した。

また、フォロー・カンファレンスシートは、内部協議だけでなく、関係機関との連携における円滑な情報提供機能・外部スーパーバイザーを招いてのスーパービジョンの実施など、フォローが内部で抱え込まずに、外部の視点を取り入れる実践を想定した（資料編 24p～27p 参照）。

⑤記録フォーマットの運用実施・モニタリング・改善

子どもの達との関わりの情報収集は、ボランティアが欠かせない存在であり、スタッフは、日々の終了ミーティングにてボランティアからの情報提供をまとめて、日誌に入力をしていく。当初、この入力作業に慣れるまで時間を要したが、徐々に情報が可視化・共有化・一般化されることによって、業務の合理化や関わりの質が向上した。

●成果

- ・スタッフの子どもと関わる時間が増えた。
- ・パートタイムのため、スタッフ全員が集合することが可能なのは週1回だが、記録による申し送り機能が強化されたことにより、共有認識のズレが解消された。
- ・過去のデータを遡ることが容易になり、問題が起こったときに因果関係の根拠確認が的確になった。
- ・ミーティング・カンファレンスの報告時に、標準化されていないアナログ記録は、報告者の主観的な構成による報告になりがちだったが、デジタル化で共通フォーマットにのっとり、記録にもとづいた構成になり、報告者の主観が軽減して共有化ができるようになった。
- ・得意、不得意をチームでカバーできるようになり、限界設定ができるようになった。
- ・関わり方を立ち止まって、検証する機会が増えた。
- ・組織として一体感ある意志決定が迅速になった。

以上のような成果を踏まえて、記録フォーマットを効果的に活用するために改善を行い、フリースクール・フォローとしての情報共有システムを構築した。

3. 公開カンファレンス

3回にわたって、公開カンファレンスを開いた。ケース事例については、過去の複数の事例をもとに加工し、個人が特定されない配慮をしたうえで、近隣のフリースクール関係者やSSWなど外部関係者にも参加を呼びかけて実施した。

第1回公開カンファレンス

講師：峯本耕治（弁護士／長野総合法律事務所）

金澤ますみ（大阪府SSW／大阪人間科学大学助教）

第2回公開カンファレンス

講師：徳永祥子（阿武山学園）

第3回公開カンファレンス

講師：幸重忠孝（滋賀県SSW／幸重社会福祉士事務所）

第1回 公開カンファレンス

テーマ：ケースカンファレンス実践演習・外部連携について

- ・日時：2013年2月13日（水）18:30～21:00
- ・会場：フリースクール・フォロ
- ・講師（スーパーバイザー）

峯本耕治（長野総合法律事務所／弁護士）

金澤ますみ（大阪府SSW／大阪人間科学大学助教）

・外部参加者

中西友子（大阪府SSW）

久下明美（高槻市SSW）

笠原麻央（長野総合法律事務所／弁護士）

下城かよ子（NPO法人太子たすけあいコスモス生活相談員）

船槻さやか（乙訓ポニーの学校 療育係指導員）

・ケース報告者

浅野康弘（スタッフ）

里中和子（相談事業部相談員）

・内部参加者

花井紀子（代表理事）、山下耕平（事務局長）、

宮野善靖（理事）、湯上俊男（スタッフ）、山口はるか（スタッフ）、中嶋千賀（スタッフ）

・コーディネーター

加藤直人（社会福祉士・精神保健福祉士）

◎ケース1

報告者：浅野康弘

報告趣旨：発達障害の子どものケース。保護者と連絡をとることが難しく、発達障害の子どものしんどさと保護者のしんどさの共有がうまくいかない。どのようにすれば、必要なときに連絡を取ることが可能となる関係が築けるかが課題。

（資料編 28p～35p にケース記録）

・質疑応答

報告者への質問

Q：峯本氏

・このような家庭の状況把握として、保護者関係、兄弟関係について、誰がどのような不安を抱えているのか？

Q：金澤氏

・キーパーソンの母親がどのような困難を抱えているのか？

・学校関係の情報についてどのように把握しているのか？

・フリースクール入会時にある主訴は？（インタビュー時のアセスメントについて）

報告者・内部スタッフからの返答

A：報告者

・多くの家庭において母親がキーパーソンになっている。家庭と連携していきたいと願っているが、本ケースにおいては、母親が困っていることを言葉にすることが苦手であり、必要なときに、こちらが連絡を取り持とうとしても、タイミングが上手くかみ合わないため、家族の状況把握がリアルタイムでできていない。

学校との関係がこじれていることは把握しているが、本人や家族と学校の関係に介入するほどのところまで関与できていない。入会時の主訴として、最近では、発達障害特有のコミュニケーション上のトラブルから傷ついて対人関係上の不信感を抱えていることが多く、まず、フォロで安心できる信頼関係の構築と状態の維持が必要とされている。

A：内部スタッフ

・発達障害をもつ子どもとのつきあいのなかで、フォローで大事にしていることは、診断名にとらわれずに、子どもたちの関係のなかで考え合うこと。トラブルもなるべく子どもどうしの関係のなかで解決するようにしている。そのため、本人にとって問題と直面することにもなるが、特別視して腫れ物に触るような雰囲気は排除せず、トラブルを抱えていても居場所がキッチンと保障されることを第一にしている。

・家族との個別面談からは、子どもが家庭外での人間関係のトラブルなどに遭遇した際、その葛藤を母親が一手に引き受けていることが多いことがわかれる。家族間、とくに夫婦間で、発達障害や不登校に対する考えや姿勢に相違のある場合、子どもの混乱や不安を強化させることにもなっている。父親が子どもの不登校や発達障害を受け入れられない場合、子どもの味方は母親に偏り、子どもはその葛藤を理解者である母親にぶつけることが多い。家族間で葛藤状態が続くことで、子どもの不安に拍車をかけていることもうかがえる。

・シングルマザーや、不況の影響で経済的な課題のある家庭は、保護者が長時間働いていて、家庭を不在にしていることが多い。そうした要因が、連絡をとりづらい状況の背景にある。

その他・意見交換

・笠原氏
（やや力を抜いて）スタッフが問題の全部を把握できなくてもよしとする姿勢でゆとりを持つことも大切なのではないかな。

・峯本氏
（笠原氏の発言から）スタッフがケースに入れ込みすぎないように、客観視するために、ときには距離を置くことも必要。この点については、新米弁護士がクライアントに入れ込みすぎて、客観視できなくなる状況とよく似ている。

・金澤氏
学校内でのケースカンファレンスとも非常に似ている。ケースカンファレンスでは問題の背景にある本質を把握することが大事。

・峯本氏
本ケースについては、スタッフ間で「見立て」がキッチンと共有されている印象をもつ。共有することで、じょじょに背景の本質を把握することにつながれば良い。

◎ケース2

報告者：里中和子
報告趣旨：フリースクール通所のための通学定期券の発券を在籍校に認めてもらうために、当法人ができることの検討（次ページにケース記録）。

※補足：学校長の裁量で、フリースクールへの通所が実習先として認められれば、公共交通機関への通学定期券の承認がされる。

・質疑応答

報告者への質問

Q：峯本氏
・この子どもの不登校の理由を学校はどのようにとらえて、関係者間でどのように共有しているのか？

Q：金澤氏
・保護者の特性は？ 今までの学校とのやりとりの把握はできているか？

報告者・内部スタッフからの返答

A：報告者
母親は、過去に姉の不登校の際、学校との関係がうまくいかなかった、学校に対する不信感が根深くある。現在、学校から登校させるようにというアプローチを受けて混乱している状態。このケースにかぎらず、子どもが学校に行かないことの責任として親（とくに母親）が責められることがよくあり、登校刺激を促すことが親の責任だと、校長や教頭から言われることはめずらしくない。

A：加藤
この母親は、学校に対する不信感が強いので、子どもの家でのようすやフォローのようすを具体的に上手く説明できていないと想像される。学校関係者とのやりとりを文脈でとらえる前に、過去

に自分が言われた言葉による一言に過敏に反応して、本当に必要なことを具体的に伝えて通学定期券の発券を認めてもらうメリットを得る以前に「わかってくれない」という決めつけから壁を張って、学校関係者に誤解されている可能性がある。

A：内部スタッフ

・学校と保護者との関係のこじれと、本人にとっての最善の利益は異なるので、本人の最善の利益に沿った状況整理が必要である。

・通学定期については、保護者が学校と話し合うことになるが、これまで、フリースクール関係者が具体的な申請方法や交渉方法を伝えることにより、ほとんどのケースでは発券されてきた。とくに、その学校での前例がない場合、学校長が教育委員会に問い合わせるように言い、教育委員会は実務根拠を確認してから校長に差し戻すなど、親の立場からすると、たらい回しにされているという感は否めない。学校長が二の足を踏んでいるときは、他の地域の学校や自治体で認められている情報を親に知ってもらい、学校長へ伝えていただくことで、やっと認めるということがよくある。

A：加藤

・このようなことが発生しないようにするためには、学校側に通学定期券に関する情報と親が学校と交渉する時に、対立的にならないようにするサポートの充実が必要。学校と親との対立状態は、最終的に子どもにしわ寄せがいつてしまう。

その他・意見交換

・参加者

「定期券発券」の背景にある、具体的な問題が共有されると良い。子どもが制度利用している療育手帳内容の正確な把握など、子どもの制度的な支援を総合的に整理し、定期券発券以外の情報を学校と共有することで、別の角度からやりとりをすることも、関係をこじれさせないために有効ではないか。

・峯本氏：

(参加者の発言から) この家庭が関わる医療など他機関に一時的な方策として協力を求める手段もある。いじめがあったということだが、その対処についても把握する必要があるではないか？

◎カンファレンス全体を振り返っての感想・総評

内部スタッフ

・しっかり悩みながらも、広く考え合う連携を模索したい。

・学校関係者から当法人はどんな団体と捉えられるか考えたい。

・保護者と本人の両方の安心につながる活動をしていきたい。

・(かつて不登校の子を持つ親だった) 今は、相談者として立ち位置を考えることが大事なので、よく考えながら連携策を模索していきたい。

・(不登校に対する) 世代による問題のとらえ方のちがいが大事である。

外部参加者

・問題の根本の的確な把握を目指したい。

・今後はより「見立て」を大事にしたい。

・関係者が「この子の最善のために」考え合うことを大切にしたい。

総評

・峯本

「見立て」のなかに、学校はじめ関係機関をどう位置づけていくかを考えて、実績を積むことが連携には大切。学校や行政機関との連携は、一つの成功例をつくるのが、連携を深めていく契機となるので、関係を持ちやすいところから間口を拡げていく役割をフォロとして探ることが今後の課題ではないか。

・金澤

問題ありきではなく、クライアントの主訴(潜在的ニーズ)がどこにあるのかをみていこうとすることが大切。つながる可能性に目を向けて、それをさまざまな関係者に働きかけることによる連携を模索してはどうか。

第2回公開カンファレンス

テーマ「児童自立支援施設・フリースクールにおける精神医療にかかる子どもたちとの関わり」

- ・日時：2013年3月6日(水) 18:30～21:00
- ・会場：フリースクール・フォロ
- ・講師：徳永祥子（大阪市立阿武山学園／児童自立専門員）

・外部参加者

田中佑弥（近畿自由学院）
 山下裕子（子ども情報研究センター）
 藤井浩子（子ども情報研究センター）
 松山廉（京都若者サポートステーション）

・内部スタッフ

花井紀子（代表理事）、山下耕平（事務局長）、
 宮野善靖（理事）、里中和子（相談事業部相談員）・湯上俊男（スタッフ）、浅野康弘（スタッフ）
 山口はるか（スタッフ）、中嶋千賀（スタッフ）

・コーディネーター

加藤直人（社会福祉士・精神保健福祉士）

◎講義

「児童自立支援施設『大阪市立阿武山学園』の概要説明と事例『メンタルヘルスに課題がある子どもたち』について

徳永祥子（大阪市立阿武山学園／児童自立専門員）

フリースクールスタッフにとって、ふだん児童自立支援施設との関わりが少ないため、徳永氏より児童福祉法を法的に根拠にして運営している阿武山学園の概要をもとに、子どもの入所経緯の流れや子どもの親との関わり方などについて重点的に説明していただいた。施設概要説明後、メンタルヘルス問題を抱える子どもとの関わり方について説明をしていただいた。

（資料編 36p～38p に講義資料掲載）



◎2ケース報告

「メンタルヘルス課題を抱えるフリースクールの子どもたち」

・報告者：山口はるか

近年、フリースクールにおいても、精神医療にかかっている子どもたちが増加していることについて説明する。

（※事例は未掲載とさせていただきます。なお、関連内容として 65p 参照）

・意見交換（事例に配慮して、話題にあがったことのみを掲載）

児童自立支援施設、フリースクールにおいて、メンタルヘルスに課題を抱える子どもと関わる上で、共通の問題点について意見交換した。

・子ども・親ともに精神医療にかかるケースが増加した社会背景について。

・信頼できる専門医の確保について。

・（精神科病棟の）退院前・退院時・退院後の必要な配慮。

・子ども自身の疾病理解をどのように支えるのか？

・病状を安心して語ってくれる配慮。

・摂食障害、自傷行為をくり返す子の周囲（他の子ども）に与える影響。

・関わり方の限界設定（医療機関につなぐタイミング）など。

第3回公開カンファレンス

テーマ「困難家庭へのインテーク」

- ・日時：2013年9月18日(水)18:30～21:00
- ・会場：フリースクール・フォロ
- ・講師（スーパーバイザー）
幸重忠孝(滋賀県SSW/幸重社会福祉士事務所)
- ・外部参加者
大阪府SSW3名、中西友子、森直美、ほか。
永田仁美（スペースわん）
河村健（尼崎市・CW）
篠原未知（尼崎市・CW）
飯田知子（尼崎市・CW）
鈴木沙也可（尼崎市・CW）
船槻さやか（乙訓ポニーの学校 療育係指導員）
- ・ケース報告者
山口はるか（スタッフ）
湯上俊男（スタッフ）
- ・内部参加者
花井紀子（代表理事）、山下耕平（事務局長）、
浅野康弘（スタッフ）、中嶋千賀（スタッフ）
- ・コーディネーター
加藤直人（社会福祉士・精神保健福祉士）

◎講義抄録

「困難家庭へのインテーク～NPOによる子どもの貧困対策事業から～」

幸重忠孝（滋賀県SSW/幸重社会福祉士事務所）

●自己紹介

大学院修了後、大学教員をしながら滋賀県の中学校で相談員をしていました。その相談員時代、保健室や相談室登校していた子どもたちと関わってきました。5年間の相談員のあと、大学の専任教員となったこともあり、スクールカウンセラー（以下SC）として、より専門的な関わりとなりました。SCでは子どもと関わるのが減って、おもに保護者の相談に関わっていました。4年間ほどのSC活動では、相談室になるべくこもらずに、学校の教師や関係機関とつながるように心がけてきました。そのあと、滋賀県でスクールソーシャルワーカーと（以下「SSW」）して活動をするようになり、7年になります。最初は、

特定の小学校・中学校に配置型勤務でしたが、いまは派遣型勤務に変わりました。5年ほど前に大学教員を退職して、そのときはSSWをおもな仕事としていくことを考えていました。学校内で仕事をしていると、学校のルールにしばられていて、超えられない壁がありました。もっと早くからSSWの視点で関わりを持って関係機関とつながりを持てば、子どもがしんどくなって問題児扱いされずにすんだのに、学校が困ってからケースとしてつながることばかりでした。学校の事後的な対応に問題意識を持っていたところ、学生時代から関わりがあったNPO法人山科醍醐こどものひろばで理事長になり、このような地域団体だからできることがあるのでは、と考えるようになりました。

とはいえ、NPOで活動をしていると、関係機関とつながるのが難しかったです。子育て支援・子どもの健全育成事業がメインのNPOのなかで、子どもの貧困関連の事業を始めましたが、なかなか関心を持ってもらえなかったです。そこで、いまはNPOとはちがった専門的な窓口の必要性を感じて、理事長を退き、後任にNPOを任せて、独立型社会福祉士事務所を構えて、地域のなかで子どもたちを支える仕組みをつくっています。

SSWだと、決まった枠組みのなかでしか関わるできないのですが、自分が自由に動ける事務所を構えることで、地元の高校のケースを個別で受けることができるようになりました。高校でも困難な子どもたちのケースを抱えています。高校の場合、最終的に中退させるしかなくて、中退したらもう何も手が打てない状態になり、先生方もたくさん悩んでおられます。そういう場合に、フリーの社会福祉士として呼ばれることがあります。

●NPO法人山科醍醐こどものひろば、個別支援事業の誕生

・不登校支援や発達障害児の居場所として始めた活動であったが、家庭の課題が深刻な利用者（母子家庭、精神的に不安定な保護者など）が増えてきた。

- ・夜の生活支援。やがて学習支援プログラムも始める。
- ・商店街の空き店舗で始めたトワイライトステイ(夜の生活支援)。
- ・小学校と連携して始めた通学合宿(ナイトステイ)。

●「学習サポートのびのび」の立ち上げ

SCのとき、週1回の子どもたちとの関わりはカウンセリングではなく、子どもといっしょにキャッチボールしたりジグソーパズルをするなどの活動を通して「人としてのつながり」を子どもが求めていることを感じた。しかし、別に必ずしもSCである自分に関わる必要性はなく、地域の人の関わりの中かで子どもに元気になっていく必要性を感じていた。そこでNPOの活動の一つとして「学習サポートのびのび」を立ち上げた。

アプローチは、子どもの良いところを見つけ、自己肯定感を高め元気にすることを目的に、ボランティアのマンツーマンのサポーターをつける。

不登校支援や発達障害児の居場所として始めた活動であったが、利用者の家庭の課題が深刻化していった(母子家庭、精神的に不安定な保護者の増加)。とくに平日の夜がしんどいという家庭のニーズがあった。

→子どもの貧困対策事業へとつながる。

●2010年夏に子どもの貧困対策事業をスタート

【事業内容】

- ・夜の時間帯の生活支援・学習支援
- ・商店街の空き店舗ではじめたトワイライトステイ(夜の生活支援)
- ・小学校と連携してはじめた通学合宿(ナイトステイ)

この活動の子どもの貧困の定義は、たんにお金がということだけではなく、その結果、子どもたちが遊ぶこと・文化・学ぶことなど、人と関わるものが減ってしまうこととした。そのため、対象者は、お金がない家庭や子どもということに限定しない、人のつながりを持つことが難しい子どもたちとした。

SSWとして学校では夜の時間が気になるが手が出せなかった。せいぜい、家庭訪問程度。そこで、ダブルワーク・トリプルワークでしんどさ

を抱えている親が子どもと関われないニーズに対応することにした。

この事業は寄付金をおもな財源として運営されているので、プライバシーの観点から慎重になるところもあるが、事業を知ってもらふ必要性からメディア対応をしている。

通学合宿を行なっている地域は、住民の半数が公営団地で暮らす特殊な地域であることもあり、貧困層や外国籍の家庭が多く、この地域を担当しているSSWから連携を働きかけてもらい、親が仕事で帰ってこない子どもが通学合宿するナイトステイ(宿泊)という事業を始めることになった。

この事業は不登校をベースにしたものではないが、学校に行けていないことによってひとりぼっちになることから、必然的に不登校の子どもたちと関わるようになった。対象者となる子どもは、小学校から中学生だが、利用は圧倒的に中学校の子どもが多い。思春期家庭は親との葛藤に対するニーズもあり、さまざまな家庭との関わりが増えた。

この事業を始めるまでは、法人内のほかの事業で関わる親には社会性があり、スタッフが対応として負担を感じることもなかったが、この子どもの貧困対策事業では大変しんどさを抱えた方との関わりが増えるので、この事業に関わっていない法人スタッフが電話や来客などの窓口対応をすると、とまどうこともあった。

活動にうまく乗っかると、子どもは変わる。親も、元気な子どもの姿を見ると安心して、そこから親との関係がうまくつくれる。へんに親を変えようとするより、まずは、子どもを中心とした関わりをしていくことが大切になる。

民間団体と行政がつながることは難しかったが、通学合宿では学校と組んだこともあるので、ケース連携ができる状況があった。

活動を通じて、子どもが楽しかったことを親とコミュニケーションをとることで親がじょじょに変わり、そこから親とのつながりができるようになる。困難家庭ほど、子どもとの関わりを軸にする。子どもが変われば、どんな保護者も変わる。困難家庭は3カ月間を無料にして、4カ月目

から有料にする。その間に関係をつくって、活動経費を払っていただくようにする。

3カ月分を無料にするには寄付が必要になる。会費制だと寄付を集めることに組織の意識が働かない。寄付を集めることが必然になると、組織として取り組む必要性の意識が高まり、いろんな支援者を募ることに積極的になる。自分が理事長になってから、意識して寄付集めに取り組み、年間の寄付金額は就任前の10倍以上になった。

活動が学校に周知されると、紹介してもらえることが増える。学校と信頼関係ができると、こちら側のトラブル処理も学校が介入してくれることもある。こちらも学校に貢献することが必要。ギブアンドテイクの関係。

困難地域の学校は、子どもたちに地域での非行に巻き込まれてほしくないの、できれば子どもたちに放課後も学校にいてほしいと思っている。しかし、放課後に関わるマンパワーが不足している。そのときに、大学生のボランティアに放課後の学校に入ってもらうように調整する。

一時、この事業の補助金が切れたときは、食事の提供はできないが、学校の空き教室を20時まで使って行なうつなぎ事業を実施した。しだいに学校も助かり、その子どもたちも少しずつ変わるようになっていったことで、学校が民間組織との連携の必要性を理解するようになる。このとき、理解してくれた学校の管理職とSSWの存在が大きかった。

SSWとして思うのは、実際にしんどい家庭とつながるのは難しいということ。困難家庭であればあるほど、押されれば(ガツガツいくと)シャッターを下ろされる。しんどい家庭は、基本的に細く長くつながることを考えていくのが一番良い。細くつながっていても、やがて困る時期や動く時期が来る。ただし、そのタイミングをつかむことは勝負どころ。学校やSCが「ようす見」という見立てをして、ここぞというタイミングを逃して、つながりが切れてしまうこともあった。タイミングをつかむためには、細いつながりでもあったとしても、情報や変化をつかむようにすることが大切になる。

困難家庭は「支援される」ことに対しての違

和感を肌で感じている。なので、まず、活躍できる場を提供することが大事だと思う。ちょっとした事務作業を子どもに手伝ってもらうこともある。そこで「助かった、ありがとう」というと、子どもは素直に役に立ったと、うれしい気持ちになる。

「寄付をください」では寄付は集まらない。寄付を集めるにはモノが必要。寄付グッズ(缶バッジなど)をつくったりして、その袋詰めを子どもたちに手伝ってもらい、そこで話ついでに「みんなが手伝ってくれた寄付グッズを買ってくれる人がいるから君らご飯を食べられたり、銭湯に行ったりできるのやで」と話す。子どもたちも、お金の出所をけっこう気にしている。支援を受けてきた子どもたちがやがて、高校生になってボランティアとなって関わってくれることがあり、地域のなかでつながりが増えて、少しずつ自分たちが住んでいる街を変えているという実感を持つようになっていく。

困難家庭は、子どもも家族もひとりぼっち傾向。だからこそ、活動を通じて地域でつながり、買い物や何気ないところで声を掛け合うことでつながりを体感できるようになり、ひとりぼっちが減り、困難家庭が減っていくと考えている。

◎ケース報告

今回のケース報告は、5分程度の短時間でいかにポイントを伝えるかというプレゼンテーション上の課題を設定した。そのため、カンファレンスシートは簡略的な内容となっている。

ケース設定は、スタッフが親との関わり方が深めることに課題があるものとした。

●ケース1

報告者：山口はるか

報告趣旨：スタッフとしては親とつながっていたという感覚はあった。しかし、突然、親との関係が断絶し子どもが退会した。説明会～入会～退会の過程において、説明・意思確認など、事務的なことも含めて、フォローとして関わり方の検証が必要なケース(資料編39p～40pに記録シート)。

●ケース2

報告者：湯上俊男

報告趣旨：親と十分に話し合う時間を設けることが難しく、アセスメントが深められない。祖母の子どもに対するスタンスに不安を感じる。子どものように家庭とフォロでちがう。行きちがいがあって、親からクレームがあった。

親は勉強に力を入れていきたいという認識が強く、子どもの気持ちを把握しようとしていた矢先に、子どもの気持ちや意志を十分に確認できないまま退会にいたった。子どもが元気を取り戻していることをつかめなかった（資料編 41p に記録シート）。

●報告者の振り返り

2 ケースの共通点として、下記のようなことがあった。

- ・親との信頼関係が構築できなかった。
- ・親がサービスを消費するという意識が強い。
- ・フォロの取り組みをキチンと伝えることができなかった。
- ・親が子どもをあずけるという感覚。
- ・親とつながる流れの見直しを検討している。

●幸重氏よりフィードバック

（フォロ特有の）運営形態のちがいやニーズ対応のちがいはあることだと思われる。たんに合わなかったことなのか？ というのと、それともいろいろやっていくなかで、一生懸命しているのに、なぜなのか？ という思いが混在しているので、ラインを引く必要性があるのではないかな？

いま、フリースクールが置かれている状況は厳しいと思う。不登校支援の行政サービスもあり、支援形態が多様化している状況で、親や子どもが去って行って関係が持てないことがあるのは、仕方がないことだとして受け入れる必要性もあるのではないかな？

行政サービスとの差別化をはかった、独自性を生かした事業戦略が必要なのではないかな？ 行政は、無料で専門家をつけていることが多いので、親への影響力は強いことが考えられる。そのなかで何を特徴とするのか？ 「フリースクールに行くとかんやかされて子どもがダメになる」とい

うことを専門家が親に言った場合に、親がそれに影響を受けるのは考えられることだ。

フォロとして検討が必要なラインを定めて、ふり返る必要性があるのではないかな？

子どもとの関係はどこまで深めることができていたのか？

●意見交換

山下：子どもがしんどい状態にあるとき、トラブルを抱えながらも、ねばりづよく関わり続けることで、関係が深まったり、親もスタッフも学ぶことがあるのに、最近は、そういう過程を踏むことなく、ちょっとしたことで関係が切れてしまう難しさがある。それは、民間機関の任意契約の難しさでもある。

CW：生活指導をするときのラインに悩むことがある。親子関係や家庭にどこまで踏み込むのか、悩むことがよくある。

加藤：行政・民間に限らず、ラインをどこで引くのかというのはとても難しい。行政サービスと民間サービスの差別化ということと同時に、どのように連携をしていくのか？ というのが今のフォロの課題。その課題に向き合うために、フリースクールでのSSWの導入に着手し始めたところ。

SSW：要対協（要保護児童対策地域協議会）につながることも一つではないかな？ 細く長くつながることでイベント（困ったとき）があるときに関わる。福祉事務所は第三者とつながりながら、行政的な名目上の支援（就労支援など）と同時並行して、ほかの可能性を探ることがよくある。

加藤：行政と民間の双方でおたがいが見えていないことがあるのかもしれない。行政と民間の間に溝がある。幸重氏の取り組みは、まさしく溝のところで活動の印象がある。

山下：素人だからできる強みがある一方で、マンツーマンの良さの裏側としてボランティアなどが抱え込んでしまうことはないかな？

幸重：いろんなボランティアがいるので、自身に課題を持っているボランティアもいて心配になることもある。しかし、元気のあるボランティアより、メンタル的な課題を抱えるボランティアのほうが、しんどい子どもにとっては共感しやすく、うまくいく場合がある。端から見ていると、子どもたちは、元気の良いボランティアとはそこそこ関わっているが、自分のことを語り共感しあうという意味では、しんどさを抱えているボランティアのほうがうまくいっていることがよくある。

抱え込み防止としては、ボランティアに対して専門家がボランティアのふり返りをするように強化している。そのふり返りも、ボランティアの子どもとの何気ない関わりの変化を具体的に伝えるようにしている。初めて来た子どもの場合は、ある程度慣れているボランティアをつけるが、慣れている子どもはいろいろなタイプのボランティアと関わるので、特定のボランティアが特定の子どもを抱え込むことは構造的に少ない。マンツーマンであるということは「かならず、あなたことをほったらかしにしないよ」という意味もある。

教師を目指す学生は、子どもの悪いところ探しになりがちなることで注意したくなることがある。そこを専門家としては、注意するだけでなく、受けいれることも大切であるということや、ストレングスモデルにもとづいて良いところを目指すことを伝えている。

ふり返りのシステムには力を入れて、スーパーバイザーの確保や予算を設けている。

永田：居場所を1人で運営しているので、共有という面ではしんどいところもありますが、学生ボランティアのパイプはどこで確保しているのか？

たとえば、教育学部との連携はあるのか？

幸重：NPOになったことをきっかけに、組織でボランティアを養成したり、ボランティアを集める仕組みづくりをした。軌道に乗るまで5年かかった。ボランティアに対するオリエンテーション・フォローをして、そのボランティアにあった

関わりをコーディネートしていく。なので、特別、ボランティアを集める活動はあまり展開していない。ふり返り機能をしっかりすることで、ボランティアの定着率は向上している。

ボランティアとなる学生自体に自己肯定感が低い人が多い。しかし、ふり返りをしてボランティアをして子どもと関わるなかで役に立っている感覚を感じてもらい、自信をつけていくことが定着することにつながっている。そういう彼らが、やがて、リーダーになっていく。リスクはあるが、ある程度、彼らにまかしていく。子どもたちとの関わりは彼らにまかせ、その間に役員は事務作業をする。やがて、学生も卒業して終わりがくる。そうなる活動が続かないので、学生自ら適任の見立てをして後継となる学生を学校やバイト先から連れてくる。このようなシステムができあがるまでの5年間は大変だった。元気なボランティアが内向的なボランティアを「役に立たない」と言うこともあるので、そういう時に介入して調整をしてきた。こういう事業に関心を持つ学生は、自分の中にしんどさを抱えている学生が一定程度存在する。具体的な例として、リストカットの問題を抱えていて、その問題を抱えていることはかまわないが、それを子どもにわざわざ見せたりすると、そういうことは困るとアプローチする。あと、個人の連絡先や写真などのやりとりをしないようにボランティアには働きかけている。

最近の悩みとして、活動を卒業してからの高校生ボランティア。当事者性とボランティアという役割のグレーゾーンをどのように扱うのが課題。

ボランティアを定着させるには、ボランティア・コーディネートをシステムとして定着させることが大切になってくる。

加藤：この件については、フォローも今課題を抱えている。

花井：ボランティアの方にどのような役割を担ってもらわないといけないか調整する必要がある。スタッフは子どもの気持ち聴くことだけでなく、ボランティアの気持ちを聴くことが必要になり、

最近では、スタッフの仕事としてボランティアの関わりに多くの労力をさいている状況がある。子どもとボランティアの関係をスタッフ間で共有するように心がけている。

幸重：私たちは、現場スタッフとボランティアコーディネーターを分業制にしている。二つの役割を担うのはかなりの労力がある。有償スタッフはコーディネーターに徹して、現場はボランティアに任しています。

加藤：このあたりは、フリースクールの場合、関わり方について明確な役割分担がないところに良さもあり、欠点もあることが考えられる。事業の性質や目指してるところのちがいも考えられる。

花井：行政での相談窓口対応のありかたとして、保護者対応と子どもに関わる方が、基本的にちがう方が関わっていることがあり、子どもの気持ちをどれだけ把握した上で保護者と対応しているのか気になる。役割分担のメリット・デメリットに関心がある。

幸重：組織や対象によって関わる形態のちがいはあるのかもしれない。私たちは、定期的に保護者会を開催して、リーダー的なボランティアには参加してもらって共有しているようにしている。そのリーダーに保護者会で日々の子どもの様子や活動をスライドで報告してもらうことなどしている。そこで保護者は、子どもが元気で活動している姿を知って、家庭でのようすのちがいや親どうしが過去のことを語り合ったりする。その状況をボランティアが見て成長することにつながる。

加藤：ボランティアのスキルによって役割を分けたりするのか？

幸重：ある程度は分けることはあるが、それを明確にすると、もともと子どもに対して、すべての子どもとの関わりを大切にして、良いところを見つけているということを掲げながら、一方で、サポートする側は選別する、というのは違和感があるの

で、多少の問題を抱えていても、子どもたちによほどの不利益がないかぎり受け入れる。それをカバーするのはスタッフの仕事。

かつて、こどものひろばも親が運営も活動もすべてやっていた。しかし、そのスタイルでいくと、全員がこなせるわけではなく、スーパーお母さんスタッフしか組織に残らなくなる。結果として、担い手がいなくなってしまう。うちは世代交代が進んで今のスタイルになった。

貧困支援の活動をする前は、子どもの健全育成活動の参加者が減っていた。10年近く継続して活動をしていてクオリティーは向上していて、中間層をターゲットにして事業を展開していた。しかし、NPOより質の高いサービスはたくさんあり、そこへ中間層以上の家庭は流れていき、社会は貧富の格差が大きくなっていった。そういう状況が、すべての子どもに文化を提供するという理念を掲げつつ、どこにターゲット絞るのかということ考えた結果、福祉層を対象とした事業を展開する流れになった。結果として、組織も再建していき、たんに参加者を集めるだけじゃなく、活動や組織を支える支援者を集めることも大事ということになる。こうなると、参加者と担い手が楽しかったら、それで良いという閉じた組織ではなく、活動を外部にアピールする必要性にかられ、組織内での役割分担が必要になる。役員は、資金の工面や組織づくりに集中することになる。現場は、現場スタッフ・ボランティアに任すという構造になっていった。以前は、スーパーお母さんが4～5人ですべてを担っていたので、組織の限界が見えていた。組織改革をしたことが、今日につながっている。また、自分たちの組織だけでなく、いかに街をよくするのか？ という視点を大切にする流れになった。

ターゲットを絞ることは大切だと考えている。今、不登校に関しては、行政機関がかなりサービスを充実させている。不登校に関しては、民間の組織がやってきたことを行政が始めて、対象者として利用適正を持つ親や子どもは、行政サービスに流れていく。そこで、民間の組織はどこにターゲットを絞るのかとなると、結果として、行政サービスにかからない層をターゲットとすることが

必然となり、組織も変わる必要性が出てくる。私たちの組織もそのようにして変わっていった。

山下：行政と連携をするとすると、素人がやっているNPOは信頼されにくく、専門家がやっているNPOは信頼されるという現実がある。NPOと行政の連携についてポイントは何か？

幸重：まず成功ケースをつくること。一つ実績をつくるとやりやすくなる。少なくて良いので、連携して成功ケースをいっしょに行政とつくっていくこと。そのときは、戦略的に連携しやすいケースから入って、つながりの実績をつくっていく。それでもまだ、私たちも学校のケースが会議に入ることや要対協に入っていく段階まではいたっていない。組織のなかには、数名の資格保持者が所属しているが、いつまでも専門家を確保できる保障はないので不安定さは抱えている。

加藤：子どもの分野はかなり専門性の壁が高い。障害者の領域であれば、当事者会や親の会が力を持っていて、地域の自立支援協議会とかで一定程度影響力を持っている。子どもの分野は専門家だらけになっている状況がある。

幸重：だからこそ私も、社会福祉士事務所を開設して、行政機関と民間組織をつなげていくことを取り組むようになった。あと、連携では、管理職レベルの人をキーパーソンにしていくことが大切。そこから口コミ的に波及していく。現場どうしがつながることも大切だが、最終的には、組織と組織の関わりとなり、組織の上層部どうしのやりとりが必要になる。だからこそ、組織での役割分担が大切になってくる。

CW：ケースワーカーとして、このような活動に行ってほしいと思う子どもとの関わりもあるが、つなげようと思っても、親や子どもへの動機づけがとても難しい。

幸重：「いかにも支援サービス」という臭いがしないような配慮が必要。利用する側にとって敷居

が高くないと思えることが必要。あと、利用する側は、利用サービスによって、自らをラベリングされることに抵抗感を持っている。伝えるときに対外的な名称で伝えるのではなく、利用する側の視点に立った具体的な言い方に配慮する必要がある（例：トワイライトステイ→夜の時間に過ごすところ）。

加藤：本日は、NPOとして、安心して連携していただける活動、組織づくり、情報発信の必要性を、幸重さんの報告とスタッフのケース報告から、深めることができました。課題はたくさんありますが、今後もよろしくおねがいます。ありがとうございました。

4. 関係機関との連携

(1) 学校との連携（学校連携に関するアンケートと連携に向けての試み）

スクールソーシャルワークの大切な業務の一つは、関係諸機関との円滑な連携である。とりわけ、フリースクールの連携上の課題は在籍校との連携である

現法制下では、フリースクールに通う義務教育年齢の子どもたちには、在籍校があり、中学卒業以上の年齢の子どもについても、在籍する高校がある場合も多い。フリースクールは、学校とは異なるオルタナティブな学び育ちの場として、社会的に承認されることを求めているが、それは長期的な問題である。現場のスタッフには、保護者の在籍校とのやりとりや進路上の相談に日々対応することが目の前の課題としてある。その対応のなかで、フリースクールとして在籍校との連携の必要性は感じている。

これまで、在籍校とのやりとりは基本的に保護者がするものとして、フリースクールの在籍校との関わりは、保護者を通じて間接的なものであった。保護者が在籍校とのやりとりで何かしらのトラブルに遭遇した場合は、親の会で保護者どうしが情報交換するなど、自助的に支え合ってきた。

これまで親の会でよく相談されてきた内容として、次のような点が多くみられた。

- ・担任変更や進学（小学校から中学校）ごとに経緯を一から説明しないといけない。
- ・高校進学、受験に関する相談や手続き。
- ・給食や修学旅行の費用処理。
- ・知らせのない突然の家庭訪問。
- ・将来の不安をあおる登校刺激。
- ・フリースクールへの通学的定期発券手続き。
- ・フリースクールの通所を出席扱いし、手続きに必要な通所日数の情報提供

フリースクールへの通所を登校として位置づけられることは、自らの意に沿わないこととして、子どもが反対することもよくある。

保護者が子どもの気持ちや状態を尊重し、子ど

ものニーズに沿って在籍校と話し合い、適度な距離感を持ちながら、関係を良好に保つことは難しい。

これまでは、在籍校と何かしらのトラブルがあっても、親の会につながることで、問題と上手に向き合あうことが可能だったが、近年は、そうした自助的な会が成り立ちにくくなっている。そのため、スタッフへの個別相談が急増し、在籍校との関係にフリースクールがどのように関わるか、問い直されてきたと言える。

近年、教育・行政機関において相談機能が充実する一方、親どうしが主体的につながり合い、当事者どうしで問題を語り合あうような場は成り立ちにくくなっている。専門家に判断されるのではなく、おたがいさまの対等な関係のなかで、さまざまな経験が語られ、角度の異なった考え方や経験に触れることができる親の会のような場は、大きな意味を持ってきた。在籍校との関わりにおいても、当事者どうしの情報提供が有効で、フリースクールにおいても、親の会で当事者どうしが支え合う経験知を蓄積してきた。

支援者との個別相談は、問題が顕在化した初期の保護者の混乱状態を受けとめ、伴走的に少しずつ問題と向き合うペースを構築できるなど、エンパワメントにおいて有効であることはたしかであろう。しかし、支援者が、まず学校復帰を支援目標として前提にしている場合、支援・被支援の関係のなかで、保護者が支援者のアドバイスに依存してしまい、学校復帰のハウツーに終始してしまうこともある。結果、子どもを受けとめられなくなり、保護者と子どもの関係が悪化し、保護者が相談機関ショッピングをした結果、めぐりめぐって行きついた先がフリースクールであることが、最近は多くなってきている。

そのような場合、保護者は他者への不信感を高めている。そのため、親の会への参加をうながす前に、まず、個別相談でじっくりと保護者の気持ちを受けとめ、それまでの経緯をよく聴き、保護者の気持ちと子ども気持ちのボタンの掛けちがいを整理することに時間をかける必要性がある。

もう一つの側面として、保護者の生活状況が厳しくなっていることがある。経済的にも精神的に

も、保護者が日々の生活で疲弊している状況があり、問題を言葉によって他者に語り説明するエネルギーや時間の確保が困難な状態にまで追い詰められていることがある。

とりわけ、経済基盤が不安定なひとり親家庭の長時間労働、うつ病など精神疾患を罹患した保護者は、連絡をとることすら難しいことが多々ある。

そのような保護者が、在籍校に不登校の子どもの状態を伝えることは、相当の負荷となる。とくに、精神疾患を抱えた保護者は、精神疾患特有の状態の波があり、医療や福祉の視点に根ざして理解し関わるのが大切である。そのためには、在籍校以外の他機関と連携して情報収集し、保護者の状態像や家庭状況を知り、保護者のコンディションの良いときを見はからって信頼関係を構築していく必要がある。

生活問題を抱えて子どもの不登校と向き合う保護者は、二重三重のストレス負荷を抱えている。そのため、在籍校とのやりとりの際、コンディションが低下していると、理解してほしい気持ちが裏目に出て攻撃的になり、在籍校との関係を悪化させてしまう。結果、子どもの不利益になることもありえる。

近年では、スクールソーシャルワーカーが学校に派遣・配置され、ケース会議を開催し、学校がチームによるアセスメント機能を深め、このような親を「困った保護者」としてみるのではなく、「困っている保護者」として福祉的な視点で関わることで成果を収めている。しかし、すべての学校でそのような対応を期待することは、現時点においては難しく、公教育でのスクールソーシャルワーカー制度の充実が望まれる一方で、協セクターで活動を展開するフリースクールの視点に根ざして、生活問題を抱えた保護者に寄り添った関わりを深め、在籍校との関係悪化の未然防止や悪化時の関係修復をうながすことも、今後のフリースクールの重要な課題であり、子どもの最大の利益を目指して、フリースクールと学校が連携を試みる時代を迎えていると考えている。

このような問題意識に基づいて、本事業では、当初、フリースクール会員の在籍校への訪問を予

定していた。そこで、現フリースクール会員の保護者の状況を把握するために、連携に関する簡易アンケートを実施した。

●目的

このアンケートの目的は、在籍校との連携の具体的な足がかりを得るために、フリースクール会員保護者の在籍校や関係機関との関わり現状を把握し、今後の連携やネットワーク構築に向けて、どのような働きかけを進めるべきかを把握するものとした。

質問項目内容については、主に次の6項目である。

- Q1. 在籍校とのやりとりはあったか (はい・いいえ)
- Q2. フリースクールのことをどのように伝えているか (自由記述)
- Q3. 家庭に対する学校の対応について (自由記述)
- Q4. 学校への希望・要望 (自由記述)
- Q5. フォロが学校との連携を希望するかどうか (はい・いいえ)
- Q6. 学校以外の関係機関との関わり (自由記述)

●結果

このアンケートでは10名の回答を得た。

属性については、現会員のため未掲載とする。

また、具体的な記述内容・回答は特定の個人が判明する可能性を考慮して、未掲載とし、ここでは、アンケート結果の傾向と結論を掲載する。

Q1. 在籍校とのやりとり

半数以上やりとりがあったとの回答だった。

Q2. フリースクールのことをどのように伝えているか

口頭でのやりとりでフリースクールでの過ごし方を伝えていた。ほかに、フリースクールの関係書類を渡している場合も複数あった。

Q3. 家庭に対する学校の対応について

回答者においては、在籍校と家庭との関係が顕著に悪化しているものはなく、ただちに介入が必要なケースが見当たらなかった。在籍校からの目立った登校刺激もなく、見守りの姿勢が大半であった。

Q4. 学校への希望・要望

現在の学校側の見守り姿勢の維持を希望するものが多かった。

Q5. フォロと学校との連携を希望するかどうか

子どもが希望するのであれば、かまわないという条件つきのものが多かった。

Q6. 学校以外の関係機関との関わり

若干名、医療機関の関わりがある記載があった。

《考察》

回答からは、ただちに介入が必要なケースは見られなかった。その要因としては、回答者に小学校の学齢期の会員が多いこともあり、取り立てて、進学進路の問題に遭遇していないこともなども考えられる。

保護者が、在籍校の見守り姿勢の維持を望むことは、当面においては問題がないと言える。ただ、状況としては、フリースクールへ子どもが落ちて通所するようになったことで、それまで孤立していた家庭につながりができ、家庭も在籍校もひと安心し、子どもを見守ろうとする余裕がやっとできた安定期であると思われる。

今後、進級・進学などの際、在籍校とのやりとりがどのように展開するのか、適切な状況判断を要するだろう。

《まとめ》

・現状が良好な関係であっても、進級・進学時などに、保護者や子どもがとまどわない関わりへの準備をしておくことが必要である。

・子どものフリースクールでの日常の過ごし方について、保護者・在籍校から情報提供が求められた場合、スムーズに情報共有できるシステムが必要である。

・諸機関と連携時には、子ども・保護者の意志を最大限配慮する必要がある。

以上、アンケートの結果からの、フリースク

ルが在籍校と連携するために、次の2点の方向性を確認した。

・子ども・保護者との信頼関係の構築を深めるには、生活背景を把握すること。

・連携時に必要な個人情報を取り扱う際の、具体的な手続き体制を整備すること。

そこで、当初、本事業で予定していた現フリースクール会員の在籍校の訪問を見直し、以下の3点に取り組むことにした。

①保護者から子どもをフリースクールに通わせたいといった申し出があった場合に使用する《問い合わせ以降の保護者との関わりフローチャート》の作成。

②フリースクールに入会した会員家庭への家庭訪問の実施。

③在籍校との連携のための《同意書》の作成。

●学校との連携に関する書面作成の試み

現在、学校との連携に向けて、書面による情報共有を考えている。

準備している書面は、下記3点。

- ・同意書
 - ・フリースクール・フォロ利用状況証明書
 - ・在籍校に関する情報提供依頼書
- (資料編 42p～44p にフォーマット見本)

現時点では、開発中のプロトタイプであり、運用にはいたっていない。今後、さまざまな関係者から意見をいただいた上で、運用スキームを構築していきたいと考えている。

(2) 精神医療・精神保健福祉機関との連携

フリースクールと精神医療・精神保健福祉機関との連携を模索する上で、当法人の基本姿勢は「不登校は病気ではない」ということである。

不登校と精神医療の関わりについては、歴史的経緯がある。不登校（登校拒否）は1960年代以降、神経症、母子分離不安など、本人の資質や家庭の養育の問題として捉えられ、「学校恐怖症」「情緒障害」などの診断で精神医療の対象となってきた。将来の社会不適応を予防するという観点から、精神医療による早期治療を促され、ときには子どもの意志とは別に、保護者の同意のもと入院させられることも少なくなかった。その後、70年代～80年代、不登校の親の会やフリースクールなどを通じ、当事者から「不登校は病気ではない。むしろ学校こそが問い直されるべき」という声があがるようになり、児童青年精神医学会においても、大きな議論が起こった。

1992年文部省（当時）は「不登校問題に関する調査研究協力者会議」の見解として「登校拒否は誰にでも起こり得る」という認識を示した。この文部省の認識転換の背景には、当事者運動の影響があるだろう。

不登校をきっかけとして精神的に不安定になり、ストレスが積み重なって、不眠症・自傷行為・摂食障害などの身体症状が現れ、精神医療を受診することはある。児童精神科医の渡辺位は、それを不登校の二次症状だとした。渡辺は、不登校状態が否定される（自分でも否定してしまう）ことによって二次的に種々の神経症状や異常と見える行動・状態をひき起こしているのであって、問題にすべきは、不登校を否定する周囲の視線であると捉えた。そうした認識は、児童精神医学のなかで、しだいに浸透していった。

2003年、文部科学省は1992年の見解を修正し、不登校の子どもに対して「早期発見・早期対応」を促す方針を示した。保健所・精神保健福祉センターとの関わりも推進したが、不登校を本人の神経症の問題とのみ見る考え方は過去のものとなっている。

ところで、精神保健福祉士の養成課程において

「Y問題」が倫理的基盤となる重要認識として扱われている。このY問題は、不登校の子どもたちが病気として扱われ、保護者の同意のもと入院させられたケースと類似している。

Y問題は、1969年に起こった事件である。

事件のあらましを紹介する（公益社団法人日本精神保健福祉士協会『生涯研修制度共通テキスト第2版』P194～195より引用）

「大学受験を控えていたYさんは、受験への精神的負担と腰痛による身体的負担が重なり、それが要因となって親子関係に影響を及ぼし、親子げんかなど家庭内に緊張が生じていた。心配した家族が知り合いの医師や保健所、精神保健相談所の精神科ソーシャルワーカーに相談したところ、保健所の精神科ソーシャルワーカーが、本人の意向をいっさい聞くことなく、警察官の応援のもと、無抵抗の本人を『家庭内で親に暴力をふるい、親が対処できずに困っている』という理由で精神病院に入院させた」

事件の特徴

- 1) 「本人不在」ですべてが進められ、入院が先行したこと（本人不在、入院先行）。
- 2) 入院時に医師の診察がなかったこと（無診察入院）
- 3) 精神病院に紹介した「PSWの面談記録と紹介状」そのものが「医師の記録」として扱われていたこと。
- 4) 入院までの経緯において、PSWの行為は精神衛生法上問題はないこと。
- 5) 安易に警察官の応援を求めたこと。

1973年に日本精神医学ソーシャルワーカー協会は第9回全国大会にて、Y氏より「私はあなたたちによって、不当にも無理やり精神病院に入院させられた」「二度と人権を無視し、侵害することのないように、それぞれの現場の一線で働いている精神科ソーシャルワーカーに訴える」と問題提起を受け、Y問題の教訓をもとに、1981年に次の5点の課題点を掲げ、業務指針、業務内容の標準化、倫理綱領の制定に着手した。

- 1) クライエントの立場を理解し、その主張を尊重するという本人の立場に立った日常実践の深化と確立

- 2) 精神障害者を取り巻く状況分析をとおした日常実践
- 3) あるべきワーカー・クライアント関係の樹立、精神科ソーシャルワーカー倫理綱領の確立、精神科ソーシャルワーカーを規定する枠組みの確立
- 4) 精神科ソーシャルワーカーの福祉労働観の構築
- 5) そのような実践や活動の背景となる精神科ソーシャルワーカーの専門性の追求と確立を図る制度上の課題への取り組みの必要性

このようなことを踏まえて、フリースクールと精神保健福祉機関との連携は、子どもの人権問題に関わる倫理問題という視点に根ざし、不登校そのものは治療対象でないということを念頭に、子どもの過剰なストレスから起こる精神症状の緩和と健康状態の維持に必要な医療支援ニーズのアセスメントをする際には、子どもの本人の気持ちや意志を徹底して尊重することが必須となる。

近年、フリースクールにおいて、精神医療・精神保健福祉機関との関わりを持つ子どもや家庭が増えていることもあり、相談員や精神科医などの精神保健医療従事者との連携がスタッフ業務の一部になりつつある。

その具体的な連携状況としては、発達障害の二次被害的なことから精神症状が悪化して医療保護入院し、入院中に任意入院に切り替わった段階で主治医から退院後の日中の活動場所先として認識されて連絡が入ったり、精神保健福祉センターや精神科クリニックの精神保健福祉士から、フリースクールにあらたな不登校の子どもたちがケースリファーされることなどであった。

このようなケースに対応したスタッフは、他機関の従事者から、ワーカー的な役割や組織スタッフの一因として認識されることがめずらしくなく、フリースクールがどのような場であるのか伝えることが必要なる。

フリースクールの基本的な姿勢としては、スタッフは子どもの日常生活の場に関わっているものであり、特別に「支援」としてではなく、ほかの子どもたちと変わりなく関わっていることを精神保健医療従事者に伝えてきた。しかし、それはフリ

ースクール側の認識であって、精神保健医療従事者にとっては、地域生活支援センターのスタッフのような印象を少なからず持たれており、支援の流れの一貫として、リファーされている。

連携時の姿勢として求められるのは、フリースクールのスタッフとして重要なことは、子どもを主体において、「いま・ここ」を生きる子どもたちと関わるという、フリースクールの基本姿勢を伝えつつ、精神医療・精神保健福祉の視点を理解したうえで連携していくことだろう。それは、かつて不登校の子どもが病気扱いされた時代やY問題などのように、本人不在の意志決定に荷担しないための基本姿勢だと考えられる。

第4章 不登校の子を持つ親のニーズ親向けワークショップ～親が知りたい不登校～

本事業に取り組むようになった問題意識の一つに、不登校の子を持つ親どうしが、つながり支え合うことが困難になってきていることがある。

以前は、子どもが不登校になると、親はとまどいながらも仲間や支えを求めて、さまざまな情報を頼りに出会い、語り合うという、親の会などの、ゆるやかな関係を結んできた。そのつながりが、フリースクールや居場所に発展していった。

しかし、時代状況と社会の変化とともに、こうした親どうしのつながりが自発的に形成されるこ

とは難しくなっている。

このような状況から、私たちは、何かしらの工夫を設けることが必要なのではないかと考えるようになった。そこで、まずはニーズを知るため、フリースクール・フォロの保護者に簡単なアンケートを実施した。そして、そのアンケート結果と現場スタッフの意見を参考に、親向けワークショップを実施することを決め、他の親の会、フリースクール関係者に広報した。

シリーズ 親が知りたい不登校



子どもが不登校になると、親としては、さまざまなことが不安になったり、困ったりすることがあります。かといって、その気持ちを誰にどのように話したらいいのかわからない、ということも多いのではないのでしょうか。

フリースクールフォロでは、親の方たちにアンケートをとって、どんなことが気になったり心配なのかを聞いてみました。その結果を元にして、以下のような連続講座を企画しました。毎回、テーマにちなんだ話をスピーカーに30分程度話していただき、そのあと、参加された方たちと、簡単にできるワークショップ（体験型講座）をします。お互いの気持ちや思いを大切にしながら、学び含えたらと考えています。不登校の子どもをもつ親や家族の方、または、不登校経験がなくても、子どものことで、このことは知っておきたいと思われる家族の方なら、どなたでも参加いただけます。1回だけでもかまいません。どうぞお気軽にお越しください。

1. 社会人になるための基礎学力 ～不登校経験者にきく～

日時 5月20日(月) 13:30～15:30
場所 YMCAアジア青少年センター 1Fホール
スピーカー：Sさん（小学1年から不登校、中学卒業後、進学せずにアルバイトを始める、フリーター、25歳。）

各日とも定員 20名
申し込みはHPからもしくはTELにて。
※切：開催日の2日前まで
参加費 1回 800円
フォロ会員(保護者、NPO、支援)500円

2. 快適な生活リズムについて ～不登校経験者にきく(ゲーム、昼夜逆転など…)

日時 6月8日(土) 10:00～12:00
場所 フォロ
スピーカー：浅野康弘(中学から不登校、いくつかのアルバイトを経て、フォロのスタッフ、28歳)
加藤直人(元スタッフ、精神保健福祉士・社会福祉士、うつ病で休職中の方に対する復職支援に従事)

3. 親として気になる世間の目 ～隣近所や祖父母との付き合いは?～

日時 6月17日(月) 13:30～15:30
場所 YMCAアジア青少年センター 1Fホール
スピーカー：ほっとサロン(親の会)の親

4. 発達障害と就労

日時 6月30日(日) 10:00～12:00
場所 フォロ
スピーカー：加藤直人(元スタッフ、精神保健福祉士・社会福祉士、うつ病で休職中の方に対する復職支援に従事)

主催 特定非営利活動法人フォロ
〒540-0036
大阪市中央区船越町1-5-1
Tel:06-6946-1507
fax:06-6946-1577
E-mail:info@foro.jp
URL:http://www.foro.jp

三菱財団助成事業



シリーズ「親が知りたい不登校」

第1回 社会人になるための基礎学力

～不登校経験者に聴く～

日時：2013年5月20日

会場：YMCAアジア青少年センター

スピーカー：Sさん

現在25歳で今年26歳になります。はじめて不登校になったのは、幼稚園の3年目なので、5～6歳のころです。

幼稚園の1～2年目は、先生から与えられたことを素直にこなす優等生タイプだったんですが、あるときから、ちゃんとするの意味がわからなくなりました。2年目の卒園式のとき、自分から希望したわけでもないのに、強制的に送辞を読まされた。「これを読んで覚えてや」って言われて、「どうして、こんなことをしないといけないのだろう」と思いました。それ以前にも、別室授業の教室をまちがえたとき、担任の先生に、どつきまわされるくらい怒られたことがありました。それまでちゃんとしてきたのに、一度ミスしただけで「これはなんやろう？」と思いました。クラスに一人くらい、ちゃんとしていない子っているじゃないですか。そういう子には何も言わずに、思いきりこっちに来たので、「今までやってきたことは、一体なんなのだろう？」ということを考えて、幼稚園に行く意味がわからなくなりました。それで行かなくなり、3年目の2学期からは完全に行かなくなりました。小学校にあがって「環境が変わるかな？」と思って、とりあえず行ったのですが、具体的に何かがあったわけではなく、空気とか感じるものが幼稚園と変わらなかったで、学校に行く意味を見いだせませんでした。

・家ではどのように？

その後、ずっと、基本的には家で過ごしてきました。フリースクールや適応指導教室にも見学には行ったんですが、何かちがうとじて通うことはありませんでした。

「そうしたら、家ではどのように過ごしていたの？」と思われるかと思えます。一番ハマって

たのは、プラモデルやミニ四駆です。ほかにはゲームやテレビ、マンガです。ゲームは1日14時間ぶっ通しでやり続けたこともありました。

何かをつくることに熱中していた時期もありました。たぶん、そのときを振り返ると、集中してやりたかった状態だと思います。何をしてもいい状態だったので、もてあました時間をどうしよう？という自分でした。

もともと、朝型で生活をしていたので、朝起きると学校へ行く声が聞こえてきて、すごくつらかったです。やはり平日の昼間は出かけづらかったです。しばらくすると、あまり気にしなくなり、出かけるようになりましたが、世間との感覚のズレは感じていました。

・アルバイト

中1の冬に、大阪の玉造のYMCAにあった不登校新聞というところで送付作業のお手伝いを始めました。お手伝いから入り、中学を卒業してから、アルバイト勤務になりました。それまでは小遣いをもらってやりくりをしていましたが、ほしいものを手に入れようとすると足りなくなって、自分で働いて稼ごうという考えを持つようになりました。

不登校新聞での仕事は、事務作業や取材・編集の補助です。たとえば、手書き原稿のパソコン入力、イベント欄の情報整理、発送作業の準備や手伝い、などです。取材では、子ども編集部というものがありませんでした。不登校の子どもたちが、どのような取材をしたいのか話し合っ、新聞社の人が発案者を手伝ってくれ、いろいろな取材をさせてもらうことができました。一番印象に残っているのが、殺虫剤で有名なキンチョーの研究所にお邪魔した際に見た、大量の黒いアイツ（ゴキブリ）です。あれはもう、戦慄しました（笑）。殺虫剤って、殺虫剤をかけて生き残ったヤツが次の世代を生むと、だんだん耐性ができるので、サイクルが短いんです。だから、たとえばハエでも、ふつうの殺虫剤では効かなくなったハエを飼って、さらに有効な殺虫剤の研究をするらしいです。そういう取材もしました。

それから、相撲部屋に電話取材したこともあ

りました。中学1年くらいから相撲が好きで、把瑠都という金髪の外国人の関取が出てきて、そのとき現場ではどうなのだろうということで相撲部屋に電話をしまくりました。だいたい「協会を通してください」と言われるのですが、一番おもしろかったのは、元千代の富士が親方をしている九重部屋の「ファンクラブを通してください」という返答でした。協会よりファンクラブを通さなければならぬことが驚きでした。

・実際に困ったこと

学力面では、実際に困ったことはありました。不登校新聞の仕事で伝票の処理をしなければならなくて、不登校新聞は個人だけでなく、公的な機関も購読していることもあり、きちんとした請求書を発行しなければならず、手書きで作成していました。そのとき、漢字が書けなくて困りました。それで「どうしようか?」と思い、とりあえず、小学校2年から6年までの漢字ドリルを購入して2～3ヶ月ほど取り組んだら、とりあえず、見たら書ける程度にはなりました。それで、これで困らないなあ～という実感が持てました。

あと、郵便局で不登校新聞社の領収書をもらうときに「不登校新聞社」で領収書をお願いしますと言うと「は?」という返事があり、受付の人はすぐに書けませんでした。そこで「ああ、ちゃんと仕事している人でも、すぐに書けない人もいるんだな」と思い、書けなくても仕事ってできるという安心感を持てました。

その後、郵便局で短期の年賀状の仕分けのバイトもしました。年賀状の仕分けのバイトは高校生が多く、部活の延長のような感覚で、友だちどうしで固まって来て固まって帰るというような態度を見て、中学卒業してからお金をもらって働いた者としては、お金に対して「がめつい」感覚があるので「ほんまに、働きに来ているのか?」と思いました(笑)。

その後、阿倍野の百貨店の中にある551の蓬萊で働いて、アイスクャンデーの販売や、軽食などを食べることができるカウンターコーナーでの業務・資材運びなどしてきました。いわば、そこで「一般社会」で初めて働くようになりまし

た。それまでは働いてきたと言っても、不登校新聞社は不登校に対して理解のある人たちでした。

一般社会に出て感じたことは、「いろんな人がいるな」ということでした。たとえば上下関係のつくり方でも、体育会系みたいな先輩・後輩の関係をつくる人もいれば、新人さんとも仲良くするという人もいました。そういうところで「いろんな人がいるのだな」と思えたことが一番大きな体験だったと思います。

ここで、深く考えたわけではないのですが、接客業を選びました。今から考えると、当時としては一番向いていない仕事でした(笑)。

接客業につく前に、百貨店で接客の研修とテストを受ける必要がありました。ある程度テストで結果を出さないとフロアに立てないわけです。そのとき、生まれてはじめて筆記テストを受けて、ものすごく緊張しました。

学校に行っていないデメリットとして、このような試される場というものを経験していないことを感じました。しかし、それでもやっていればなんとかなるとは思うようになりました。

働き始めた当初は、アイスはずっとどの商品も同じ価格の105円だったのですが、そのうち、一本120円のアイスも売るようになって「はっ?

計算めんどくさいやないかあ～?」と思いました。ここで九九を習っていないということに遭遇しました。それまでは、自分のお金を管理するときは電卓を使って足し算でまかかっていました。そこで、どうしようか考えて、いつもの本数に単価15円高いぶんの本数を足して計算するようにしていると、しだいに社員の人より計算が早くできるようになりました。九九を知っていたらすぐにできるだろうと思う計算を、ほかの従業員にふっても「わからない」という反応があって、そのときに「覚えていればいいというものではないのだな」ということと「人によってちがう」ということがわかりました。九九は覚えていなくても、考えたらできるなという感覚になりました。その後、豚まん製造もしましたが、人によって形もちがうし破れたりするわけです。そういうことが実感できたのはよかったです。

現在は、阿倍野のショッピングモールの中に

あるゲームセンターで働いていて、キッズ向けアトラクションの案内係などをしています。このショッピングモールがいろんな業種のオープニングスタッフを募集していて、おもしろそうだなと思って受けました。キッズ向けのアトラクションなのに、僕は子どもがものすごく苦手です（笑）。どうして選んだかという、それまで接客の仕事をしてきたので、それを生かしつつ、何かちがったことをしたいと思い、あえて選びました。最初のころは、どう対応したら良いのか、とてもとまどいましたが、ほかの従業員に子ども好きの人が多くて、その人たちを見ながら覚えていきました。だからと言って、子ども好きになったわけではないのですが（笑）、子どもと関わることはできるようになりました。

・ 今後は

いまは、ドリンク・ポップコーンなどを扱うカフェの仕事もやっていて、UFOキャッチャーの接客などもするようになりました。

製造業は何かをつくって終わりという感じがしますが、接客業の場合、「ありがとう」と言ってもらえることが、とてもうれしいです。そのような経験は、お金をもらう以上の何かがあるなと感じます。今も接客業が続いているのは、そういうところにあるのかな？ と思います。

職歴上、学校に行っていなかったことは隠しているわけでもなく、かといって、大っぴらに言っているわけでもないのですが、学校に関する話題になったときに「（学校に）行ってなかったからわからない」と言ってビックリされることがあります。漢字や計算などは、「学校に行っていないとできないのではないかな？」と言われますが、意外と今のところはできているような気がします。なので、あまり気にしてません。

あと、ちがう可能性も探ろうと思って、医療事務の資格を取ろうかな、と思うようになりました。ただ、一方で、今までは社会保険に入っていない働き方だったのですが、従業員がバタバタと辞めていったので、月18日以上勤務で、社会保険に入る働き方になりそうで、勉強が優先というわけでもないの、少し、資格取得については

滞っている状態です。

おもしろいことと同じく苦労は常にありますね（笑）。ありがとうございました。

◎ ワーク

・ Sさんの話を聞いたあと、「不登校と就労」をテーマにKJ法ワークを2グループで実施した。各グループで、KJ法の分析結果を発表する。

※ KJ法は、下記の手順でワークショップを行った。

1. カードの作成

出されたテーマについて思いつくことを、1カード1ワードで記述していく（複数書き込まない）。

2. グループの編成

それぞれがカードを出していき、似通ったカードはグループにまとめる。グループ確定後、それぞれのグループに見出しをつける。

3. 分析

グループ編成したものについて、相関関係など分析する。

・ 分析発表

Aグループ分析結果

・ 親の不安や本音

↓

・ 親の先入観

↓

・ 子どもは変化していても親が変化できてない

↓

・ 子どもには殻を打ち破る力があり、親の先入観を超えていく力がある。

Bグループ分析結果

・ 親の不安と希望

・ 学力面は親が心配するほどではない。

↓

・ 生活の知恵

・ 協調性を学べる場は学校だけではない

・ 協調性が高い子が自己肯定感が高いとは限らない。

シリーズ「親が知りたい不登校」

第2回 快適な生活リズムについて
～不登校経験者に聴く～

日時：2013年6月8日

会場：フォロ

スピーカー：浅野康弘さん

(フリースクール・スタッフ)

・不登校の経緯

中1の夏から不登校をしていました。それまで、とくに休むことなく学校に通っていたのですが、今から思い返してみれば、しんどい思いをしながら学校へ行っていました。親から見ると、勉強もそこそこやっていて、友だちとも遊び、家でのんびり過ごしたりしていました。一見、問題なくバランスの取れた生活のように見えていたかもしれないのですが、実際のところは、友だちもいるにはいたのですが、心から気を許しあえる関係でもなく、表面的に合わせていた友だち関係でした。休みのときでも、宿題や休み明けの学校のことを考えてしまい「ああ～学校に行かなあかんのかあ～」と、あまり気が休まらない状態が慢性的に続いていました。

今でもそうなのですが、朝もかなり弱いほうで、それにもかかわらず、中1に剣道部に入部をしてしまい、夏休みの朝練がきつくなり、仮病を使って休んでしまいました。体調不良で一度休んでしまうと、なんか顔も合わせづらいなあ～となって、次の日もずるずる休んでしまい、夏休み明けまで休みつづけ、そのまま不登校になりました。

学校がそこまでイヤだったというわけではないのですが、当時の自分にとっては、遊んだりのんびりできる時間がほしいという気持ちと、学校にとられる時間とのバランスがとれていなかったのだと思います。

大人になった今であれば、生活との兼ね合いで自分で休職したり、逃げ場をつくったりして、自分のペースに合った仕事を選んだりする判断も可能かもしれませんが、当時の自分には選択肢があるわけではなく、毎日、朝から夕方まで学校



で、それも6・3・3の12年間、あるいはそれ以上の年月を、逃げ場もないまま、いつまでこんな過ごし方をするのか、気が遠くなるような思いから、一気に気持ちが切れてしまい、休み始めました。

・昼夜逆転生活

休み始めてすぐ昼夜逆転になって、朝の7～8時に眠り始めて、夕方の5時に起きるような生活を続けていました。親からは「あんたドラキュラみたいな生活しているな」と言われて「そういえば、最近、日の光を浴びていないなあ～」という状態でした。

どうして、そのような状態になったかというところ、夏休み中でも、体調不良と仮病をつかって部活をさぼる後ろめたい気持ちがあって、昼間でも、家の前を通る友だちの声が聞こえると、気になって息をひそめてしまうような状態でした。「母も自分の状態を気にしているだろうなあ～」「どうするのって？ 聞かれるだろうなあ～」ということが常に頭についてしまって、形としては休んでいても、昼間は気持ちは完全には休まらない状態でした。反対に、深夜だと外から友だちの声も聞こえないし、家族も寝ているので、昼間に感じていた「ノイズ」の負担がなく、ゲームや本などに没頭してられる状態でした。そういうことをくり返してうちに、昼夜逆転が固定化していきました。

最初に休み始めたうちは、まだ「学校に行かないといけな」という気持ちもありました。しかし、夏休みが明けて親が学校と連絡を取って

れて「しばらく休む」伝えてくれると、「ふっ」と、楽になったような感じがして、親からも毎晩「あしたからどうするの?」と言われるようなことはなくなったことで、荷が下りたような気持ちでした。毎日あった“サザエさん症候群”が解消されたような状態でした。

半年ちょっと家で過ごしていたら、小学校から仲の良かった友だちが何人か家に遊びに来て、ある子が「実は学校行ってないんだ」と教えてくれて、地元に通っているフリースクールに来てみないか? と誘われました。だいたい、家での生活に飽きていたところもあったので、二つ返事で、翌日には見学に行き、翌々日に入会しました。

これで親は、昼間に活動してくれると思うわけですね……大きなお世話ですが（笑）。

しだいに日中に活動するようになるのですが、昼夜逆転のクセは残っていて、家でゲームをしていて、徹夜明けで無理にフリースクールに行き1日過ごして、帰ってから夕方にご飯を食べて、すぐに夜早く寝て無理やり日中の活動に戻して、また次に昼夜逆転をする……日中活動と昼夜逆転を交互にくり返すというパターンが多かったです。それでも日中に行くところがあったことは、自分としてはよかったです。

・夜ふかし

夜ふかしのおともは、ゲーム・マンガ・パソコンなどです。起きてるあいだ、1日中ずっとやっていることも多かったです。とくにパソコンは、親が寝ている部屋にあったこともあり、親が寝ている近くでカチャカチャするわけですから、親に「寝られん!」と文句を言われるありさまでした。そりゃ～もつともですよ（笑）。当時は、ネット回線も今みたいに常時接続ではなく、深夜に安くなる「テレ放題」という料金システムでした。昼間にネットをすると、「やめろ」と言われていたので、思う存分できるのが深夜なのに、それも「勘弁してくれ」と言われる。「でも寝られないし、ネットやりたいし」という気持ちがあり、ぶつかっていくと、最終的に親から「部屋に持って行ってくれ」と言われ「しめたもんだ

あ～」と、思う存分できる状況を勝ちとりました（笑）。

休めると思ってから、家で過ごすことに前ほど後ろめたさなどはなくなったのに、どうしてゲームとかパソコンをするのか? という、家で何もしてないと、ゲームやネットでのコミュニケーションのように、目の前に単発の目的が得られることで自分が保たれていた部分があったのだと、いま、少し客観的にふり返ってみてそう思います。

・親とのこと

ゲームやネットなんかは、やっぱり親や大人からは、ほめられにくい趣味でしょうね。ゲームに逃避しているようなつもりはなかったですが、「何か言われるかも」と思いながらでは、趣味として没頭しにくいところもありました。

私事ですが、最近、結婚しまして、嫁と親が昔のことを話す機会があって「私が気にしなくなってから親子関係がうまく行くようになってね」と嫁に話していて、それを端で聞いていて「そんなに関係悪かったか?」と思いました。こっちとしては、ふつうにしていたのですが……。「のんびりさせてもらっているな」と子どもとして思っていた以上に、親は気をつけてくれていたのだなあと、今になって思いました（笑）。

・自分なりのとらえ方

今日は「快適な生活リズムという」テーマでしたね! 一般的に学校に行っていると、規則正しい生活が正論で、はたから見ても安心だし、夜ふかしするより健康にもいいというのはわかります。まあ～後悔していることとしては、当時寝なかったから、背が伸びなかったのだろうか～ということですかね（笑）。

しかし、昼夜逆転という生活を経て、いま考えてみると、単純に月曜日から金曜日に朝起きて夜に寝るという一定のリズムが健康に良いというより、自分の中で無理なくオンとオフのメリハリがあって、休むときに安心して休むことができ、必要なときのエネルギーを蓄えることができるのがポイントなのではないかと思います。

大人は先のことがわかるから、「体に悪いよ」とか「将来どうするの?」と、まあ先回りをして、子どもにとっては実感のないところで抑圧されるわけですが、逆に子どもにしてみれば「今これがやりたいのに」とか「ゆっくりやれるのも今のうち」という思いがあり、今が大切なわけです。心配や迷惑をかけているのが重々わかっているからこそ、「わずらわしいなあ～」という気持ちが勝ってしまうところがあって、具体的にどうすればスッキリと問題が片づくというのではなく、「ああ～、わかってくれないなあ～」と殻に閉じこもらざるを得なくなってしまうことも、今は理解できます。

現在は、フォロとバイトの合間に短い休みがあって、昼間寝て夜ふかし、というような生活に一瞬なっても、「充電できたなー」という感覚が得られればオン・オフのバランスは取れていると思えています。

単純に時間の問題ではなく、自分の気持ちとしてメリハリのある休み方ができているかどうか? ということだと思っています。

休みの日にゲームしていると、嫁の冷たい視線を感じるときもありますが、そのときは「今だけだから」と言い訳をして、そのうちに、あきらめてもらおうことを目指しています(笑)。

嫁も家事を休んでいるときでも、「今はオフなんやね」と、自分のオフを大切にしていると、相手のオフに対しても腹が立つことなく受け入れることもできます。生活というのは、こういう折り合いのくり返しなのかなと考えています。ありがとうございました!

◎ワーク

浅野氏の話聞いて「オフタイム」をテーマにKJ法ワークを実施した。

・ワークを実施してのスタッフの振り返り

この回は、参加者にKJ法の未経験者が多かったので、やりかたを伝える時間を設けた。時間の都合上、カード作成とグループ編成までとして、最後に簡単な感想を述べ合って終了した。

1回目と2回目を比べて、1回目は参加者のなかに数名のKJ法ワークの経験者がおられた。経験者がグループリーダー的な役割を担い、ワーク初体験の方をリードするグループ力動が働いたことによって、所定の時間内に分析まで実施できた。

1回目と2回目を振り返り、参加者特性に配慮しワークショップを準備することが大切であることがわかった。

シリーズ「親が知りたい不登校」

第3回 親として気になる世間の目

～隣近所や祖父母との付き合い方は？～

日時：2013年6月17日

会場：YMCAアジア青少年センター

スピーカー：Tさん

こんにちは、Tといます。

息子は現在12歳小学校6年生です。「学校に行かない。行ったら気分が悪くなる」と言い出したのが小学校1年の3学期の1月でした。それ以前に、フリースクールやホームスクーリングの本を読んでいたので「うちの子もフリースクールとかに通うようになるのかな？」と思い、学校に行かなかったことに対しては、それほどショックではありませんでした。ただ、私の場合は、実の母と学校との関係でバトルがあり、それがしんどかったです。

・近所の関係

住まいは大阪市内なのですが、古き良き近所の付き合いがあり、お隣さんであれば顔を知らない人はいなくて、小さいころから知っているよというような地域だったので、良いところもありつつお節介なところもありました。それで、先制的に「うちの子、いま、いろいろあって学校に行っていないです。でも、家で元気にしています。また、行くかもしれません。昼間にブラブラ歩いていても心配しないでくださいね」と言っておきました。先に言っておいたら、近所の目はそれほど気にはなりません。それでもゴチャゴチャ聴いてくる人はいましたが、そのときは「どうしましょうかねえ～？」とのりくりに対応していました。

・身内との関係

つれあいの母は広島なので、5年たった今でも現状を知らないという状態です。離れていて年に2回会う程度で、言ってどうにかできるわけでもなく、下手に心配させないようにするために「知らせないでおく」と、夫と息子と話し合ったわけではないのですが、あうんの呼吸でこうなりまし

た。行ったら「学校どう？ 勉強やってるか？」と聞かれることはありますが、息子は「うんうん、バッチリ！」と流しています（笑）。

義母は軽い認知症もあるので、何回も学校のことを聴くので、そこで息子に「嘘ついているの、しんどくない？」と尋ねるのですが「別に」と一言です。現時点では、広島のおじさん・おばさんも誰も知らないという状況です。

それで、私の実母のことですが、同居ではないのですが、私たちの自宅と両親との自宅の距離は、1丁目と2丁目というスープの冷めない距離です。かわいい孫のために、学校に行かないことを心配しているとは思いますが、母の性格から考えて一番気にしているのは、「『あそこのお孫さん学校に行っていない』と言われたらどうしよう？」という世間の目です。母は子どもが不登校になって非常にパニックになったと思います。5年たった今でもパニック状態ですが……。

不登校になって最初の1週間は、母に対して「カゼをひいている」とか「熱っぽい」とか言っていました。1週間たった段階で「学校に行っていない」と言いました。そこから母のパニックが始まりました。学校が自宅からすぐそばにあり、母は地元の交流会などから学校と密な関係を持ち、教頭も知っていて、母は学校に行つて「うちの孫をなんとかしてください」と言っていました。毎朝8時30分になると、必ず2本の電話がかかってくるような状態です。まず母から「今日どうするの？ どうやの？ どうやの？」とかかかってきます。そのあとは校長や教頭先生から「今日はどうされますか？」「泣いても、引っぱつて、自転車に乗せて連れてきてください、校門で待っていますから」と電話がかかってくる。

いまだつたら笑い話として言えるのですが、そのときはストレスでした。よく子どもが不登校になると、朝「おなかが痛い」と言われますが、私も身をもってそれを経験して、8時20分くらいになると、胃がキリキリしました。

・その後の変化

第一段階として、あまり建設的ではないですが、母や学校から距離をおいて逃げたいと思うよ

うになりました。息子が学校に行かなくなった理由には、弁護士の介入が発生しかけるほどの事故もあったので、私の許容量を超えるような状況で、私自身、いっぱい、いっぱいでした。夫も「学校の電話はぜんぶ受けるから」とサポートしてくれていたのですが、それでもしんどくて、閉鎖的な家の中にいることから逃げ出したいときに、夫がフォロを見つけてきてくれました。まず、フォロに行ったことで、息子にとっては楽しい場として、私には母の電話やようす見のインターホンをピンポンピンポン鳴されることから逃げるのができて、息子も私も楽になりました。

それでも、学校の教頭先生の電話では「大変なことをされていますよ」「こんなことでは子どもさんの将来つぶしていますよ」とか「子どもが7歳で家にみっちりいるのは、母子密着で子どもの成長にとって悪い」とギャンギャン言われてつらかったです。そうすると、とにかく「この場を逃れたい」ということが頭を占めるようになります。

それで、第一段階ではフォロに、第二段階としては海外逃亡することに決めました。

昔から、一度家族で海外で長期的に暮らしたいという、のほほんとした夢がありました。その夢を実現するなら、この場から逃げるなら「今でしょ」ということでした。まず、カナダに息子と私が行くことを決めて、夫を置いていくつもりだったのですが（笑）、夫に聴くと、やっぱり家族3人で行きたいということで会社を辞めました。

フォロには1カ月お世話になり、4月にトントンとカナダに行くことにして、逃避行みたいなかたちをとりました。事前にはリサーチしていて、カナダに小さい島があって、そこには学校にかない子のための学校というものがあります。公式に公立で認められている学校で、とても柔軟性があって、1週間まったく学校に行かずに家で勉強する、遠足だけ行く、週2回だけ行くというのも、すべて正規に認められるというものでした。一度見に行って、すぐに気に入る、子どもはその学校へ行くことになりました。

最初は、息子は英語も知らなかったもので、「え

っ」という感じですが、その学校がどういう子どもでも受けいれるという雰囲気があり、それは息子もすぐにわかり、息子は「僕、ここ好きや。カナダのフォロや」と言っていました。

基本的に週に2日半学校に通い、運動会・遠足などは参加するというシステムでした。子どもはイキイキして行っておりました。私たち親にとっても、日本とはちがったコミュニティがあって、在宅で育てる子どもの発達や生育は素晴らしいという考えで受けいれられ、日本から来たことを親子で勇気のあることだと受けいれてくれました。

最初は逃げてきて、度量が小さくて、忸怩たる思いだったのですが、そんなふうに言われて「私たち勇気があったんや」という自信を2年間で持てるようになったのは、ありがたかったです。帰れば、母が待ち受けているのですけれど……（笑）。

母に対しては、楽しい写真や手紙を送ったりして、母にとっても、地元の人に聴かれても「カナダに行っています」という理由があることで、ストレスにならなかったのです。この2年間は有効でした。

行く前は「あんたら何考えてんの」と罵倒されたのですが、行ったら「良かったね、もうそっちへ住んだら」なんて言うわけです（笑）。

広島義母のほうは、くわしくは知らなかったのでオロオロはされましたが、夫の仕事の関係で会社から留学させてもらおうと、嘘も方便でした（笑）。

海外で暮らすストレスもあったのですが、この選択は、いまふり返っても良かったなと思っています。

しかし、ビザの関係や息子も日本が恋しくなっていたので、「帰る時期かな？」と思い、2年で帰ってきました。

帰ってきたら、母との関係は元の木阿弥でした。とにかく近所の目が気になって、「今後どうするの？」とか聞いてくるわけです。ある日、父から呼ばれて行くと、母は錯乱状態で「こんな恥ずかしことをするのなら大阪から出て行ってほしい」と言われることもありました。母のまわりには中学受験させるような方もいて、「受験どうするの？」「塾は行かすの？」という攻撃がた

いへんでした。

・平行線もありでは？

カナダに行く前は、同じ土俵で「親子だからわかってほしい」「親子だからわかるでしょ」という気持ちがあり、母とやりあっていましたが、帰ってきてからは、冷たい言い方かもしれないですけど、「母には母の土俵があって、私には私の土俵がある」と、どんなに言葉を尽くしてもおたがいが、わかり合えないなど、よくよくわかってきました。

「子どもは、カナダに行って英語も最初はわからなかったけど、大丈夫だったし、たくましかったし元気だったよ」「友人もいるし、学校以外の場で育てているよ」「粹にはめなくて大丈夫だから」と何十回も言っても、その時は「はあ～ふんふん」というのですが、次の日になると「ところで塾行かせないのか」「どこの中学校を受験させるの?」と言われて「昨日言ったことはいったいなんだったの?」という状態です。

母は母で「わたしがこれだけ言っているのに、あの子は何を考えて何を聞いているの?」というので、おたがいが平行線状態なわけです。

ただ、カナダでの経験はありがたく、子どもだけでなく、親もカナダで褒められ「勇気があったことは、今はわからないけど、5年後10年後にわかるよ、あなたたちは子どもに感謝されているでしょう」と非常に勇気づけてくれました。ですから、母がいろいろ言ってきたり、たまに揺れることもあります。基本的には、母の考えは母の考えとして、息子を最優先にしているという自信があるので、こういう平行線はしょうがないなあ～、こういう平行線もありかな? という感じになりました。母が心配な気持ちも愛情としてはわかるけど、どうぞ見守って、という感じです。これ以上、母との関係は築けないと思います。

両親も歳なので心配をさせられないので、子どもも、これからまた、いろいろ問題もあるとは思いますが、両親には良いことを伝えるようにして、悩みやグチなどネガティブなことは言わずに、楽しいことを言って、のほほんと生きている

な! と思ってもらえるよう、マイナスのことは口にしないでおこうと思えるようになりました。それ以上のことはできないと思います(笑)。

・意見交換会

Tさんのお話のあと、参加者で意見交換をした。

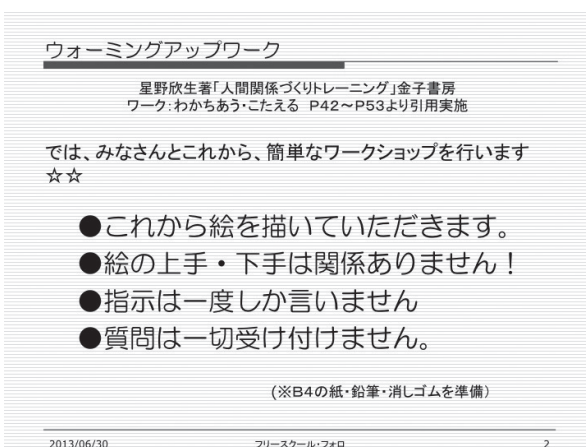
シリーズ「親が知りたい不登校」

第4回 発達障害と就労

日時：2013年6月30日

会場：フォロ

スピーカー：加藤直人(元スタッフ／精神保健福祉士・社会福祉士)



ワーク「流れ星」司会者の指示

- ① 紙の右上の隅から左下の方に向けて、星が1つ落ちてきました。
- ② その星の下に1軒の家が建っています。
- ③ その家の前には大きな池があって、アヒルが3羽泳いでいます。
- ④ その家の後には、大きな木が1本立っていて、その木のてっぺんのところに、三日月が見えています。
- ⑤ 渡り鳥が2、3羽飛んでいます。

※一つずつ読み上げる。指示は口頭のみ。

ディスカッション内容 ②

- 2.受け手に問題があるとすればどのような点ですか？
また、どのようにすれば良かったですか？

◎出た意見

- ・前提について疑問が言えなかった
- ・自分でイメージを作ってバランスを考えた
- ・自分で決めるしかなかった
- ・問題点を感じたがめんどくかった
- ・疑問点がひかかった
- ・何故書かないといけないのかを考えた

同じ絵になりましたか？

サンプル



指示が一通り終わったら、サンプルを見せ、参加者のお互いの絵を見せ合うように促す。

コミュニケーションの仕組み①



私たちが人と関わるときには、発信者である「私」は、自分の心の中に起こっていること（感情や考えていること）や、体験したことなどを自分の「枠組み」で捉えて、伝えようとしています（記号化）。
一方、受信者である「相手」もその人なりの「枠組み」があり、自分なりの「枠組み」で理解しようとしています。

ディスカッション

- 1.伝え手に問題があるとすればどのような点ですか？
また、どのようにすれば良かったですか？
- 2.受け手に問題があるとすればどのような点ですか？
また、どのようにすれば良かったですか？

コミュニケーションの仕組み ②

コミュニケーションは「わかちあう」こと

「コミュニケーションって何？」と問われたとき、一言でいうと「わかちあう」という言葉で説明できます。「わかちあう」ことは相手とまったく同じものを持つことはありません。それぞれに「枠組み」があるもの同士が、お互いを完璧に理解することは不可能です。

しかし、われわれは相手の感情や体験、情報を自分の中にあるイメージで捉えることができます。イメージで捉えようとするためにミス・コミュニケーションや誤解も生じるのですが、two way communication（双方向のコミュニケーション）を行なうことによってリスクを軽減させることが可能です。そして表現方法や話の聞き方によっても、スムーズなコミュニケーションを実現することが可能になります。

うまく伝達できたときお互いが「わかちあう」といった経験をすることができます。双方が心地よい、すっきりとした気持ちになるとコミュニケーションというよいでしょう。

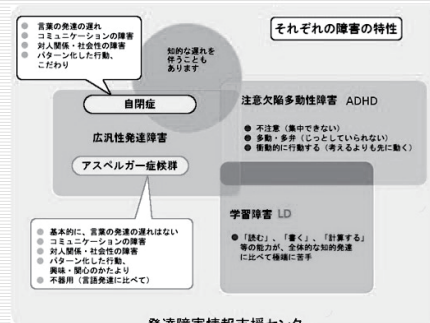
ディスカッション内容 ①

- 1.伝え手に問題があるとすればどのような点ですか？
また、どのようにすれば良かったですか？

◎出た意見

- ・全体像を伝える
- ・距離、サイズが具体的でない
- ・位置が違う
- ・質問を受け付けない
- ・曖昧な指示
- ・後で修正できることを言っていない
- ・目的を伝えていないので不安になった
- ・次の指示のイメージができていない
- ・消しゴムについてアナウンスしていない
- ・いつまでつづくのかわからない

発達障害とは



発達障害情報支援センター
http://www.rehab.go.jp

発達障害のコミュニケーションの苦労

- 共感・共有が難しい
- 本人も気づきにくい
⇒「なんでそうなるの？」とよく言われるが、本人は、そう言われる根拠がわからない。
- 人間関係のストレスから自分を守るため、反発（主張）したり、反対に従順しすぎたりすることで、葛藤を抱える。

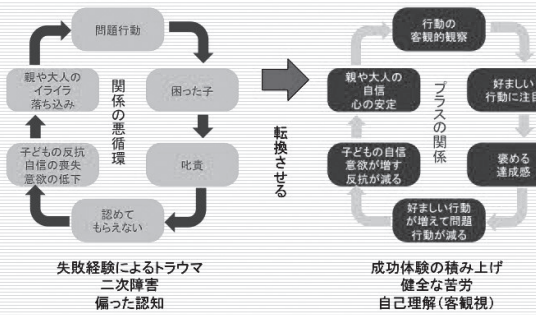
認められない、否定されることから、失敗したくない、傷つきたくない構えてしまい、自信を持つための試行錯誤を回避しがちになる。

⇒発達・成長・成功体験をする機会の喪失

発達障害との関わり方の視点④ 強みに着目

- C:以下の少なくとも4つによって特徴づけられる認知スキル
- 1.全体よりも細部をとめて好む
 - 2.問題解決の際に独創的で、しばしばユニークな考え方を示す
 - 3.並はずれて優れた記憶力や、しばしば他人は忘れたり無視することを詳細に想起する力。たとえば、名前、日付、予定、ルーティンなど
 - 4.興味のテーマに関する情報を集めたりカタログ化することに熱中する
 - 5.粘り強く考える
 - 6.1つあるいはいくつかのテーマに関して、百科事典的あるいは「CD-ROM」的に博識である
 - 7.ルーティンを理解し、秩序と正確さの維持を重点的に望む
 - 8.価値判断・意思決定が明確で、政治的な、または金銭的な条件ではゆるがぬ
- D:付加的特徴としてあり得るもの
- 1.特定の感覚経験や感覚刺激に対する鋭い感性:たとえば、聴覚や触覚、視覚、嗅覚に関して
 - 2.一人でするスポーツやゲームが得意。特に次の項目が関係するもの
 - 3.持久力や視覚的正確さ。たとえば、ボード遊び、水泳、ボウリング、チェスなど
 - 4.人を疑わない楽天主義者で、「集団の中では縁の下力持ち」だが、対人関係が下手なためよく被害者になる
 - 5.一方では、真の友情の可能性を固く信じている
 - 6.高校卒業後、大学に進学する可能性が一般人口のそれよりも高い
 - 7.障害が明瞭な人に対してはとてよく世話をする事がよくある

発達障害との関わり方の視点①

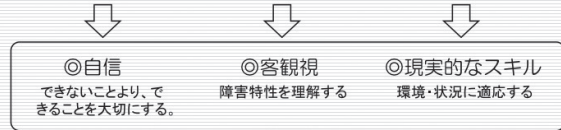


ADHD.co.jpより引用加工

発達障害との関わり方の視点⑤ 肯定感の積み上げ

☆褒めることの大切さ

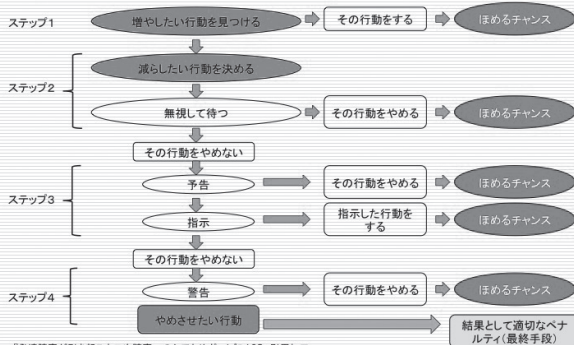
- 自己肯定感を育む ●自己理解を促す ●「行い」の健康



『働くときに求められること』
⇒就労年齢前に色々な経験・試行錯誤を積むことで、誰もが発達・成長する要素

NPO法人コンボ DVD『発達障害の人の可能性を広げよう!』参照

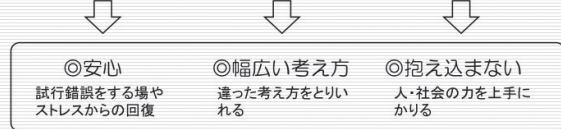
発達障害との関わり方の視点② 行動に着目!



『発達障害が引き起こす二次障害へのケアとサポート』P103 引用加工

発達・成長に大切なこと

- 基地 (家・居場所・自 助グループ)
- 多様性
- サポート



『人とのつながり』
⇒本人・親ともに多くのつながり (ソー シャルサポート) をつくっておくこと。

NPO法人コンボ DVD『発達障害の人の可能性を広げよう!』参照

発達障害との関わり方の視点③ 強みに着目

アスペルガーの特長を強みとして見た場合!

- A:ほぼ以下の形をとる対人的な交流における質的な強み
- 1.絶対の忠実性と完璧な信頼性を特徴とする友人関係
 - 2.性差別的、年齢差別的、文化差別的な偏見がない「顔面価格」で他者を評価できる。
 - 3.人間関係に左右されず、あるいは個人的な信念に忠実に、自分の考えを述べる
 - 4.相矛盾するエビデンスがあっても自説を追求することができる
 - 5.次のような聞き手や友人を探し求める。ユニークな興味関心事や話題に熱中できる人/微に入り細を穿った考察ができる人/たいした利益はもたらさないかもしれないような話題を話しあうことに時間を費やすことができる人
 - 6.常に意見や思い込みを挟むことなく話が聞ける
 - 7.主要な関心は、会話に意味ある貢献をすることにある/社交儀礼的な雑談や環状な世間話や中身の浅薄な会話を避けたがる。
 - 8.控えめなユーモアのセンスがあり、誠実で、ポジティブな、真の友人を求める
- B.以下のうち少なくとも3つによって特徴付けられる社会的言語であるアスペルガー言葉 (Aspergerese)を流暢に話す
- 1.心理を探求しようとする決意
 - 2.暗黙の了解事項のない会話
 - 3.ハイレベルの語彙と言葉への興味
 - 4.駄洒落のような、語に基づくユーモアを愛好
 - 5.たとえの絵による表現が高度

高岡健・石川憲彦著『発達障害という希望』P79『精神科臨床サービス』第11巻02号(星和書店)

「親が知りたい不登校」**アンケートより****第1回 社会人になるための基礎学力**

・ほかの親の本音が聞けて良かった。まだ、自分の中では希望があまり持てないが、希望の光をつかむきっかけにはなったと思う。

・いろんなアルバイトのお話など聞けて良かったです。先を行く人の話が聞けるというのは、本などを読むよりも、もっと元気が出ました。ワークでも、いろんな意見が出たので勉強になりました。

・Sさんの話を聞いて、それぞれの生き方で自分なりに考えて生きていけば良いということがわかり、親としてホッとした気分です。こういう話の場がどんどん広がれば良いなと思いました。

・不登校経験者の就労に関する生に体験談を聞ける機会は少ないので、参加させていただいて楽しかったです。

・Sさんの話を聞いて、学歴がなくても生活の知恵などをいろいろ持ってはって、たくましく仕事していらっしゃるんだなと思いました。ほかのお母さんたちからも、いろいろと話が聞けて良かったです。

・子どもが不登校になると、親は非常に不安になるが、同じ立場の先輩の話を聞くことにより、だいぶ不安がなくなる。そして、親自身の気持ちを聞いてもらうことで気持ちも軽くなる。たいへん参考になりました。

・実際に体験された方の話はすごく参考になりました。息子はまだ年齢が小さいので、今後社会人としてどうなっていくのか、どう生きていくのか、イメージがわいた気がします。

・Sさんのお話で、少しずつ働き始められ、さまざまな壁をその都度乗り越えていかれているたくましさに感銘を受けました。KJ法は初めての体験でしたが、とても面白かったです。

・めいめい思い思いのフレーズを書いていくのは自然に楽に発想できましたし、メンバーのフレーズをまとめていくうちに、発見が次々に起こってきました。不登校をひとつのきっかけとして、自分を見つめ、家族を見つめるきっかけになり、不

登校であろうがなかろうが、人生で直面する課題にさしたるちがいはないのだということ、また、親の不安・心配は「先入観」が大半であること、これらに気づいて、とても心が楽になりました。

・Sさんのお話を聞いて、安心できました。いろんなお仕事にチャレンジしてたくましいなあと思いました。親だけでなく子どもたちにも聞かせてあげたいなと思いました。

・親の心配はたいてい子どもの将来のことです。あまり遠い未来のことは考えず、そのときどきをおもしろく暮らしていくほうが大切なのではないでしょうか。

・不登校にまつわる不安（親も子も）のかなりの部分は、学力不足、対人関係だと思うのですが、今日のSさんのお話を聞いて、社会に出て働くうえで、それらはクリアしていけるものなのだと実感できました。

第2回 快適な生活リズムについて

・自分だけじゃないと言う安心感ももてた。話すことができスッキリしました。

・浅野さんの話を聞いて、どこの家庭もいっしょだなと思いました。

・作業にかかる時間をもう少し減らして、参加者の人の話をもっと聞いたり、質問する時間があれば良いと思いました。

・KJ法を通して、いろんな方のいろんな意見（つぶやき）が、まとまってゆき、思いがけない方向が見え隠れするのがおもしろかったです。

・結局どうしたら良いかわからない。

・オンとオフについて、いろいろと考えることができ、有意義な時間でした。先が見えず（たぶん）本人も親もつらい日々が続いていますが、本人が納得した道を選び、オフを実感できる日が来るように願っています。

・本人はフリースクールに興味はあると言っていますが、今はひきこもり状態です。エネルギー満たしてくれるといいなあと思っています。

第3回 親として気になる世間の目

・思っていることを話せて、よかった！ また参加したいです。

・親をするのは難しいと改めて思いました。これから思春期を迎える息子のことを思うと不安が出てきますが、「簡単なこと」「今できること」に淡々と取り組んでいきたいと思っています。

第4回 発達障害と就労

・子どもをどうしても怒ってしまうことがあるが、なるべく、ほめること、できていることに目を向けてあげるようにしたいと思いました。

・とてもわかりやすかったです。忍耐強く関わっていくことの難しさを感じています。

・発達障害者にかかわらず、いま現在の自己肯定感をもつことの大切さ、具体的にどのように獲得していくのか、わかりやすくて良かったです。

・自分の生徒との関わりを、ていねいに分析して説明していただいた感じです。とてもうなづけるお話でした！！

・障害の有無に関係なく、本来、小さいころから子どもにこのように関わる必要があると思います。でも、多くの場合は肯定感を積み上げることなく、しんどい状態になってから相談に来られることが多いです。

・発達障害児の親として、子どもとの関わり方を見つめ直すいい機会になりました。

・発達障害の有無に限らず、自己肯定感、自己理解、「行ないの健康」をキーワードにして、家庭でも職場でも支え、支えられていきたいと思っています。この認識を職場で広めていくことが大切だと思いましたが、即戦力を求められる企業では、非常に難しいです。

第5章 事業成果と課題

1. スタッフに求められること

スタッフ4名が、本事業に関わったの成果と課題について、それぞれ執筆した。

●子どもの世界が広がるには

本事業で行なった研修や学習会の内容は、近年のフリースクールのスタッフ業務の現実に非常に沿ったものであることを、あらためて実感した。毎回、その時の主題以外のさまざまな日常のケースも、次々に自然と頭に浮かんできた。

フリースクールのスタッフとして、ソーシャルワークの視点を取り入れるとともに、あくまでそこですべてを抱え完結せず、他機関や地域とのつながりをもって、それぞれが担うべきことと、そうでないことを考えていく必要を感じた。それはスタッフのスキルとしての話だけではなく、在籍する子どもたちにも、フリースクールの中だけに自分の世界を限定せず、フリースクールをきっかけとして世界を広げていってもらいたい。そのサポートもスタッフとしての役割でありたいと思う。

私自身、不登校当事者としてフリースクールに在籍した経験があるが、そのフリースクールにはソーシャルワーカーの資格を有するスタッフがいた。それがどれほどの影響を与えていたかは定かではないが、今回の事業を経た上で思い返してみれば、たしかに、そこにはフリースクールならではのと言えるであろう視野を広げる仕組みや、自己肯定感を積み重ねていける経験のステップがあったように思う。そしてそれにはやはり、今回のようにスタッフがさまざまな他機関とたがいを知り合うことは重要なことのひとつだったのではないかと想像する。

本事業中に関わることができた機関だけでも、フォロとは大きくちがったスタンスでありながら、共有できるものの多さも感じることもできた。その上で、現在、そしてこれからのフォロにできることは何か。子ども一人ひとりのニーズは多様化、個別化している面も強いなか、そのニーズこそをきっかけとして、いかにつながりを広げ

たり、多様な経験を得てもらえるかを考えていきたい。(浅野康弘)

●「個」でできることと「組織」でできること

本事業は、フォロの根幹に関わる内容であり、どの取り組みも重要な要素であった。

10年以上取り組んできたことを、スタッフ個人の力量や熱意に依存することなく、組織の仕組みとして成り立たせるにはどうしたらいいか、ということを考える機会になったと思う。その人がいるから成り立っているということも大事な側面ではあるが、その人がいなくなっても基本的なところは変わらずに続けられることは、組織をより広く長く続けるために必要なことだと、あらためて感じた。なかでも私は、3回の公開学習会で得た視点について振り返ってみたい。

第1回の森田ゆりさん講演会「エンパワメントと子どもの人権」では、人権の再確認から始まり、子どもとの対話、怒りの表現、社会のあり方を変えていくこと、と多岐にわたる内容を聞き、意図をもってやり続けることの大切さを感じた。

第2回の桜井智恵子さん子宴会「子どもの側に立った支援とは」では、子どもの人権オンブズパーソンの役割として、個別救済と制度改善の両輪があることを知り、はっとした。また、大人が子どもの話を聞かせてもらうことの難しさ、安心できる大人に出会うことの大切さが印象に残った。

第3回の山下英三郎さん講演会「子どもの関係世界と修復的アプローチ」では、コンフリクトに折り合いをつける方法として、対話の場をつくること、それを仕組みとして成り立たせていくことの重要性を知ることができた。

これらの学習会で共通していたことは、子どもの話を聞くことと、社会へのはたらきかけの大切さである。

子どもの話を聞くことは、これまでもフォロで大切にしてきたことであり、あらためて確認することができた。ふだんから、子どもが安心して聞くことができ、話しやすい雰囲気をつくること、

子どもが話すことに興味を持って聞く態度が大切だと考え実践してきた。その上で、今回の学習会の視点を取り入れるとすれば、仕組みとして、ふだんの空間で、子どもが安心して声を発し、対話ができる環境をつくる、ということだろう。具体的にどのような取り組みをすれば、そのような空間を仕組みとしてつくることができるのかは、今後、フォロに関わる大人が検討を重ねる必要があるだろう。それには、スタッフ自身が安心していられることも大切であるように思う。

また、スタッフが自身の子どもの関わりをふり返り、自分の発言や行動が子どもにどのような影響を与えようかを考える仕組みも必要ではないかと考えた。また、仕組みとしての実践を対外的に発信することで、社会へのはたらきかけになるのではないだろうか。どこまでを組織の決まりごととして線引きし、どこまでを臨機応変に対応するのか。難しい選択を迫られることも多々あるが、「個」でできることと「組織」でできることのバランスを考えながら、問い続けていきたい。

(中嶋千賀)

●新たに繋がっていく必要性

本事業では、さまざまな面からフリースクールを取り巻く現状に光が当てられ、いま、自分がフリースクールのスタッフとして置かれている状況を客観的に見ることができた。

総論としては、ソーシャルワークとは、時代とともに薄れてきた、人、家庭、地域などのつながりを、もう一度ていねいにつないでいく作業であると学ばせてもらったと思う。

明治以降、とくに戦後は、日本も広い意味での「都市化」が進み、古くからあった共同体的つながりはなくなってきた。子ども世代ばかりではなく、保護者世代までが横につながる力を急速に弱めているなかで、不登校などの当事者が集まってつくってきた日本のフリースクールも、存亡の危機に立たされている。それは、当事者がつながり支え合うという基盤が掘り崩されているからであるが、あるいは、たんにフリースクールの問題にとどまらないのかもしれない。当事者がつながり支え合っていくことが生きることにつながる、と

の考えがフリースクール運動の根本にあるとすれば、それをあきらめれば、フリースクールは大きな運動の方向性を失ってしまう可能性すらある。

フリースクールも、個人と社会的資源をつなげながら、人と人とのつながりを取り戻す実践のひとつと言える。人が「サービスの消費者」としてではなく、「自覚を持った当事者」として自己の主体性を回復し、再び横につながっていくことが、おそらく必要なであろう。

気がつけば、私たちの周囲から潮が引くように無くなりかけている社会的な横のつながりも、本来は「当たり前」に「自然に」あったものではなく、「講」「結」「若衆宿」のように、先人たちが知恵を絞ってつくりあげてきたものの遺産であったのかもしれない。であるならば、失われたものを嘆くのではなく、これからの時代に則した「講」「結」「若衆宿」をつくるべく、細切れになった個人を新たに横につなげていく作業が必要で、それこそがソーシャルワークであり、本事業の連続学習会のテーマである「子どもの育つ土壌を再生するために」、必要なことだと思う。

(湯上俊男)

●「聴く」だけで終わらないために

設立から満12年。当初と比べ、私たち法人に求められるニーズもずいぶんと変化してきた。当初見えていたことは、おもに子どもが広い意味での学びや知識を獲得できる機会に出会うことであった。そこに、その家族がこの社会で生き抜いていくための知恵や希望、必要な場合に活用できる支援へつながることのできる具体的な手立てなども加わり、いわゆる教育的な側面以外のニーズが主流になっている。

ひとくちに「子どもがフリースクールにつながる」といっても、百人百色。それも、社会状況や家庭環境が数カ月単位のめまぐるしさで激変していくなかで、私たちは精いっぱい誠心誠意の策を、つねに模索する日々である。

そんななかで、ともすれば、保護者から何か困りごとなどの相談が寄せられても、「ただ、聴く」だけで終わってしまいかねない。つねに「このお母さんからもう少し的確に話を聞けば、もっと有

益な情報を伝えられたかもしれない」「熱心に家庭訪問をされる教員と知り合っていたならば、この方が何を心配されていたかを、教えてもらえたかもしれない」「子どもが体調不良を訴えるとき、彼の主治医の顔を思い浮かべられれば、もっと気軽に相談を勧められたのに……」など、たくさん心残りを抱え続けている日常である。

フリースクールの特徴として、子どもとのつきあい、つまりはその子の家庭とのつきあいが、学校以上に長期にわたる例が少ない。子どもが成人後も、何かとやりとりが続く家庭もある。

だからこそ、フリースクールでできること、他機関に任せること、子ども本人や家族にきちんと返し、自ら取り組んでもらうべきこと、などの分担確認を客観的に継続しうるテーブルが必要である。その際、各サポートの選択肢を適切に把握・提示し、有効活用につなげるべく判断力も磨いておく必要がある。

そんな諸々の手立てを、安心して行使できるためにも、本事業の取り組みを継続的な仕組みとして今後も模索し、関係機関に連携を呼びかけ、広げつつ深めていく作業を、今後の課題としていきたい。
(花井紀子)

2. 「7つのこと」の作成

本事業を進めるなかで、あらためて、子どもたち、親たちと分かち合いたいことを、わかりやすく短いメッセージとしてまとめることにした。そこで、「フリースクールで大事にしている7つのこと」と、「親と分かち合いたい7つのこと」をまとめ、2013年9月にβ版として発表した。

この「7つのこと」は、ほかのフリースクールや親の会などでも参照していただき、各団体の事情に合わせて、自由に改変していただければいいと思い、配布している。

●フリースクールで大事にしている7つのこと

(β版 2013.09.08 NPO法人フォロ作成)

※オープンソースのように、自由に改変応用して使ってください。

①居場所

子どもが安心して居られる場所であることを大事にしています。

②“自分”でいられること

子どもの自主性、気持ちを大事にしています。言い換えるなら、子どもが“自分”でいられることを大事にしています。“自分”が大事にされることで、“他者”も大事にできます。

③信頼関係

スタッフは上の立場に立つのではなく、メンバーとの信頼関係を大事にしています。ルールも、スタッフが一方的に決めるのではなく、自分たちでつくります。

④もめごと

ときには、トラブルやもめごともありますが、もめごとこそを大事にしています。なぜなら、もめごとからこそ、関係を真剣に考え、場を深めることができるからです。

⑤いろんな子がいるということ

いろんな子どもたちがいます。発達障害など知識や配慮が必要な場合もありますが、まず診断名ありきではなく、子ども自身との出会いを大事にしています。

⑥いろんな価値観との出会い

教科学習の応援もしますが、学びを広く捉え、子ども自身が関心・興味を深めることを応援します。いろんな価値観との出会いを大事にしています。

⑦揺れること

とはいえ、不安や悩みは尽きませんが、まっすぐ進むのではなく、右往左往すること、揺れることも大事にしています。

◎つまり、シェアする(分かち合う)ということ

フリースクールでは、知識も、価値観も、上から押しつけるのではなく、子どもたちとシェアしたいと思ってます。大人が子どもに伝えられるこ

ともあれば、子どもから大人が学ぶこと、子どもどうしが学び合うこともあります。

また、診断名で子どもを決めつけたりはしませんし、子どもどうしのトラブルも、上から裁くようなことはしません。子どもたちの苦労や悩みも、いっしょにシェアして考え合っています。

フリースクールは、おもしろいことや、ためになること、もめごとや、つらいこと、悩みごと、いろんなことをシェアする居場所です。

●親と分かち合いたい7つのこと。

①不安や悩みは、抱え込まずに。

まずは、弱音でもグチでも毒吐きでもかまいません。親は自分の悩みや不安を抱え込まず、吐き出しましょう。フォロでは、ほっとサロン（親の会）や親の相談窓口を開いています。

②あせらず、無理せず。

子どもが学校に行きたくないというのは、言葉にはなくても、かならず背景があります。無理に学校に行かせようとしたり、子どもを「病気」のようにみて治そうとしたり、あせって勉強させようとばかりするのは、百害あって一利もありません。

③“問題”と見えることはサインです。

子どもは、言葉ではうまく表現できず、「お腹が痛い」「頭が痛い」「朝起きられない」といったかたちで、身体でサインを出すことがあります（大人でも、そういうことはありますし）。ときには神経症が出てきたり、家庭内暴力になったり、あるいは自分を傷つけたり、とてもしんどい状況になることもありますが、問題の表面だけを見るのではなく、そうせざるを得ない、苦しみの根を見ましょう。一見、問題と見えることは、子どものサインです。

④“将来”より“いま”を。

子どもが学校に行っていないと、とかく将来のことが不安に思えます。しかし、子どもの側からすれば、将来のためにがんばることに疲れきっ

て、いまの自分を受けとめてほしいのだと思います。“いま”を十分に生きることができてこそ、前に向かって歩けるのでしょう。

⑤何より居場所を。

学校で居場所を失った子どもは、自分でも自分を責め、否定しがちです。子どもの苦しむ姿は見たくないものですが、問題を解決しようと焦るよりも、まずは家に居られること、親や周囲の人に否定的なまなざしで見られることなく、安心できることが大切です。

⑥土壌を耕しましょう。

家庭以外でも、自分を否定されることなく、居られる場所のひとつとして、フォロはあります。土中に根をきちんとはることができなければ、地上の花が枯れてしまうように、もし花が枯れているとしたら、改善すべきは土壌です。フォロでは、子どもや若者が生きていける土壌を、フォロに参加する方たちと、いっしょに耕していければと考えています。

⑦気長にぼちぼちと。

焦って即効性のある働きかけを求めても、悪循環するばかりです。一見、ムダに見える時間を過ごしているように見えても、けっして子どもはムダには生きてません。子どもは自分の「いま」が受けとめられ、自分の存在の根をはる土壌があれば、苦労はあっても、やっていけることでしょう。それには時間もかかれば、まっすぐに進めるものでもありません。気長にぼちぼちと、やっていきましょう。

3. 事業成果と今後の課題に向けて

「フリースクールはどのようなところですか」と問われれば、私たちは、まず何よりも「居場所」とであると応えてきた。子どもたちが、学校に行く行かないにかかわらず、人として「居る」(存在すること)のできる「居場所」であること。それは、創設当時から変わらず、活動の基盤としている。

それは、何も子どもたちにとってばかりではなく、親・スタッフ・ボランティア・協力者など、フリースクールに関わるすべての人にとって、「いま・ここ」の関係の場である。その関係の土壌をたがやすことが、私たちの活動だとも言える。

子どもが育っていくには、さまざまな人の関係の土壌が必要である。不登校にかぎらず、一見、問題とされるような子どもの行動の背景には、関係の土壌の劣化、関係の貧困がある。そうしたなか、フリースクールのような活動は、学校と対立的な選択肢としてあるのではなく、社会の多様な層との関わりを持つ、一つの層として位置づける必要があるのではないか。近年、私たちは、そのような問題意識をもって、自律性を持ちながらも、関係機関と連携していくことを目指してきた。

その足がかりとして、約1年にわたって取り組んだ実践が「フリースクールにおけるスクールソーシャルワークの導入の基盤整備事業」であり、その事業成果と課題をあげて、本報告書のまとめとしたい。

(1) 事業成果

この事業成果は次の5点が挙げられる。

- ①子どもや親との関わりにおけるスタッフ間の共有認識の構築
- ②情報共有システムの構築
- ③新たな親のつながりの模索
- ④他のフリースクールと共有できる成果物
- ⑤関係機関との連携の素地の形成

①子どもや親との関わりにおけるスタッフ間の共有認識の構築

子どもや親との関わりは、どうしてもスタッフ個人が抱え込みがちになる。ソーシャルワークなど福祉の現場で培われてきた知見を学ぶことは、

スタッフ間の共有認識の基盤となり、自分の関わり方の検証の参照点ともなった。それはまた、フリースクールが単独で抱え込むことを抑止し、関係機関と連携するうえでの基盤となった。

②情報共有システムの構築

記録のデジタル化・共通フォーマット化・カンファレンスシートを整備し、組織として情報共有システムを構築した結果、業務の合理化・意思統一の迅速化が促進され、スタッフの子どもたちと関わる時間の確保や子どもや親との関わりの質の向上が見られた。

③新たな親のつながりの模索

これまでのような親のつながりが衰退してきているなか、それを問題視するのではなく、当事者ニーズを聴き、そのニーズに沿うかたちで公開ワークショップを実施することで、新たな親のつながりについて模索することができた。

④他のフリースクールと共有できる成果物

- ・居場所の関係性の理念を明文化し「フリースクールで大事にしている7つのこと」と「親と分かち合いたい7つのこと」オープンソースβ版として発表。
- ・本報告書のPDFデータのフリーダウンロードによる、フリースクールにおけるスクールソーシャルワーク導入の基盤整備の情報発信。

⑤関係機関との連携の素地の形成

関係機関への見学、公開学習会、公開カンファレンスを実施することで、関係機関の従事者と出会い、情報交換や理念の共有が可能となり、情報共有やネットワーク構築の素地が形成された。

(2) 今後の課題

今後の課題点として次の3点が挙げられる。

- ①事業成果の継続
- ②学校との連携の働きかけ
- ③フリースクールにおける精神保健福祉相談支援窓口の検討

①事業成果の継続

本事業の目的が基盤整備にあることから、事業の継続課題は次の4点である。

- ・事例にもとづいた実践知・経験知の構築
- ・外部交流
- ・フリースクールのケースワーク機能の再構築
- ・親どうしによるエンパワメントの向上

・事例にもとづいた実践知・経験知の構築

スタッフは、日々の関わりにおいて情報共有システムを活用し、記録による記述や事例報告スキルの研鑽に努め、組織として、カンファレンスでスクールソーシャルワークの視点に根ざした関わり方の検証・分析を重ね、事例に基づいた実践知・経験知を構築すること。

・外部交流

組織として構築された実践知・経験知について、関係機関の従事者や外部講師を招いて定期的に公開カンファレンスで検証し、報告会などで外部交流を重ね、フリースクールからの情報発信と外部からの多様な視点や考え方を採り入れること。

・フリースクールのケースワーク機能の再構築

初回相談時のインテーク、見学説明会、入会時アセスメント、家庭訪問、相談や懇談などの流れを見直し、親が安心して相談できるように、フリースクールのケースワーク機能を再構築すること。

・親どうしによるエンパワメントの向上

従来の親の会に加えて、ケースワークで把握した個別ニーズから当事者どうしが支え合う工夫をしていくこと。潜在的ニーズを顕在化させる工夫として、学習会やワークショップなどを開催する。つながりの間口を拡げ、情報提供や出会いの場を増やすことによって、親どうしのエンパワメントの向上を目指すこと。

②学校との連携の働きかけ

学校との連携においては、第3章4「関係機関との連携」で触れたように、まず、書面上の情報交換のスキーム構築を直近の課題としている。

これまで、不登校の子どもと在籍校との関係性においては、学校復帰の有無ばかりに焦点があてられがちで、子どものニーズを支えるという視点から、フリースクールと学校が連携することは少なかった。

また、学校や教育委員会の視点から考えると、専門性の有無によって連携に壁があることが考えられる。このような課題については、具体的なケースにおける連携の実績を、ひとつずつ積み上げていくことが求められるだろう。

③フリースクールにおける精神保健福祉相談支援窓口の検討

本事業では、フリースクールにスクールソーシャルワークの視点を反映させ、スタッフの子どもや親との関わり方について、スキームを構築することを目指した。本報告書は印刷物のほか、PDFでネット上でも公開し、他のフリースクールでも汎用できることを視野に入れている。

しかし、それだけではなく、個々のフリースクールが問題を抱え込まず、連携をしていくには、スキームの提示にとどまらず、より具体的な連携のかたちを模索することが必要であると考えている。

フリースクールにおいて、スタッフが直面している問題は、当法人にかぎったものではなく、多くの団体が、かぎられた財源や人手のなかで、同様の問題を抱えている。

とりわけ、精神医療ニーズへの対応については、有効な関わり方の糸口が見いだせないことが多々あり、公開カンファレンスや公開学習会においても、休憩の合間に相談を持ちかけられる場面があった。

精神医療ニーズに対するアセスメントは、専門性や一定の経験を必要とすることや、専門的な従事者であっても、クライアントに関わる際に、ゆったりとした落ち着いた雰囲気・時間・状況が確保されていないと、的確な判断をすることが難しくなる。個々のフリースクールにおいて、スタッフが的確に判断することは難しい面がある。

また、子どもが不登校の状態にあって、精神医療へ受診を促す際には、不登校に対する相対的な

視点（第3章4「関係機関との連携（2）」参照）を持ってアセスメントした上で、精神医療ニーズの性質を見定めて、適切な児童精神科医につなぐ必要がある。

さらに、当法人のカンファレンス報告や相談において、発達障害、障害年金申請、アルコール依存症、精神障害を抱えての就労、服薬管理、精神障害者の家族の負荷、精神科医のセカンドオピニオン受診の紹介希望、などの精神保健福祉に関する内容も増えている。なかには、離婚や養育費などの法律問題に関するものもあり、実際に弁護士にリファーしたケースもあった。

このような経緯から、私たちは、フリースクールにおける精神保健福祉相談支援の窓口を創設することを検討している。

まだ構想段階であるが、本事業の成果を踏まえて継続的に取り組むことをベースとし、当法人の内部にとどまらず、近隣のフリースクールや、フリースクールに関わりを持たない子どもや若者、またはその家族を対象者として、精神保健福祉相談支援を展開することを考えている。具体化には、クリアすべき多くの課題があるが、この構想に至った私たちの認識そのものが、本事業における成果の一つだとも言える。今後の大きな課題として、取り組んでいきたい所存である。

◇参考資料

- 『スクールソーシャルワーカー養成テキスト』日本学校ソーシャルワーク学会編／中央法規
- 『よくわかるスクールソーシャルワーク』山野則子・野田正人・半羽利美佳編著／ミネルヴァ書房
- 『新版 社会福祉士養成講座(8)社会福祉援助技術論1 第2版』福祉士養成講座編集委員会編／中央法規
- 『「ゆらぐ」ことのできる力 ゆらぎと社会福祉実践』尾崎新編著／誠信書房
- 『ケースワークの原則』F・P バイスティック著,尾崎新・福田俊子・原田和幸訳／誠信書房
- 『ソーシャルワーク記録 理論と技法』副田あけみ,小島章吾編著／誠信書房
- 『精神保健福祉士養成セミナー精神保健福祉論 改定第3版』精神保健福祉士養成セミナー編集委員会編／ヘルス出版
- 『生涯研修制度共通テキスト【第2版】』公益社団法人日本精神保健福祉士協会,公益社団法人日本精神保健福祉士協会
- 『児童青年期精神看護学』宇佐美しおり,岡田俊編著／医歯薬出版株式会社
- 『専門医から学ぶ・児童青年期患者の診方と対応』青木省三,村上伸治編著／医学書院
- 『技法以前』向谷地生良／医学書院
- 『感情と看護 人のかかわりを職業とすることの意味』武井麻子／医学書院
- 『不登校と医療 不登校と医療についてのアンケート調査』シュール大学不登校研究会／NPO 法人東京シュール
- 『当事者研究の研究』石原孝二編／医学書院
- 『ストレスマネジメントマニュアル』小杉正太郎,齋藤 亮三,永田 頌史／弘文堂
- 『ストレスマネジメント入門』 島悟,佐藤恵美／日経文庫
- 『上司・リーダーのためのメンタルヘルス』畔柳修／同文館出版
- 『セルフヘルプ・グループとサポートグループ実施ガイド』高松里／金剛出版
- 『ワークショップ～新しい学びと創造の場～』中野民夫／岩波新書
- 『ワークショップ入門』堀公俊／日経文庫
- 『ファシリテーション入門』堀公俊／日経文庫
- 『人間関係トレーニング』星野欣生／金子書房
- 『修復的司法とは何か 応報から関係修復へ』ハワード・ゼア著,西村春夫・細井洋子・高橋則夫監訳／新泉社
- 『責任と癒し 修復的正義の実践ガイド』ハワード・ゼア著,森田ゆり訳／築地書館
- 『修復的アプローチとソーシャルワーク 調和的な関係構築への手がかり』山下英三郎／明石書店
- 『ピアメディエーショントレーニング講座』NPO 法人シヴィル・プロネット関西ピアメディエーション・プロジェクトチーム
- 『ピアメディエーショントレーニング講座 改訂版』NPO 法人シヴィル・プロネット関西 ピアメディエーション・プロジェクトチーム
- 『人と組織を強くする交渉力 コンフリクトマネジメントの実践トレーニング』鈴木有香／自由国民社
- 『紛争管理論 新たな視点と方向性』モートン・ドイッチ,ピーター・T・コールマン編,レビン・小林久子訳・編／日本加除出版
- 『子どもと暴力』森田ゆり／岩波書店
- 『新・子どもの虐待』 森田ゆり／岩波書店
- 『気持ちの本』森田ゆり,たくさんの子どもたち／童話館出版
- 『しつけと体罰』森田ゆり／童話館出版
- 『子どもの声を社会へ』桜井智恵子／岩波書店
- 『市民社会の家庭教育』桜井智恵子／信山社出版
- 『いじめ・損なわれた関係を築きなおす 修復的対話というアプローチ』山下英三郎／学苑社
- 『発達障害への看護アプローチ』杉山登志郎／精神看護出版
- 『発達障害者引き起こす 二次障害へのケアとサポート』齊藤万比古／学研ヒューマンケアブックス
- 『やさしい発達障害論』高岡健／批評社
- 『続・やさしい発達障害論』高岡健／批評社
- 『発達障害という希望』石川憲彦・高岡健／雲母書房
- 『不登校のこころ』渡辺位／教育史料出版会

◇参考 Web サイト

eらばーる「精神科医療精度・法律」 <http://www.e-rapport.jp/index.html>

NPO 法人被害者加害者対話支援センター <http://www.vom.jp>

島根あさひ社会復帰促進センター <http://www.shimaneasahi-rpc.go.jp/index.html>